

令和2年度予算審査特別委員会会議録

令和2年3月10日 開会

令和2年3月16日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和2年3月10日
- 閉会月日 令和2年3月16日

- 予算審査特別委員会委員長 芳賀修一
- 予算審査特別委員会副委員長 町野昌弘

第 1 日 3 月 1 0 日 (火)

○出席委員 (9名)

1 番 鈴木重行委員	2 番 志田徳久委員	3 番 佐藤栄市委員
4 番 佐久間千佳委員	5 番 町野昌弘委員	6 番 芳賀修一委員
7 番 鈴木淳士委員	8 番 成田光雄委員	9 番 梅津博委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
中條一之健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
和田勉監査委員	庄司正廣農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

高橋 誠一 議会事務局長

佐藤 真子 書記

菅原 明大 書記

○議長（小林茂吉議員） これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（小林茂吉議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時46分）

○議長（小林茂吉議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、芳賀修一委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

芳賀修一委員、登壇願います。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま紹介されました芳賀修一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（芳賀修一委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 予算審査特別委員会委員長に、私、6番 芳賀修一を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました芳賀修一を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、芳賀修一が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○委員長（芳賀修一委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました芳賀修一であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（芳賀修一委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（芳賀修一委員） 予算審査特別委員会副委員長に5番 町野昌弘委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました町野昌弘委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（芳賀修一委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました町野昌弘委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（芳賀修一委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました町野昌弘委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（芳賀修一委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。

なお、13日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。これをもって散会します。

（午後 2時51分）

第 2 日 3 月 13 日 (金)

○出席委員 (9名)

1 番 鈴木重行委員	2 番 志田徳久委員	3 番 佐藤栄市委員
4 番 佐久間千佳委員	5 番 町野昌弘委員	6 番 芳賀修一委員
7 番 鈴木淳士委員	8 番 成田光雄委員	9 番 梅津博委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
中條一之健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
本多由紀総務課長補佐 (総務担当)	本間純総務課長補佐 (危険管理担当)
鈴木亨総務課長補佐 (財政担当)	菅原勲企画調整課長補佐
五十嵐章浩企画調整係長	五十嵐まなみ住民主査兼 住民係長
山本美鈴税務係長	阿部正和国保係長
加藤恵美福祉係長	真嶋幸介護支援係長
齋藤昌子健康福祉課長補佐 (健康担当)	鈴木武仁産業振興課長補佐 (農政担当)

今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)	加藤 善幸	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸山 誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	木村 功	環境整備係長
吉田 直樹	出納係長	齋藤 いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
大瀧 功喜	学校教育主査兼学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷 淳	保育園主査兼保育園係長兼 子育て支援施設整備主査兼子育て支援施設整備係長併 学校教育主査兼学校教育係長
齋藤 一哉	社会教育主査兼社会教育係長	須藤 輝一	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

高橋 誠一 議会事務局長 佐藤 真子 書記 鈴木 拓也 書記

○委員長（芳賀修一委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（芳賀修一委員） 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席のうえ、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月16日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、菅原明大書記、鈴木拓也書記よりお願いいたします。

○委員長（芳賀修一委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者には、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力のうえ、十分審査していただくようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（芳賀修一委員） 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から数点お伺いいたします。

初めに13ページの町税、個人の課税標準見込額の部分であります。説明書によりまして給与所得環境の改善ということで増額を見込んでいるということでありました。この点、農業所得についての考え方をお伺いしたいのですが、昨年度、良好な作況指数、また過去最高とされる増収と、出納の面ではそういった発表がありました。そういったことが反映されておられるかどうかお聞きしたいと思います。また、収納見込率についてお伺いしたいのですが、コンビニからの収納が可能になるということで、その効果についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

次に、18ページの使用料の件であります。一番上の農村環境改善センター使用料、これと24ページには貸付料として計上してございます。この来年度からの農村環境改善セン

ターの利用計画についてお伺いしたいと思います。

もう1点、使用料の件で体育施設使用料増額となっておりますが、以前に説明いただいた値上げによるものなのかどうか確認させていただきたいと思います。また、その値上げによる利用率と申しますか利用数への影響といったものをどのように捉えているか、お伺いしたいと思います。

もう1点、22ページの中段にあります、いきいき雪国やまがた推進交付金、新たな交付金かと思いますが、この対象となる事業について、また交付金額の算定基準等がありましたらお伺いしたいと思います。

最後に25ページのふるさと応援寄附金の件であります。今年度と同額ぐらいの予算を見込んでいると思われませんが、この6億円という金額に対してどのような考えをお持ちか。私は好調と思うわけですが、この好調を続ける要因としてどのように捉えているかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 個人町民税に係る農業所得の見込みの状況でございます。まず令和元年産米につきましては、平年の収量ということで確保できたというふうに聞いております。また、一等米比率の方も高く、それによりまして10a当たりの収量が平成30年産米から比べますともとに戻ったのかなというふうに思っているところでございます。そういったことから個人町民税、わずかですけれども、昨年度より増という形で予算計上させていただいたところでございます。

収納見込みに関しまして、コンビニ収納の効果というところのご質問でございました。コンビニ収納につきましては、近隣の市におきましてだいぶ以前から導入がされているところです。本町にありましては庄内町、遊佐町と足並みを揃えての導入ということで今準備を進めているところでございますが、これまでの徴収会議におきまして、鶴岡市、酒田市の情報でございまして、このコンビニによる収納率の上昇というものはそんなにないということでございました。まず納税者に対しての納税環境としてこういった手法、手法というか24時間の収納ができるとか、遠隔地からの納付ができるとか、そういったサービス面での導入というふうに私どもも捉えておりますし、わずかながらには、少しでも上がっていただくのはありがたい話ですが、そんなには期待していないところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） ご質問がありました使用料の関係であります。農村環境改善センターの使用料につきましては、令和2年度の収入見込みとして50万円ということで前年から比べまして半分というような形での予算計上をしております。これにつきましてはホールの使用が6月を目処に一般貸し出しを中止すると、貸し出しをやめるというような方針を持っていることから、その分減額したものであります。

続きまして、同じく使用料の部分の体育施設料についてでありますけれども、こちらにつきましては、先の議会で体育施設等の利用料の見直しを行ったところであり、それに伴う増額ということを見込みました。その増額に伴って料金見直しに伴う利用者の影響というよう

なご質問もありましたが、いくらか影響はあると想定はしているのですが、これまで使っていた方々が引き続き利用いただけるものと見ており、大幅な利用減に繋がるものとは考えていないところであり、このような金額を計上したところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 22ページのいきいき雪国やまがた推進交付金に関するご質問でございました。これにつきましては、令和元年度においては山形県市町村総合交付金の中に含まれていたものでございますが、内容的には支援を要する世帯において除排雪に要する経費等の補助交付金となります。詳細につきましては、鈴木総務課長補佐より説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） いきいき雪国やまがた推進交付金の対象となっている事業でございますが、社会福祉協議会が除雪利用料の負担軽減の助成を行っておりまして、そちらに対する補助金につきまして補助の対象となっている他、町内会等に対応している除雪機の整備等に関する除雪対象経費について対象となっているところでございまして、金額につきましては県の定める予算の範囲内ではございますが、町の事業者に対しましては半額が助成されているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ふるさと応援寄附金額の増額の件でございまして、前年度予算5億円に対して実績として5億4,000万円ほど、また本年度については予算額として5億2,000万円に対して今現在120%増で推移しております。こうしたことを鑑みまして、新年度予算については5億2,000万円に8,000万円を増加した6億円ということで見込んだところでございます。

なお、増加傾向にある要因ということでございました。たぶん複数要因があるものと思っています。まず一つが本町のふるさと応援寄附金に対する返礼品というのが米を中心になっております。こうした場合、寄附をしてこれを選んでいただいた方については、一度それを食して美味しいなと仮に評価をいただくと、主食ですのでリピート、複数回継続して寄附をいただくという状況がございます。こういったことがまずは減らない要因の一つになるかと思えます。それから、実際に返礼品に関わることでございますが、選んだ際に寄附者がこれはというような、いわゆるマイナスの評価という部分が往々にしてあるわけではございますが、そのマイナスの要因が三川町の場合は少ない、ないというようなことも維持もしくは向上に繋がっているものと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 課税標準見込額の農業所得については、平年並みの収量であったというようなことでありました。先日、青色申告等での農業所得の申告があったわけでありましてけれども、かなりの農家では増収が見込まれたというような声もありました。申告は結果が出ないと分からない部分かもしれませんが、この平年並みとされる情報等の根拠等があれば教えていただければと思います。

もう1点、収納率でありますけれども、コンビニ収納、もともと高い収納率でありますので、収納率への効果といったものは確かに少ないのかと思います。あとから分析も必要かと思っておりますけれども、コンビニからの収納された件数というものはあとから分かるものなのかどうか教えていただければと思います。あと、コンビニの収納が可能になるということですが、対象となる税はどのようなものがコンビニから収納できるようになるのか、加えて教えていただきたいと思っております。

農村環境改善センターの件であります。ホールが使いなくなるというようなことであります。先程24ページの貸付料についての説明もお願いしたのでありますが、このことについてまた説明をお願いしたいと思っております。

体育施設の使用料であります。値上げが利用数には影響しないというようなことであります。利用者の声を聞きますと、中には同様の施設だけでも三川町の施設は安くてわざわざ来て使っているというような声もありました。そういったことが今回の値上げに影響されなければいいのかなと思っておりますけれども、もう一度利用者の声、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

もう1点、ふるさと応援寄附金の件であります。やはり固定ファン、リピーターという方々が非常に重要になってくるのかと思っておりますけれども、この辺の検証、繰り返し寄附をいただいている方というのはどのぐらいおられるのかといった検証をされているのか。また、そのリピーター獲得に向けてどのような施策が行われているかお聞きしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 米の平年並みの根拠というところでございます。秋口におきまして予算の積算作業がございまして。それに向けまして農協のJA庄内たがわの方から年度産米の価格とか収量とか、また一等米比率等に関しまして情報をいただいているところでございます。それによりまして、ざっくりとなるわけですが、概ねの動きというものは捉えられるかというふうに思っております。そういったことから予算の算定の根拠の一つということで活用させていただいているところでございます。

コンビニ収納の対象税目というところでございますけれども、対象税目は4税すべてでございまして。それから、税以外のものも、保育料とか住宅使用料とか介護保険料とかも入っているようでございますけれども、税に関してはすべての税目ということになっております。

それから、コンビニ収納の実績、件数等が分かるかという間でございました。これにつきましては、仲介となります機関の方からその都度件数と金額が、まず仮の数値でございまして、お知らせが入るようになってございます。その後、数日置きまして確定の件数及び金額がまた通知になってくるということで、その部分はきちんと捉えられるというふうになってございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） 1回目の質問の答弁漏れがあり申し訳ございませんでした。24ページ、財産収入の農村環境改善センターの貸付料につきまして、来年度から農村環境改善センター事務室においてシルバー人材センターから管理をしていた

だく部分についての予算計上をしたところであります。

2点目の体育施設使用料の部分につきまして利用者の声ということでありました。町内の利用者にとって一番影響があるという部分については電気料の部分に関係してくるかと思えます。特にアスレナの花の部分につきまして、電気料を値上げさせていただいたところであります。確かに利用者の部分から見れば増額という部分については確かに支出が増えるわけでありますが、施設を管理する立場からしますと、やはり増額した部分について、電気料の支払いという部分から考えますと、やむを得ない措置であったということであり、利用者の方々からはその辺の事情を理解していただきながら、引き続き体育施設の使用を続けていただければというふうを考えているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ふるさと応援寄附金について金額的には維持、それから増加という傾向をたどっておりますが、こうしたことについて維持するためにどのような努力をしているかという部分につきましては、まずは町からの返礼品とは言うものの、実際には寄附者が返礼品である品物を選ぶというようなことを踏まえ、町としてはより魅力的な、選んでいただける返礼品を用意するというのと、また実際にその返礼品を提供いただく農業者、商業者の方々についてもそういった視点をお伝えしながら、一緒にそういった返礼品となるよう共に努力をしながら揃えているという状況でございます。

なお、寄附件数についての分析等でございますが、実際のリピート部分につきましては、今野産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） ふるさと応援寄附金の寄附者のリピート率に関してですけれども、捉え方もあるのですが、昨年寄附された方が今年も寄附されるという形が約4割とっております。ふるさとチョイスのページの方には寄附者の声も、町のそれぞれの自治体もすべて掲載されていますが、寄附者の声というのも上がっており、そちらをご覧くださいと実感できると思えますが、今年で3年目ですとかそういった方々が結構コメントを残していただいているところです。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、予算書の方から質問させていただきます。

予算書15ページの入湯税、課税分ということで昨年より増額になっているわけでありませんが、平成30年度の決算の額を見ますと同等額程度だということで、それを見込みでの計上だというふうに思われます。この辺、入湯税に関しまして令和元年度における状況といいますか、そういった流れが平成30年度と大きく変わっていないかどうかということももし分かれば確認したいと思えますし、何か継続して利用していただけるようなサービス等を検討されているのかどうか。この辺、詳細の説明をお願いしたいと思います。

続いて、16ページの6款の方にありますけれども、新たに交付される法人事業税ということで、説明書の方にも法人住民税の法人税割の減収分の補てん措置ということで説明が載っておりますけれども、こちらの交付金の概要と詳細な説明をいただければと思います。

最後になります。25ページの19款繰入金ということで、減債基金繰入金が増額になっております。こちらの要因と、減債基金ということで説明書には6,200万円ほどあるわけですが、この減債基金の償還計画と申しますか、今後の見込みを説明いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 入湯税に関わりまして当初予算におきましては100万円の増ということで令和元年度より増額を見込んだところでございます。その根拠ということで、令和元年度の今現在の状況ということでのご質問でございます。まず入湯税につきましては、最終的に固まった数字ではございませんけれども、見込みといたしまして1,800万円近くに行くのではないかと申しております。年の初めから、毎月ですけれども、前年度を上回る税収ということでなっております。また12月におきましては大きく伸びた状況が見られました。そういったことから来年度につきましても増額で大丈夫だろうと見込んだところでございますが、昨今の新型コロナウイルスの関係でどういった影響が及ぶかということとは若干心配しているところでございます。

平成30年度とどう変わっているかというところでございます。平成30年度につきましては、わずかながら平成29年度と比べましてマイナスの月が多かったところでございますが、先程も申し上げましたように令和元年度につきましては、毎月前年度同月比と申しますとプラスということで推移しておりますので、営業努力等があったかと思っておりますが、その内容等につきましては、企画調整課長よりお願いいたします。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 入浴施設につきましては、施設の整備充実に努めておりまして、利用客についても顕著な伸びを示しております。また、指定管理者におきましても年間計画の中で割引サービスなどの実施なども行っており、入浴客の増加を図っているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 16ページの法人事業税交付金につきましては、鈴木総務課長補佐より説明申し上げます。

25ページの減債基金に関するご質問でございます。これにつきましては、平成28年度に工事を実施しました防災行政無線のその工事の起債分の償還が始まります。これまでその償還に備えて減債基金の方に県からの補助金も含めて積み立てをしてまいりましたものを今年度からとりくずし、償還を行うものでございます。本体の減債基金につきましては、基本的には起債の償還に備えて積み立てを行っておく目的基金でございます。ただ、近年これにとりくずしも新たな積み立ても基本的な部分では行っておりません。そういう意味では今後、過去にも起債の繰り上げ、町債の繰り上げをした際については、その年度の中の剰余金と申しますか、それを充てて繰上償還等を行ってまいりました。実際にはこの減債基金を使っての繰上償還ということをしておりません。将来的にはこれをどう使っていくのかということについては、確たる目的を持っていないところではございますが、償還に必要な場合について

てはこれにとりくずして使うことができるものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 法人事業税交付金の具体的な算出根拠についてご答弁申し上げます。法人事業税見込額と交付率につきましては、山形県からの聞き取りによりまして交付率 3.4%、それから山形県全体の従業員数に占める三川町町内従業員数は大体 1%程度ということでございまして、掛け合わせますと大体 900 万円くらいの交付が見込まれるということで計上をしているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） 入湯税に関しまして増額見込みということで、令和元年度に関しては 1,800 万円ほどいくということでありました。企画調整課長の答弁にもありましたけれども、様々なサービスを講じて入湯税の増収に繋がったのではないかとということでありました。入湯税に関しましては昨今の様々な事情があるということで、流動的であるとは思いますが、ここでは触れませんが、長寿命化、大改修をするということでもあります。その影響等を加味してもこれほどの増収といいますか、同額の収入が得られるというふうに見込んでいるのかどうかということと、やはり新たに入っていくための手立てをどのように考えているかと、前年踏襲で同じように徴収できるのかどうか。その辺をどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

法人事業税に関しまして、今詳細に説明いただきましたが、この事業に関してその意図というものがどのような方針が示されているのかというところが、今の詳細の説明で少し汲むことができなかつたと、私がまだ理解できていないというところがありますが、そういった地方と首都圏の格差をなくすための税金の一部ではないかというふうには捉えますけれども、果たしてどういった意図がある交付金なのか。もう一度その辺の概要等を含めて説明いただければと思います。

もう 1 点であります。減債基金に関しましては、その主目的が定められていないということで、今後どういったところに使っていくかということの答弁もありましたけれども、当局として捉えている今後の使用に関して、今後大きく使用が発生しそうな事案等がもしあれば紹介していただきたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 入湯税に関連しての施設等の大規模改修等の影響に関するご質問だったわけでありまして、今般の大規模改修、工事にあたりましては、特に営業という部分を非常に意識して大規模改修を行ったところであります。基本的には最小限の営業に支障のない範囲で、まずは長寿命化できることを優先的に行って、その中では今年度行いました例えば屋根の改修でありますとか空調の改修、そういったことでなるべく営業等に支障のない中で行ってきたところであります。今後また大規模な改修工事についても検討されるわけでありまして、その中においては当然そういったある程度休業しなければいけない時期といったものも出てくるかと思われましても、その辺は計画的に中長期的な目で考えていきたいと思っております。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 16ページの法人事業税交付金につきましては、再び鈴木総務課長補佐より説明申し上げます。

25ページの減債基金に関することでございますけれども、これにつきましては、将来の償還に備えてと先程説明をさせていただきました。これまで近年、先程申し上げたとおりとりくずしをしていないというのは、とりくずす差し迫った理由がございました。さらには新たな積み立てをしていないのも、これからその積み立てをする必要がある償還を持っていないということでございます。言えば、将来に備えてもしその償還財源として使う必要があるときにはこれをとりくずすという考えでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 法人住民税法人税割の交付税の減収に伴うものでございまして、中身といたしましては、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るために消費税率8%及び10%の段階において、地方法人税の国税化を行い、そちらを原資として法人事業税交付金の方を交付するというところで情報をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 私の方から予算書の方で質問いたします。

まず初めに13ページの個人の町民税、これで課税標準見込額というところに税率を掛けて算定しているわけでありましてけれども、この課税標準見込額に昨今、私の町もそうですけれども、ふるさと納税が増えているということで、この辺本町から減額されている町民税の課税標準見込額ですか、この辺の推移は見込んでいるのかどうか。一つお願いします。

次が15ページ、2款1項地方揮発油譲与税ということでガソリンに係る税金ということでありましてけれども、年々減っているというふうなことであります。この辺の根拠、どういう理由で減ってきているのか、どう見ているのか、その辺を教えてください。

次に17ページ、11款地方交付税ということで、本町のように税収の少ないところであれば、やはり地方交付税に頼る部分があるというわけでありましてけれども、この辺、地方交付税、ある程度の基準を持って算定されているのかなというふうに思いますけれども、これも各年、やはり頑張った市町村、地方団体にはそれなりの交付税を配布しようというふうな、毎年少しずつ改正みたいなものがあるというふうに聞いておりますけれども、この辺どのような改善をされて、いかに交付税を多くもらうかというふうなところで取り組みをされているのか教えていただければと思います。

次に25ページ、19款繰入金でふるさと基金繰入金ということでありましてけれども、先の補正予算のときもお聞きしましたが、ふるさと基金繰入金の使い道はどうなんですかという話を聞いたら、投資的なものを使うというふうな説明をいただきました。実際どういうところに使っているのかと調べてみましたが、なかなかこの予算書だけでは分かりませんで、同僚議員がやはりふるさと基金充当事業ということで、別紙をいただいたものでやっと分かったような状況であります。その中を見ますと、本当に投資的事業なのかなという部分もあ

ります。例えば地域公共交通推進事業と、これは本当に投資的なのかなというふうなところで、どのようなふるさと基金の充当の仕方、もう1回教えていただければと思います。

最後に27ページ、21款雑入ということで、いろいろありますけれども、宮東橋仮設足場使用負担金50万円、宮東橋負担金が7,000万円、雑入ですので大変大きいお金が入ってくるということで、この中身を教えていただければと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） ふるさと納税に係る寄附控除の質問でございました。この部分につきましても当然にこの課税標準見込みの段階では見ておるところでございます。まず令和元年度におきましては件数55件、町民税に及ぼす税額控除154万8,697円となつてございます。平成30年度と比べますと、件数で10件の増、金額で18万7,000円の増というところで推移しております。令和2年度の課税におきましても同様、もしくはこれに若干プラスということになるだろうということでは見ておりますが、まずは積算におきましてはその影響というものはそんなには大きくないものというふうに見込んだところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 15ページの地方揮発油譲与税の関係でございますけれども、基本的にはガソリン税の収納額を道路延長、面積などの割合で交付されているものでございます。これについては、減少の理由というような話でございましたけれども、基本的には重量税でございますので、ガソリン等の取引量の減少がその要因として見込んでおるところでございます。

17ページの地方交付税に関しまして、頑張った自治体に対して交付するというような話もございましたけれども、基本的には基準財政需要額に対して基準財政収入額の不足分を交付税、現在は臨時財政対策債で補っているものでございます。算定方式の中には付加算のものがありまして、昨年まではトップランナー方式ということで、いろんな削減を取り組んでいるところについては、それを基準として加算をしたりというようなものもございました。ただ、それもやはりその年度年度で考え方が違ってまいりまして、その方法もなくなってまいりました。加算部分についてはこれまでもこれからも国が今求めているもの、例えば過去には職員数の削減を多くしたのものについてというような加算もありましたし、そういったものはこれからもあるのかなとは考えております。

25ページのふるさと基金の繰り入れの対象でございますけれども、先程の例えば具体的に問い合わせのあった地域公共交通につきましても、内容はデマンドタクシーの経費でございます。そういった意味では投資的経費、政策的な経費に対して充当をしているということでございます。その多くは実施計画にあります3年ローリングの総合計画の実施計画に掲載されている事業が中心となります。裏を返せば、義務的経費あるいは経常的経費には充てないことは大原則としているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 雑入の方の29番、30番、宮東橋関連に係る負担金につ

いてでございます。この部分につきましては歳出予算にも計上はしておりますが、橋梁長寿命化工事、こちらの方の工事に係る鶴岡市からの負担金となっております。この部分につきましては、鶴岡市と本町の間を流れます藤島川、こちらの方に架橋されている橋梁でありまして、こちらの建設費用について約1億4,000万円と、損傷が激しいためにこの部分を計上しているところであります。なお、その費用については折半ということにしております。

なお、この50万円につきましては、本橋梁につきましては水道管の敷設がされております。それについても併せて長寿命化を図りたいということで鶴岡市の上下水道部から申し上げられているところです。それに係る仮設足場を利用する費用としてかかる分の負担をするということでの雑入での歳入を見たところです。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） 15ページのガソリンの税でありますけれども、県から示されたということでありますけれども、ガソリンは上がってきているということでもありますので、この辺、だんだん下がってきているというところがあればなんですけれども、県または国からこれくらいだよというふうに示されてこの金額を上げたのか。この計算根拠をもう少し詳しく教えてほしいなと思います。

それから、普通交付税、基準財政需要額どうのこうのということであったということでもありますけれども、今までも加算があったということで、毎年いろいろあるというふうには、それなりに国の政策に合っているところにはそれなりに応援しようというふうな考えかもしれませんけれども、来年度、令和2年度についても算定方法の改正とかいろいろあるかなと思いますけれども、これからのあるかもしれないということで先程答弁いただきました。令和2年度について何か特記したものがあれば、その辺で努力されているものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、ふるさと基金の繰入金であります。義務的経費、経常的経費以外は何に使ってもいいんだよというふうな言い方かなと、使って悪いもの以外はすべて使っていいよというふうな考え方で、いいように使える、半分、第二の財政調整基金かなというふうには、どっちがどっちなんだというふうな感じもしなくもありません。というのは、ふるさと応援寄附金は現在続いていますし、順調に伸びております。その分、本町も潤っているというのは確かでございますけれども、いつなくなるか分からないというふうなことで、この基金を使って今まで住民、町民サービスを行っている事業がどこに影響あるのかなということで資料をいただきましたけれども、やはりいつなるか分からないというところを踏まえながら、この予算の使い方もネガティブではなくて、やはり投資的に目的を持って、そういうものを使っていくように。でないと、今までサービスを受けていたものが、ふるさと納税がなくなったら、この町だんだん寂しくなったよねというふうに言われかねないというところもあります。やはり使い道というのはある程度何でもいい、とにかく足りないところに需要があれば何でも、町民のためだからということではなく、もう少し決まりを持って使うような方法がいいのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解をお願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 地方揮発油譲与税につきましては、県の方から毎年度、翌年度に向けての伸び率が示されます。ただそれを私どもも使っておりますけれども、実態を見るとやはりガソリン、その消費そのものは電気自動車の普及だったりハイブリッドだったり、あるいは燃費がよくなって、やはり量は少なくなっているんだと思います。その税については定率でございますので、その見込みを踏まえた上で今回も減少として見込んだところでございます。

2点目の地方交付税につきましては、例えば令和2年度でありますと、その加算と申しますか考え方として、まち・ひと・しごと創生事業費の確保であったり、地域社会再生事業費の確保、中には来年度から始まります会計年度任用職員制度における期末手当の原資分についても交付税が算入されるなど、その年度に応じた課題を解決するための内容も含まれているものでございます。

3点目のふるさと応援寄附金のいつなくなるか分からないものを財源としてどうなのかというようなお話でございました。他自治体を出して大変申し訳ないのですが、そのふるさと納税を使って学校給食費の無料化とか、そういったものを行っているところもございます。それはただし、寄附者がその市町村を応援したいということで、こんなことに使ってくださいと、例えば児童あるいは子育て支援に使ってくださいという目的を持って寄附をしていますので、その目的に沿った内容ではあると思いますが、委員がおっしゃるとおり、そういったばら撒きのような形になりますと、その財源がなくなったときにどうするんだという考え方は持った上でこの配分をしているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 歳入ですので、予算書の方からいきたいと思います。

13ページの法人税、従来は12.1%でしたけれども、8.4%ということで、今後税制度が変わらない限りはこの8.4%でいくのかお伺いしたいと思います。

続きまして15ページの町たばこ税でありますけれども、本数の前に旧3級以外とか旧3級という表示があるべきものではなかったかと思われま。地方交付税の5税の中のたばこ税ですので。そして、本数、今年度予算が前年と比べて当然3級以外は減っているのですけれども、今回従来より単価の高くなった旧3級の方が、本数が昨年より増えているんです。単価の高い方に増えている。この予算のとり方はどういう意図だったのか伺いたいと思います。

そして、先程同僚委員からも出ましたけれども、入湯税の内訳の中で、日帰りと宿泊では入湯税が違うと思いますけれども、この内訳の目算の人数をお伺いしたいと思います。

続きまして、20ページの個人番号カード交付事務費補助金であります。従来の108万7,000円に加えまして、今回新たに438万7,000円が予算化されております。その内訳を伺いたいと思います。

続きまして、23ページの園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金、新たに出ました。この内容を伺いたいと思います。

同じページに、認定こども園施設整備交付金が新たにできました。この内容を伺いたいと

思います。と同時に、額は少ないのですが、小中学校音楽教室支援事業費補助金の方にも予算化されておりましたのでお伺いしたいと思います。

そして、24ページの国勢調査委託金、5年に1回の国勢調査にあたるため国等からのお金が入るという考えでよろしいのか。

最後に、24ページの県知事選挙執行事務委託金ですけれども、4年前は353万円、令和2年度は342万8,000円、10万2,000円の減であります。こういう委託料の査定の根拠は県の方からどのように来ているのかお伺いします。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 4点のご質問でございました。

まず法人町民税に係る税率の今後の見込みというところでございます。今回令和元年度の消費税率引き上げと同時に法人税率の引き下げがなされたところでございます。そういったところで今後の見込みでございまして、今年度の税制改正におきましては、そういった改正についてはないようでございます。また、その先と言われますと分からないところがございますのでご容赦いただきたいと思います。

町のたばこ税に関する部分でございました。たばこ税につきましては、令和元年10月1日におきまして、旧3級品と旧3級品以外の区分けがなくなりまして、同じ税率となつてございます。そういったことから今回表記がないところでありまして、さらに来年度におきましても税率の改正が予定されておりますので、その部分6,122円ということで1,000本当たりですけれども、その表記というふうになっているものでございます。

入湯税に係る部分で、宿泊入湯者、また日帰り入浴者の状況でございます。令和元年度におきましては宿泊入湯者数の方が若干減っております。逆に日帰りの方が増えているというところで、トータル的に増えているというものでございます。近年につきましては、それぞれその年その年で変化がございまして、まずはそういった実態を踏まえて翌年度、新年度の予算の積算の参考にさせていただいているというものでございます。

20ページの個人番号カード交付事業費補助金438万7,000円ということで、令和元年度より大きく伸びているところでございます。これにつきましては、昨年度国におきましてこのマイナンバーカード、個人番号カードの交付率を上げるということで、国においてその方向性が検討され、また市町村の方にもその対応ということで非常に強く求められているところでございます。そういったことからマイナンバーの交付が進むということで国の方でも見込んでおりまして、それに要する費用について、歳出の方の個人番号カード関連事務費交付金とこの部分は同額になるわけですけれども、こういったところで国の方からこの数字が示されたことから今回大幅に増額となっているものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 新規になります園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金に係る事業の内容につきましては、鈴木産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方から予算書23ページ、園芸大国や

まがた産地育成支援事業費補助金の事業内容について説明をさせていただきます。産地パワーアップ事業が活用できない場合の補完的な事業として、事業終了後2年後を目標とする生産コスト10%以上削減等の取り組みに必要な機械・装置の導入等の経費を補助するものです。補助率は1/2となっておりまして、県が5/12、町が1/12となっております。今回の歳入に関しましては県の5/12を計上したものとなります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 24ページの統計調査委託金のうち国勢調査委託金でございますけれども、これにつきましては、本年10月1日を基準日として全国一斉に行われる国勢調査の委託金でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました認定こども園施設整備補助金についてありますが、こちらにつきましては、町内に進出予定の認定こども園の事業者がいるということで、それに伴う補助金を計上しているものですが、詳細については渋谷保育園主査がご説明いたします。

2点目の小中学校音楽教室支援事業費補助金であります。こちらにつきましては、県の補助事業でありまして、優れた音楽を提供し、豊かな情操を養うために山形県が山形交響楽団による音楽教室を行う場合に、その実施した市町村に補助をするというものであり、令和2年度田川地区の小中学校で構成する団体によって、田川地区で山形交響楽団を呼んで音楽教室を行うというようなことを予定しており、三川町でも小中学校において山形交響楽団の音楽教室を実施することから歳入があるものであり、そのようなことで計上したものであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 渋谷保育園主査。

○説明員（渋谷 淳保育園主査） 先程課長の方からも説明ありましたとおり、民間の社会福祉法人が令和3年4月1日に幼保連携型認定こども園の開設を予定しているということでもあります。これの施設整備を行うことに対する補助金をいただくというような内容になります。なお、ご質問のありました認定こども園施設整備交付金につきましては、いわゆる認定こども園の保育園部門と幼稚園部門と分かれておりまして、この金額につきましては幼稚園部門の歳入というような形になります。補足的な説明になりますが、認定こども園の保育園部門の方も同様に補助金をいただく予定をしております。20ページの方になりますけれども、2目の民生費国庫補助金の方に説明欄4番目のところに保育所等整備交付金とありますが、こちらの方が認定こども園の保育園部門の方の歳入という形になります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 24ページの県知事選挙執行事務委託金に関するご質問でございますけれども、これにつきましては、歳出の39ページの方をご覧くださいなのですが、この歳出にそれぞれ1節から必要とする経費を見込み予算を上程しております。これにつきましては、あらかじめ県の方から知事選挙に要する経費の委託金の対象となる経費が示されておりますので、それに基づいて計算した結果でございます。前回と比べてという話で

あるとすると、前回の実績も踏まえて今回の必要額を計上しておりますので、そういった実績によることはあろうかと思えます。

○委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 (午前10時36分)

○委員長（芳賀修一委員） 再開します。 (午前10時55分)

引き続き質疑を行います。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 令和2年度予算化する場合、平成31年度と令和元年度の実績を見て予算編成しているわけでありまして。それで先程の入湯税ですけれども、例えば平成28年度予算の場合は平成27年度実績で、宿泊が1万1,302人、日帰りが1万9,660人と予算根拠を示しているわけです。質問いたしましたら答えてくれました。今回もこの根拠があって予算を組んでいると、前年度実績がおそらくあると思えます。それが分かればお願いしたいと思えます。この実績あって予算化ということですので。

あと、先程の個人番号の補助金関係、新たに438万7,000円ということですが、従来は108万7,000円、これ同じ目的ですので、同じ項目の中に合算しての計算はできなかったのかという思いであります。

あと、先程の選挙ですが、選挙管理委員会の書記長が言われたとおり412万8,000円がかかるわけでありまして。この際、県側との話し合い、私が思ったのは、前回は県知事選挙は無競争で1日で終了いたしました。もし選挙になれば期日前の、知事選挙は選挙期間中が長いです。そして、私が思ったのは、前回知事選挙は選挙がなくて、そんなに町民は感じなかったか知りませんが、我々の議会選挙と同じ投票日の予定でした。ということは5日間立ち会い、投票立会人が町議会議員の分と県知事と選挙があればダブるということで、こういうことが加味されての減額だったのかと私は思ったものですからそういう質問をいたしました。その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点のご質問でございました。

入湯税の積算に係る根拠ということでのご質問につきましては、山本税務係長より説明申し上げます。

もう1点、個人番号カードの補助金につきまして、まず個人番号カード交付事業費補助金、そして戸籍システムへのマイナンバー制度導入に係るシステム整備費補助金、これを一緒にできなかったのかというところがございます。これにつきましてはそれぞれ補助が別の補助となってございます。また、歳出についてもこれにつきましては住民基本台帳費、そして戸籍事務費ということで分かれてございますので、この補助申請等にならないまして予算説明の方にも分けての掲載をさせていただいたところがございます。

○委員長（芳賀修一委員） 山本税務係長。

○説明員（山本美鈴税務係長） 入湯税の根拠について申し上げます。令和2年度三川町予算説明書の54ページにあります5番入湯税、20万2,730人が日帰り75円掛けまして、宿泊は150円掛ける1万1,969人というふうに見込んで立てております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 県知事選挙の委託の関係でございますけれども、県知事もそして町議会議員も任期満了が近接しておりますので、投票日につきましては今後選挙管理委員会で決定する事項でございますので、今回の予算計上にあたりましては、これを重ねるといような想定での予算は計上しておりません。それぞれに必要な額を積算しておるものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 私からは、先程同僚委員から質問がありました歳入の20ページの民生費国庫補助金の保育所等整備交付金、そして飛んで23ページの教育費県補助金にあります認定こども園施設整備交付金、これに関します質問をさせていただきます。

この両補助金を統合した形では、予算説明書の56ページに保育園等施設整備支援事業ということで国・県補助、それから地方債、その他一般財源ということで、その詳細が載っているわけでありますが、かなり大規模な幼保園が設置なるというふうに見込まれるところがあります。こういったことから、国・県補助は来るものの起債等を含めると町の負担が約2割に及ぶというような施設になるわけですが、これは建設で終わる話ではございませんで、来年度以降の幼保事業が展開になれば、いこの保育園と同じように保育委託料というものが発生するというふうに見込まれるところです。そういったことから今度は三川町内に、町立のみかわ幼保園と合わせて三つの保育施設が設置なるというようなことになるわけですが、今後の考え方というようなことについて伺いたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問のように新たに認定こども園ができた際には三川町内に町立のみかわ保育園、幼稚園それからのいこの保育園、新たな認定こども園ということでできるわけでありまして、特に保育園にあたりましては、町が窓口となり入所申し込み等を行っているわけでありまして、そういった中で、現在入所数の調整にあたりましては、その申込数を取りまとめた時点でいこの保育園とみかわ保育園の間で、入所者の調整を図らせていただいております。新たにもう一つできた場合についても同様に調整ということを考えているわけでありまして、そういった中で現在のみかわ保育園につきましては、特に保育園の方につきましては未満児等の入所希望が多くあり、施設のにも手狭状態といえますか、入所数の数によってそういった課題が生じているところでありまして、三つできた際には、やはり民間の保育所への入所というのをまず優先的に考え、三川町の町立の部分につきましては、その後の途中入所ですとか、そういった部分への対応という方針でいきたいというふうには現在のところは考えているところです。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） となりますと、今説明があったとおり、三川町の保育行政全般はかなり大規模な方針転換というようにことが予測されるわけです。次の質問としましては財政運営的な観点での質問とさせていただきますが、このように町全体の行政全般に関わるような施設が建設されるという計画の段階において、なぜ私ども議会の方に対して説明がなかつ

たのかということが、ちょっと懸念材料として感じたところです。と申しますのは、この認定こども園が町内に設置なるというような話については、農業委員会への議案が提案されたというような話を生産組合等の総会の懇親の場で耳にしたという、極めて議員として恥ずかしい話ですが、情報のキャッチ力が弱かったのが露呈したというようなところもありまして、さらに先程質問で出しましたとおり、今後将来的な財政負担が伴うという極めて公共的な施設の場合、議会に事前に説明等があるべきだったのではなからうかというふうに感ずるところですが、これについての所見はいかがでしょうか。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 今回の予算計上にあたりまして、まず民間の保育所が三川町の方に進出希望があるという情報については、今年の年度の始めの方に町の方にお話がありました。その後、町の保育状況の説明などを行いながら民間の企業が進出するかどうか最終的な判断をする期間がありました。その期間がある程度あり、今回の令和2年度の予算要求をする段階では、開発行為なり農地転用なり、そういった関係する法的な手続を申請するというようなところまでは私どもも聞いておりましたが、具体的な施設の内容的な部分、運営の部分、それが予算要求時期とちょうど重なったような状況であります。そうしたことから、議会への説明という部分で若干その機会を逃したというような感はあり、その点につきましては説明すべき事項だというご意見でありますので、そういった部分で説明をした方が良かったのかなというふうに考えているところであります。

なお、町が支払います委託料等の部分については、今後さらに積算を積み上げながら具体的な数字を算出した上で改めてご説明等する機会があれば行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） 今保育園主幹から丁寧に説明いただきましたが、最後の部分の議会に対してこういった事案を説明すべきかどうかということについては、一課長、一主幹が判断できることではないというふうに認識しておりますので、今後十分ご留意いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） それでは、私から歳入全般についてと言いますか予算全般になりますけれども、昨年3月の中期財政計画が手元にありますが、そのときに出されました令和2年度の想定と言いますか計画においては4億7,000万円程度の予算規模という想定でありましたけれども、今回編成されました予算に関しては、それに比べればだいぶ増額になったと、メタボリックな予算になったような感じですが。それと、昨年の決算審査特別委員会で副町長から発言がありましたが、前例踏襲という考えは捨てて継続の必要性があるかどうか全般的に検討していくという発言がありました。今回の予算編成においてその考えがどの程度反映されたのか。まずは1点伺いたいと思っております。

それから、予算書の中身に入りますが、まず町税の1項町民税から6項旧法による税まで、町税全部にわたって、若干1%程度伸びが見られております。先日の補正予算の審議では町

税の伸びが鈍りつつあるというようなお話もあったようです。先日答弁で給与所得が良くなっているのではないかというお話もありましたが、果たしてそうなのかどうか。その辺、町民、町税の伸びの内容、根拠について再び伺いたいと思います。

それから20ページ、先程から出ています新たな保育所、あるいは認定こども園という話ですが、こういった交付金の金額が出たということは、その事業規模はある程度分かっていると思います。どの程度の事業規模なのか。それから、もし分かれば保育園、幼稚園の定数等についても説明をお願いします。

それから25ページ、先程から出ていますふるさと基金の繰入金です。確かにこのふるさと基金頼りの予算編成というふうな印象はあります。先程同僚委員から投資的経費に限るべきというふうな話がありまして私も同感であります。説明では経常的な経費に充てないというふうな話がありましたけれども、その充当事業の一覧を見ますと、考え方なんでしょうけれども、産業振興関係の瑞穂の郷づくり事業、それから新農業所得、はっぴー米メモリアル事業、こういった継続性の必要のある、ある意味経常的な事業、3年とか5年と区切られるのかもしれませんが、こういったもの、あるいは住まいづくり、移住定住、こういった継続性の必要がある事業にもどんどん出ているということで、その辺は考え直すべきかなと思います。また、教育関係、保育園・幼稚園の長寿命化等、小学校の教育機器整備等、これも教育施設の整備基金というものが目的基金であるわけですので、こういうものに関しては教育基金から出した方がいいのかなと。その辺の判断はどのように行われているのか伺いたいと思います。

次に、臨時財政対策債の関係で28ページ、臨時財政対策債の活用というのは国の交付税の不足分というふうな位置付けと理解していますけれども、国自体の臨時財政対策債を絞り込む状況があるのかなと、その辺の状況を伺いたいと思います。後年度交付税措置ということで、100%国が持つという意味の負債なわけですが、これを過去から比べれば金額が絞られていると。事業の内容からすればもう少し多くても良かったのかなとは思いますが、その辺の臨時財政対策債の今の状況、それからこの設定の金額の意味合いについて、位置づけについて伺いたいと思います。

それから、もう1点あります。今回の予算には乗らなかったわけですが、新たなごみ処理施設の負担分が令和2年度中に補正予算として計上されるであろうと思います。現状の財政運営の中でこういった財源をもってそれに充てるのか。その辺の考え方を伺います。

○委員長（芳賀修一委員） 石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） 当初予算の編成に関しまして、事務事業の見直しに関するご質問にお答えさせていただきますが、まず予算に関しましては、その計上する数字につきましては、財政担当の査定、それから総務課長査定、こういったところで事業の必要性、規模等については個々に精査し、その必要額を計上しているところであります。また、事務事業全般につきましては、私の段階で各課長等にその見直しを指示しているところでございます。先も申し上げましたとおり前例踏襲ということ、すぐに前例と同じでいいんだという考え方を持たないで、常に改革、改善の意識を持って事務事業の点検にあたってほしい、そういった

ところで指示しているところがございます。こういった中で今回の令和2年度の当初予算におきましては、一つ大きく変わったところが衛生組織連合会の廃止でございます。3月末をもちまして、衛生組織連合会が廃止になります。これは衛生組織連合会の所期の目的を達成し終えたという判断の基で廃止いたしまして、4月1日以降については、令和2年度については、建設環境課において、町において直接的に事業を行って対応していくという考え方でございます。それに伴いまして、これまで衛生組織連合会に出ておりました補助金がなくなりまして、衛生組織連合会が持っておりました事業費は建設環境課の所管するところに予算を盛ったところがございます。

また、令和2年度に反映させることはできなかったところではありますが、公民館主事協議会、これにつきましては教育委員会が所管しているわけでございますが、公民館主事協議会のあり方についても検討を進めているところございまして、その結果につきましては、令和3年度に何らかの形でその検討結果をお示しできるものと考えております。このようなことも含めまして、事務事業全体につきましてこれまでどおりでいいんだという考え方は改めようということで、日々の業務にあたってもらっているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 個人町民税に係る給与の部分でございます。本町におきましては総合課税の所得、それぞれ営業所得、農業所得等あるわけでございますけれども、給与所得につきましてはその中で約8割を占めてございます。令和元年度におきましては7.2億円ということで、前年度課税分より1億3,000万円ほどの増となっております。こういった中でございまして企業の方においては、人手不足を背景とした賃上げの動きという情報もございます。さらに最低賃金の引き上げという動きもございます。そういったことからしてもまずは給与所得に関しては昨年度より、少しは伸びるか、悪くとも横ばいというふうに推計をしているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 予算書20ページ、保育所等整備交付金、それから23ページの方に認定こども園施設整備交付金ということで予算計上しておりますが、この金額につきましては、国の整備にあたっての国の補助基準をベースとして補助率を掛け算出したものであります。保育園部分につきましては1億5,358万5,000円が補助基準とし、補助率2/3で計算しております。一方、幼稚園部分につきましては7,684万8,000円を補助基準とし、補助率1/2で計算した金額を予算計上したものであります。実際の保育所に係る内容等について渋谷保育園主査が説明いたします。

○委員長（芳賀修一委員） 渋谷保育園主査。

○説明員（渋谷 淳保育園主査） それでは、私の方から事業規模、定数等についてご説明をさせていただきます。現在進出予定の社会福祉法人から聞いている情報であります、構造としましては木造の平屋建て、面積としては約692㎡程度を考えているようであります。定数としましては0歳から5歳まで、各年代クラス10名ずつの定数ということで、合計60名の定数ということであります。また、詳細な説明になりますが、先程保育園と幼稚園の定数

というところも合わせて説明をさせていただきますと、0歳から2歳までについては、いわゆる保育園部門という形、そして3歳から5歳のところにつきましては、いわゆる保育園部門、そして幼稚園部門が各5名ずつというような計画をしているようであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 28ページの臨時財政対策債につきましては、鈴木総務課長補佐より説明申し上げます。

25ページのふるさと基金の事業への充当についての質問でございますが、委員からもありましたとおりその考え方ということもあろうかと思いますが、基本的に私どもの方としての充当の考え方としては、例えば農業部門でもこの事業が永続的に行われるものではない、そういったものについては対象としております。ですので、例えば今回もがんばる農家がなくなって、新たに新農業構造改革というふうな名称での事業が起きた。それに対しては充当をしておるものでございます。

また、移住定住関係ですと、他の近隣の自治体でもありますが、県の補助金がなくなるともう締め切ると、対象としないというような事例もございます。本町においてはその枠が超えても、こういったふるさと応援寄附金、基金を使って希望者に対しては補助を行っていくことができるのもこの基金があるからだとは考えております。さらに、教育施設整備基金との使い分けについては、まずは基本的には押切小学校の大規模改修がありますので、そちらの方に教育施設整備基金を充てるというようなことを基本として考えているところでございます。

それから、ごみ処理施設の負担金についてです。財源の考え方といたしましては、この負担のあり方については所管課において協議を進めているものと思いますが、実際に負担する際については、起債と財政調整基金等の財源等を用いることとなると思います。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 財源不足を補うための臨時財政対策債振替額につきましては、地方財政計画において前年度比3.6%減が示されておりますが、本町においてはこれまでの実績なども踏まえ、前年度同額の1億円を計上したところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） この部分ではなく、まとめて2回目になりたいと思いますが、今の答弁を伺いまして、その令和2年度は町税に関しては若干伸びそうな感じもしますけれども、今後の話をさせていただきますと、やはりこの今の新型コロナウイルスの関係で、すべての部門で景気が後退しているということからすれば、令和3年度以降しばらくは厳しい状況が続くのかなと思います。それから、ふるさと応援寄附金に関しても先程同僚委員からありましたが、暫定的なものであって補正化もされていないということで、いつ終わるか分からないということで、自制していった方が将来のためにはいいのかなという意味合いで伺ったわけですが。それから、臨時財政対策債に関しても、国では今言った3%程度の減ということで、徐々に減らされていくのかなという感じもします。それから、ごみ処理施設の問題ですけれども、起債と財政調整基金で対応するということですが、どのような形で負担を

していかななくてはならないのか分かりませんが、例えば10年間くらいの施設の返済分という設定となれば、それが10年続くわけです。一挙に来るという話も若干聞いてはいますけれども、そういったものに対応できるような財政調整基金というものは金額的には不足かなと思います。起債という形になるんだと思いますけれども、そういったことでどんどんその分の債務残高、町債残高が増えていくことになりかねないと。

そういうことを考えますと、やはり先程副町長からありましたが、見直していくというこの見直し方、若干スピードが遅いのかなと思います。もっともっと歳出を減らしていく。地域財政計画にあるように40億円の中盤、あるいは前半程度まで予算というものを町の財政というものを絞っていくというぐらいの気構えがないと決断がないと、今後町は立ち行かなくなるような感じもいたします。予算編成に関して今回言いたいわけですが、そういった財政運営というものの基本的な方向性、歳出を減らしていくんだと、歳入は若干増えるのかもしれませんが、歳入よりも歳出を減らしていくんだと、そういったことを重点に置きながら、今後町の財政運営にあたる、そういった方向転換が必要なのかなと思いますけれども、その点はトップの町長、副町長に伺いますが、現時点でどのように考えているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま梅津委員からありました町の将来的な財政運営をどのようにしていくのかというご質問であります。私は梅津委員と同じような思いというのは当然持っているところであります。今までもこの町政を担わせていただいた、そのいろいろな場で申し上げさせていただいたのは、入るを量りて出ざるを制すという、その部分からすればやはりよく言われる身の丈に合ったとか様々なその表現がありました。しかし、その中で本町においては町の財政運営については本当にすばらしい私は財政運営を行える職員がいたからというようなことで、これが山形県内における市町村だけの財政力指数、そういった部分についても非常に本町においては、特に町村部においては上位に位置しているということは、やはり今までの財政運営というのはしっかりとしたこれらの基盤づくりに努めてもらったというような思いでございます。

その中で本町においては確かに予算編成の中において、予算規模が50億円、60億円という部分からすると、町の標準財政規模からすれば2倍以上のような財政規模になっているわけでございます。しかし、その中においては、先程梅津委員はメタボの財政予算というようなことを言われましたが、これだけの予算編成ができるという基盤というのが、今の三川町の財政だということをご理解いただきたいと思います。とりわけ近年の予算編成においては、寄附金、この割合が約10%を占めているということからいたしますと、将来的にこのふるさと応援寄附金制度がどのようになるか分からないわけですが、その部分については行政が、その財源を有効に活用するということからすれば、当然それは投資的な経費に向けていくということが財政手法ではないかと思っております。

それと、これからのごみ処理施設の負担ということもあるわけでありまして。これは本町のいろり火の里の整備、あの時期の町債残高76億円でありました。現在50億円を切ってい

るという状況において、これからのごみ焼却施設の委託の負担においては、またかなりの町債残高になるという可能性はあるわけでありますが、その点についても、やはり町としてこれからのごみ焼却の委託ということからすれば30年、あるいは50年先を見据えた投資というようなことを考え、その部分については、幸いにもふるさと応援寄附金という町の投資的な事業が、そのふるさと基金の活用ができれば一般財源、あるいは起債等を活用しながらこれらの負担をしっかりと行っていくというような、まさに財政基盤というものをしっかりと持たなければ、よく言われる民間企業もそのとおりでありますので、そういった部分については十分留意しながら、やはり行財政改革ということを進めていかなければならないと、このように思っているところであります。

○委員長（芳賀修一委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 確認ですけれども、その前に2点ほどあれですが、今町長が言われた財政全般の件では私も十分理解はできる場所があります。ただ、今般の新型コロナウイルスの関係において、やはり町であれば田田、いろり火の里周辺、非常に売上が低迷、それ以下になると。1年間を通して相当の売上が減ってくるものと私は推察します。町は施設関係では10万円以上かかるものは契約で当然修理などはしていくわけですが、売上に関してはやはり卒業式の祝賀会、あるいはその関連でいろんなものが大幅な減少になるものと推察されます。毎日見ているとやはり宿泊の方もだいぶ影響が出ているなど、このように私は感じるところでありますので、その辺の対応策というものは、国はある程度示しているわけですが、町は手を拱いてそれでいいのかどうなのか、そういう問題も私はあると思うんです。これ税込全般に関することですので、その辺も少し考えがありましたらお知らせ願えればと思います。

あともう一つですけれども、これ確認なんですけれども、予算書の16ページ、森林環境譲与税というのは、これ名前だけでいくと、いわゆる前は子どもの人数とかいろいろあったような感じもしたのですが、実際この名称からいくと、町有林71町5反ほどあるわけですが、それとはほとんど関係なくきているということの理解でいいのかどうか。その辺をお知らせ願えればと思います。

午後から私いないものですから、その関連で伺いますけれども、予算説明書の4ページ、山林の面積が載っています。715,285.00㎡、確か以前木材を運ぶので農道、林道を売却したことがあって、前は715,285.93㎡だと思いましたが、これが0.93㎡減ったのはこれ農道を売却したものの面積なのかどうか、これ確認です。大変申し訳ないですけれども、その辺をお知らせ願えれば。確か道路か何かを伐採するときその分が減ったのかなと思っておりましたが、それはそれで説明してもらえればいいのです。それをお知らせ願えれば大変ありがたいですけれども、ずっとここ2年ぐらひはこうなっています。前は、3、4年前は715,285.93㎡と、これは間違いはないのですが、その際の説明というか、経緯がもし分かればお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） この度の予算審議においてはやはり令和2年度の町の財政運営に

おける歳入という部分の影響というのが当然心配される部分が大いわけであります。この中で委員各位からもこれからご理解をいただかなければならない可能性があることについて、一つだけ申し上げておきたいと思います。

ただいま成田委員が言われましたように、町の指定管理者でありますみかわ振興公社、この宿泊、コンベンション、なの花ホールがやはり今の時期における団体利用のキャンセルがかなり多く出ているところであります。これがやはり経営という部分に関しますと大変大きな影響が出ているというようなことで、以前も原油価格が高騰したという段階においては、年間重油代金だけで800万円くらい支払いが増加した時期がございました。その段階においては町で、民間事業所とはいえ町が出資している指定管理者ということでご理解いただいて、やはりその部分のしっかりとした支援というのは行っていかなければならないのではないかとこのように考えているところであります。

これは第三セクター、あるいは指定管理者制度の中においてそれを行ってこなかった自治体が後にそれ以上の負担をしたというような自治体もあるわけでありますので、そういった部分については、今後財政状況の影響等についても十分議会に報告しながら対策を講じてまいりたいと思いますので、よろしく皆さんからご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 16ページの森林環境譲与税につきましては、鈴木総務課長補佐より説明申し上げます。

その森林に関して予算説明書の4ページの町有林の関係でございますけれども、この議場内にいる関係者で記憶を探ったのですが、記憶がないものですから、改めて記録を確認して後程お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 森林環境譲与税につきましては、災害防止、国土保全機能の強化の観点から、令和元年度から交付が始まったもので、算定根拠といたしましては、その市町村の行政区域内の森林の割合、面積割合、林業への就業者割合、それから人口割合をもとに算出しておりまして、本町の場合は人口割合のみを根拠といたしまして交付されているものでございます。令和2年度につきましては、国の方針に基づきまして増額されるということではございますが、本年度の実績を考慮いたしまして、前年度比8,000円増の40万円を予算として計上したところでございます。以上でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 今の町長言われたとおり、ぜひとも対応策をやはり講じていただきたいと思います。はっきりと言って死活問題です。やはり民間の業者はこのような状況では生きてはいけないというのが実態になりつつありますので、やはり早めの方が、応急手当というのか、必要だと思いますのでよろしくをお願いしたいと思います。

森林関係ではよく分かりましたが、この森林の面積の関係で聞きますけれども、実は古い三川町史を見てもらうとどなたも分かりませんが、以前の東郷村、明治44年の話に遡るわけですが、確か小川村長の方が実は山を買い受け、あるいはそれに木を植える、いわゆ

る基本財産の造成事業ということで、それぞれ寄附を募って約 8,939 円、金額にしては少ないんですけども、昔はこれで大きいのです。あと、内務省から 500 円をもらって、それで確か三川町史では、40 万 4,926 本の木を植えています。その山の住所が、いわゆる飽海郡にあった、飽海郡にちょうど 17 町、そして新潟の八幡村に 109 町、そして黒川俣村に 24 町、中俣村に 67 町、合計 219 町あったようです。その地番と今の地番というのが全然違うわけで、もしこの経緯が分かればお知らせ願いたいのです。

これはおそらく、以前おりました議長、あそこのうちの関わりでこの住所になっていて、それが寄附行為とみなされたのか。私の考えではそうではないかなと思いますし、あと以前の東郷村の・・・。

- 委員長（芳賀修一委員） 簡潔にお願いします。
- 8 番（成田光雄委員） 以前の東郷村においては、1 回学校がなくなったりしまして、それに充当しているということで聞いておりますので、この違い、この地番が違うんです。今の 71 町の地番と昔の東郷村の地番が全然違っていただきますので、もし分かればお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（芳賀修一委員） 今のは予算との関係はどういうふうな関係になりますか。
- 8 番（成田光雄委員） 予算との関係というより 4 ページの山林の地番の関係ですね。
- 委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。
- 説明員（本間 明総務課長） 財政担当として山林の所有に関して、旧東郷村からその財産を引き継いだという話は聞いておまして、その当時、売りやすいところは売ったと。その売れないところが残って今も伐採もできないでいるという話は聞いたことがありますけれども、実際手元に記録がございませんので、調べてお答えできるようであればお答えしたいと思います。
- 委員長（芳賀修一委員） 3 番 佐藤栄市委員。
- 3 番（佐藤栄市委員） 1 点だけ簡潔に聞きます。22 ページの若者海外体験促進事業費補助金、これの内容を伺います。
- 委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。
- 説明員（黒田 浩企画調整課長） 22 ページの若者海外体験促進事業につきましては、令和元年度から補正でスタートした事業でございますけれども、その内容につきましては五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。
- 委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。
- 説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 若者海外体験促進事業費補助金につきましては、今年度から補正対応をしていただきまして、19 歳から 29 歳までの若者が、今年度につきましては初めてパスポートを取得したという方に対して 5,000 円の補助をして、それに対して県から半額の 2,500 円をいただくということになっております。令和 2 年度につきましては初めてのパスポート助成という要件が外れまして、過去に取得した方についても補助の対象にするということで県の方から聞いている状況であります。以上です。
- 委員長（芳賀修一委員） 3 番 佐藤栄市委員。

○3 番（佐藤栄市委員） 確か今年、中学生がマクミンビルに行く年だというふうに思っていますけれども、今の説明を聞くと、それでは三川町の中学生は使えないという話になりますけれども、その確認が1点と、それからこういう事業がせっかいい補助の部分があっても、やはり知ってもらわないと利用できないという部分がありますので、その点についてどういうふうな形でこれを周知させていこうとしているのか、その点だけ伺います。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 2点のご質問がありましたけれども、2点目の周知の関係につきましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

1点目の中学生の部分でございますけれども、これについては県の要項あるいは町の要項に沿って、中学生については対象とならないところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 周知につきましては広報等にも掲載しておりますけれども、三川町民の方が多く行かれる庄内支庁にあるパスポートセンターの方で、そのところで該当になる方には直接声がけをさせていただいて、今年も交付対象になった方についても、そちらで声をかけてもらって、すぐ三川町役場の方に来ていただいて手続をされているというところでしたので、最終的な手続の段階で声がけということで補助申請をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 (午前 11時49分)

○委員長（芳賀修一委員） 再開します。 (午後 1時00分)

○委員長（芳賀修一委員） 阿部町長から第一審査区分で、9番 梅津 博委員に対する答弁で訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 午前中の審査の中における梅津委員の質問に間違った答弁をいたしましたので、訂正をお願いしたいと思います。正しくは入るを量りて出ざるを為すという表現を出ざるを制すというような表現となったところであり、お詫びして訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長（芳賀修一委員） 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1 番（鈴木重行委員） 予算書の32ページ、文書広報費の中に、今年度まではPRビデオ編集というような項目があったかと思えます。なくなった理由、企画等がなくなったのかどうか確認させていただければと思います。

続きまして35ページ、7目1開発費の中の三川町全図等作成業務委託料とあります。この内容と目的についてお伺いいたします。

次に39ページ、先程も同僚委員からマイナンバーカード等についての質問が歳入の部分でありました。マイナンバーカードは全国的に発行が進まないというようなことであります。

が、当町においての発行状況についてお伺いしたいと思います。また、2021年の3月から保険証としての機能が加わるというようなことでありましたけれども、それに伴う整備等は必要ないのかどうかお伺いしたいと思います。

次に46ページであります。子育て支援センター、また現在新しい施設が建設中でありま
すけれども、移行した場合の職員の配置状況、計画についてお伺いしたいと思います。

次に47ページ、保育園費でありますけれども、看護師等基準報酬ということで、看護師
の配置が計画されているのかどうか。また、その目的等があればお伺いしたいと思います。

最後になります53ページ、ごみ処理施設の話も先程来ありましたけれども、本町にお
きますごみの排出量の減量化が進んでいるわけですが、その排出状況についての所見
をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 2点ご質問ありましたけれども、2点目の三川町全図の関
係につきましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

1点目のPRビデオの関係でございますけれども、これについては今年度より予算の方を
削除しております。これについては午前中の質疑の中にもありましたけれども、まず前例踏
襲の考えは捨てて、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直し、それから組織、
人員体制も含めた行政事務の簡素化、効率化を図るために事務事業の見直しを各科目にわた
って行ったわけでございますけれども、このPRビデオにつきましては、20年間事業とし
て継続してまいったところでありまして、一定の成果を上げ、県内でのPR効果を果
たしてきた、寄与してきたと認識しておりますけれども、ここで一段落を設けて、本年度に
ついては取り組まないことということで、内部の方で決定したものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 35ページ、三川町全図等作成業務委託につきましてご
説明いたします。今年度は国土利用計画の改定時期、来年度が国土利用計画の改定にあた
りまして、そのタイミングで前回改訂した、10年前も全図の修正を行ったところであります。
10年に一度町の地図を更新するような形で来年度行うということで予算計上したところ
であります。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） マイナンバーカード関連事務に関してですが、マイナンバー
カードの発行状況ということでございます。この3月1日現在で J-LIS の方に申請された
方々については733件、役場の方にすでにカードが到着しておりますのが677件というこ
とになってございます。まだ10%に至っていないという状況でございます。

それから、保険証への活用ということで、来年3月からということで現在予定されてい
るところでございますが、町のシステム等に関してはそういった整備等予定は現在のところま
だ何ら通知も来ておりませんので、していないところですが、被保険者の方々へのマ
イナンバーカードの申請をしてくださいよということでの促しということで、今年度取り組
むようにということで通知等が入っている状況ですので、そういったところには取り組んで

いく考えでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問2点ありまして、まず1点目の子育て支援センターに関する質問で、新しい施設ができた後の職員の配置というようなご質問でありました。令和2年度の当初予算におきましては、子育て支援センター事業の人件費として、現在直営で行っておりますが、令和2年度も3ヵ月分の町の職員としての人件費を見て、こちらの方に予算計上しているところでもあります。その後、新しい施設が完成した後につきましては、委託ということで委託料を計上しているところでもあります。現在雇用しております町の職員につきましては、施設完成後、子育て支援センターが移転した場合につきましては、みかわ保育園・幼稚園の方にそのまま残って勤務をするというようなことで考えているところでもあります。

続きまして、47ページの保育園費の方に記載されております看護師についてでありますけれども、看護師につきましては今現在も1名、町の職員として保育園・幼稚園の方に配置されており、子どもたちが園内で具合が悪くなったりですとかけがをしたというようなときに対処できるように配置をしているものであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ごみの処理業務委託料の関連ということで、今後の状況はどうかというご質問でございました。こちらにある資料といたしましては、可燃ごみ、不燃ごみ、し尿と分かれて申し上げますが、これについては一般事業所も含んでいる状況で集計なされているところですが、若干可燃ごみについては微増している状況となっております。また、不燃ごみについては横ばい、し尿も横ばい状況。最終処分しているごみについても横ばいということで、今の現況のまま少し推移していくのかなというような見通しで考えているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） PRビデオの件であります、企画自体は放送局の企画だと思いますけれども、企画自体は存続している中で当町だけが取り組まないということなのかどうかという点と、これまでのPRの成果は認められたというようなことでありました。今後の新たなPRの仕方というもの何か考えがあればお伺いしたいと思います

次の三川町の地図、10年に一度の作り直しということでありました。この利用方法ですけれども、せっかく作るのだから多方面にわたって利用が可能なのかと思いますけれども、この利用方法について現在の使い方、また今後の計画等があればお伺いしたいと思います。

マイナンバーカードの発行がなかなか進まないというふうなことでありました。政府の方でも発行の工夫を様々しておりまして、来年度から「e-Tax」利用に限り、確定申告の青色申告特別控除、10万円ほどというような動きもありながら、保険証の代わりという機能を付けながら発行を促しているというふうな状況でありました。一部の報道だと、自宅にいながらパソコンを使って登録すると保険証機能が使えるというような情報が少しあったものですが、近年スマートフォンの普及によりまして自宅にパソコン等

を備えていない方もおられます。ぜひ役場にもそういった整備をしていただきまして、カードを持っていくと役場でもそういった機能が作れるような整備が必要なのではないかと思ひ質問させていただきました。その点、確認できているところがあればお伺いしたいと思います。

子育て支援の職員の配置の件であります。委託が始まれば委託先というようなお話でありましたけれども、やはり子育て支援という業務上、相談員といった方等は配置になるのかなと思うんですが、それもその委託先から用意される相談員の方でいいのか。また、町の施設として町の職員が配置なるべきではないかと思ひ質問させていただいたのですが、その辺の考え方、町の子育て支援施設の相談員がその委託先でいいのかどうか、その考え方をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 後段の全図の部分に関しましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

初めにありましたPRビデオの関係でありますけれども、テレビ局の企画自体は令和2年度においても継続されるということで伺っております。昨年度におきましても1団体参加しない自治体がありましたけれども、本町におきましては先程言ったとおり、全体の見直しの中でそういった事務の効率化の観点で、職員の負担軽減、そういった意味で今回決定を下したところであります。今後の情報発信等につきましては、若者を中心に今テレビ離れということも言われておりますけれども、現在本町においては昨年度より、例えばLINEによるキャラクターの発信でありますとか、それぞれそういったインターネットを介しての情報発信に努めているところがございますので、そういった方策で今後も情報発信を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 使用方法についてのご質問でありました。現在の全図を作成してからほぼ10年近く経っているということで、住宅団地、新しい工場ができていくというような状況がありますので、その部分を反映させるような形で全図の作成の方をしていくということになります。行政資料としてはもちろんであります、一般の方が会計課の方で購入することもできますので、そういう利用方法になるかなということで想定しております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） マイナンバーカード発行促進のための町での受け入れということで理解したところでございますけれども、本町におきまして今年度の補正をいただきましてタブレットを導入したところでございます。なかなかご自分で撮影してそれをいろいろ入力してお送りするとか郵送するとかという部分で困難な方もいらっしゃると思いますので、役場にお出でいただければ、申請時受付という形で申請の補助をしながら、また顔写真の撮影もしながら、その申請の手助けをしながら、このカード発行の促進を取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 子育て支援センターに係るご質問でありました。まず現在行っております直営の方式での配置しております職員につきましては、7月以降、この子育て支援センターの業務については民間委託をする予定でありますので、現在の支援はそのまま、みかわ保育園・幼稚園の職員として勤務をしていくという方向であります。それから、相談業務という点であります。現在も直営で行っております子育て支援センターの中で保育士資格を持つ職員が業務にあたりながら子どもを持つ保護者からの子育て相談なりを受けている状況であります。そういった形式を民間委託した後も同様の形式で行いたいというふうに考えております。その他、子育て支援センター、新たに民間委託した後につきましては、定期的な相談業務として専門家による子育て相談などの事業も行っていきたいということで計画をしているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 予算書34ページから質問させていただきたいと思います。山形地域交通データプラットフォーム参加負担金ということであります。この事業の内容、また目的等の説明をお願いしたいと思います。

その下の方にあります協働のまちづくり推進事業補助金ということで、今年度においては協働事業提案制度ということの補助金であったかと思われます。こちらの事業、いわゆる事業変更になったのかどうか。事業の中身の方の説明をお願いしたいと思います。

次に35ページであります。7目にあります農村地域産業導入実施計画策定業務委託料ということで、こちら三川産業団地の話ではないかなと思われますが、そちらの確認ともし産業団地であるならば、どの程度までの計画を踏み込んだこちらの内容になっていくのか。地権者等の話とかがこの段階で出てくるのかどうか、その辺の詳細な説明をお願いしたいと思います。

その下にあります行政事務システム化推進事業ということで、少し全体的な話にはなるかと思われますが、町長の施政方針の中に行政事務に関して言及してあります。行政業務の多様化や高度化への柔軟な対応を図るため情報通信技術の活用による業務の効率化を進めるというふうに断言されております。こちら行政事務システム化ということで一概には言えないかもしれませんが、この施政方針、どのように業務の効率化を進めていくのか。こちらの方を説明していただきたいと思います。

続いて43ページ、2目老人福祉費の中のふれあい館維持運営負担金ということで、昨年同様計上されております。こちらのふれあい館に関しましてはなの花荘に譲渡するというような形だと認識しておりますけれども、維持負担金の考え方、いつまで続くのかであったり、町民の関わり方、様々な団体が使用している現状においてどのように影響してくるのかどうか。まず現状等の説明をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 4点ほどご質問をいただきましたが、1点目の山形地域交通データプラットフォーム参加負担金の関係につきましては、菅原企画調整課長補佐、それ

から3点目の農村地域産業導入実施計画策定業務委託料の関係につきましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

私の方から協働のまちづくり推進事業の部分につきましてお答えいたしますと、これにつきましては昨年度まで協働事業提案制度ということで、幅広い団体等の公益的な活動に対してその事業の実施の内容に応じて対応してきたところでありましたけれども、今回の協働のまちづくり推進事業では、昨年まで行っておりました協働事業提案制度の内容も中に加えまして、さらに町内会の活動等に対して充実を図るということで、特に町内会から要望が高い整備事業に対しまして補助支援を行いたいと考えているものでございます。具体的には町内会が管理しております公園とか遊具等の整備、それからゴミステーションの整備、それから町内会の掲示板、この3点が非常に町内会の方から要望が高いという認識であります。そういったことでこういった要望の高い整備事業に関しまして、これから町内会活動を活性化するために本町の方で協働のまちづくり推進事業の中で対応していきたいなと考えたところでございます。

それから、4点目の行政事務システム化推進事業に関わって、暫定的なご質問であったかと思っておりますけれども、この行政事務システム化推進事業は当然システム導入によって行政事務の効率化を図るという観点で、この中にそれぞれ必要な各課にわたる業務がこの中に、すべて含まれているものでございます。これについても本町においてはその経費のコスト低減を図るために庄内町とのクラウド化を実施しているような状況でありますし、また、マイナンバー制度等の対応等、それぞれセキュリティが求められるものについてもこの中で対応している状況でございます。そういった法制度の中で実施するものも含めて電算システムを推進することによって、全体の事務の効率化に繋がっているといった状況でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 菅原企画調整課長補佐。

○説明員（菅原 勲企画調整課長補佐） 山形地域交通データプラットフォーム参加負担金についてご説明申し上げます。こちらの方は山形県が来年度、山形県地域公共交通網計画というものを策定することに伴いまして、プラットフォームを構築するための費用を予算計上したものでございます。山形地域交通データプラットフォームにつきましては、山形県が県内の地域公共交通の維持、確保を図るため、地域交通の可視化を行う他、新たな技術の導入検討を行うため県内の交通データを集約、整理してオープンデータ化するための基盤整備を行うためのものであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 私の方から農村地域産業導入実施計画策定業務委託についてご説明申し上げます。今現在三川産業団地につきましては、農村地域工業等導入促進法に基づき実施計画を策定し、農地転用等の手続を進めて開発に至ったという状況であります。今現在、農村地域工業等導入促進法につきましては、略称で農村産業法という法律に変わります。その農村産業法の中でも実施計画を策定して土地利用の調整などをした上で農地転用を進めていくという、この計画を作ることによって農地転用などの作業に進めるというようなことになっております。

この新たな計画の策定にあたってはニーズ調査をした上で、実際開発した場合にこちらに要望、そういうニーズがあるかどうかを確認した上で造成、農地転用などを進めていくということになりますので、今回の調査につきましては業務委託の中でニーズ調査を行うことも含めて計画策定を進めていくということになっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） それでは、私の方からふれあい館の維持運営に係ります負担金20万円を計上しておりますが、その負担金の考え方についてお答え申し上げます。こちらのふれあい館につきましては、平成28年に町の方から社会福祉法人けやきの方に譲渡をするということになりました。それを受けまして、これまでふれあい館を利用していた団体についての貸し出しをそのまま、当面5年間にわたって続けるということをお願いしまして、それに関わる運営の損失補てんを図るといような意味で、20万円を5年間にわたりけやきの方に交付するといような形になっているところでございます。したがいまして、令和2年度を持ちましてこの5年間という期限は切れることとなります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） まず1点目の山形地域交通データプラットフォームに関しましては、地域公共交通網計画だということで、その計画においてやはりこちらの庄内地域の交通網の問題であったり、そういったところまで問題等が、問題解決に向けるための準備なのかどうか。ただ単に計画を作って、その先の効果といいますか、その辺はこの計画にはどの程度盛り込まれているのか、教えていただければと思います。

次の協働のまちづくり推進事業でありますけれども、答弁の中には遊具であったりゴミステーション、町内会で困っていることに使うといようなことでありました。私の記憶ではこの協働事業提案制度においては、住民であったり町内会の方たちの参加のもとに事業を進めるということでありました。今回のこの事業も住民参加が要件の一つに盛り込まれているのかどうか。盛り込まれていないとすると協働のまちづくりと言えるのかどうかということになると思います。その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。この事業全般においてそういった要件があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、農村地域産業導入実施計画の件でありますけれども、いわゆる産業団地のエリア分けをするにあたっての下準備だという認識でありますけれども、その際にニーズ調査であったり、そういうことをするのも盛り込まれているということで、全体的な計画ですので、こちらはいわゆる農振除外した後の農地利用に関して等の検討はされることと思います。産業団地拡張することにおいては三川町の雇用確保という部分では大変プラスになる事業だと思いますけれども、その反面、耕作地が減るとい面も見えるわけでありまして。いわゆる耕作地、耕作者に対する影響緩和など、その辺も考慮して向かうべきではないかと思っておりますけれども、この計画段階においてそこまで考慮されるかどうかということも含め、その辺の影響をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

先程の行政事務に関しまして、具体的にいわゆる県・国から示されているようなことに対応していくことで行政事務を進めていくんだといような答弁でありましたけれども、では、

この施政方針に書いてある業務の効率化を進めるということに関しましては、前向きな進め方ではないのかなと今の答弁を聞いて感じたわけでありますけれども、今年の私も一般質問をさせていただきましたが、やはり今は様々行政で取り入れている手法、RPAだったりチャットを使った行政の機関内での情報共有の効率化、そういったところまで踏み込んで検討されたのかどうか。そういう効率化を進めようという意識はあったのかなのか、この辺をお伺いしたいという意味で質問させていただきました。1点その辺を確認したいと思います。

最後に、ふれあい館に関しましては令和2年度で終わるということで、町内で利用している団体に対する対応というのを、今後代替地等を紹介できるような状況なのかどうか。その辺の対応をどのように考えているかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 初めに山形地域交通データプラットフォーム参加負担金に関連しての今後の用途といいますか、課題解決に繋がるのかといった部分でありましたけれども、これについては先程県全体で地域交通網形成計画を策定するんだということで、この計画の策定の下敷きとなるのが、この山形地域交通データプラットフォームと理解しております。この山形地域交通データプラットフォームについては35市町村すべて参加して、それぞれの市町村が抱えておりますそういった条件等を加味してデータ化すると。それによって、最終的にはこのプラットフォーム、それから地域交通網形成計画の策定があつて、例えば自治体が何か補助事業、例えば有利な補助事業を展開する際にこの計画があるということが前提となりますので、本町にとりましては単独でこういった計画策定するよりもやはり県全体の計画の中に参画して、将来そういった補助金等の活用を図る際に有利に繋がるのではないかと考えております。

それから、2点目の協働のまちづくりの視点という話ですけれども、確かに昨年度の協働事業提案制度におきましては、ともにそういった協働しながらという部分を加えておりましたけれども、今回の町内会の補助金等の支援については、まずこの先程の3点、掲示板あるいは町内会や公園遊具、それからゴミステーション、これはいずれも町内会が管理しているわけですので、すべて行政へのそれぞれの目的を果たすために、町内会からそれぞれ設置していただいているものと理解しておりますので、この辺は事業を行って、整備する段階で、もうすでに協働のまちづくりに参画しているという広い視点で私どもは捉えたいと考えております。

それから、3点目の農村地域産業導入促進実施計画の関係でございますけれども、今ご質問ありました耕作者への影響等の部分につきましては、十分それは配慮して進めなければいけないと思っております。平成13年度に策定しました前回計画におきましても、地元関係者の皆さまにも説明する機会があつて、最終的には農振除外の手続きまでお願いすることになりますので、今回につきましても地権者等含めまして、関係者の皆さんに説明する機会を設けてご理解をいただきながら、そういった耕作面への配慮等も一緒になって検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 施政方針にあります事務の効率化の観点でございますけれども、基本的にはその行政システム、この予算とは別になりますけれども、これまで例えば臨時職員、一般職非常勤職員について台帳で賃金管理をしていたものがございますけれども、こういったものを人事給与管理システムがございまして、その中で電子化していこうと。基本的には集計もそういった新しい技術を使って集計できるようにするというこの4月から行う予定であります。この他にも委員から言われたように、これまでRPAの導入と様々提言をいただいているところでございます。現在の先程申し上げたシステムの中には、さらに職員の出退勤の管理の電子化だとか、そういったものも可能にはなっておりますが、費用対効果の面もありまして、まずは検討していこうということで内部で調整しているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ふれあい館の利用について貸し出ししております利用団体への代替地の対応等についてどのように考えているかというご質問だったと思います。平成28年に譲渡いたしまして、その使用団体の方々に混乱を招かないようにというふうなことで、5年間の貸し出しをそのまま継続していただきたいということを社会福祉法人けやきの方をお願いをいたしまして、その運営管理を行っていただいていたということでございます。その中で今利用している団体等につきましては、昨日のお話もありましたけれども、空手の団体、それから剣道、または踊り等の団体等が使用しているという現在の状況であります。そういった団体の方々に対しましては、町内の体育施設、また今作っておりますテオトルなど、そういった中での利用について施設の管理の所管の部署と話をしながら、そういった方向で使用していただくように誘導していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） まず30ページ、会計年度任用職員手当ということは分かりましたけれども、その下の職員の手当の割には社会保険料が多いなということで、この辺の説明をお願いしたいと思います。

次が32ページ、職員研修事業ということで講師謝礼35万円ということで、前年度はなかったみたいですが、次年度の内容はどんなことをするのか教えてください。

続きまして33ページ、下の方、企画費で高速交通網整備促進対策事業ということで、高速交通の整備を図られるということで、だいぶ待ち望まれておりますけれども、進捗状況と新たな取り組みが何かあるのか、この辺の話をお願いしたいと思います。

続きまして34ページ、総合計画策定事業で航空写真撮影業務委託料ということで、この内容をお願いしたいと思います。

それと、昨年予算書を見ますと、この同じ事業で食糧費というのがあったみたいですが、今年度は食糧費がなかったということで、今回は何も食べないで一生懸命関わるのか、その辺をお願いしたいと思います。

次に39ページ、戸籍システム推進事業ということで、戸籍情報システム改修委託料が増えているようですが、この仕事の内容をお願いします。

次が43ページ、社会福祉費の中で一つはふれあい館大規模改修ということで負担金、この改修の中身、負担金ですので全額なのか一部、その半分とかそういう負担金の中身と工事の内容、これ一つ。

それから、昨年を見ますと在宅介護支援の訪問理美容サービスというところで、在宅で床屋の利用に補助をしていたように思いますが、今年度はなかったということでやめた理由をお願いしたいと思います。

もう一つ、43ページの生活支援ということで、緊急通報システム事業運営業務委託ということで、残念なことに先日成田新田町内会でも寝たきりの方が煙で亡くなられたということであります。この辺、こういう緊急通報システムどういうものか分かりませんでしたけれども、こういうものがもしあって緊急の連絡をすれば助かったのかなというふうなことを思っております。今年度の取り組みをお願いしたいと思います。

49ページ、子育て交流施設整備ということで備品購入、どういう備品を買うのか、内容。

最後に52ページ、以前も予算、決算で言ったことがありますけれども、地球温暖化防止事業ということでグリーンカーテン設置撤去作業、これはどれほど地球温暖化に効果があるのかなと。今年の冬も雪が少なかったし、台風なり、いろいろ災害があります。どのように見ているのか、これはなくしてもいいのではないかなと。先程PR事業、スクラップ・アンド・ビルドということでなくされたようですが、向こうの事業は15万円ですが、グリーンカーテンで13万7,000円、新たに増やしているということであります。スクラップ・アンド・ビルドであればこちらの方かなと私的には思うんですが、以上お願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の会計年度任用職員の社会保険料等につきましては、本多総務課長補佐より説明申し上げます。

2点目の職員研修、32ページでございますけれども、本町において職員の人事評価制度を行っております。そういった人事評価にあたりましては、やはり研修機会を設けまして、被評価者、評価者がそれぞれ内容、精度を高めていくことによって、職員の資質向上、組織の力の向上に繋がっていくものでございますので、そういったものを来年度は研修機会を設けたいと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 本多総務課長補佐。

○説明員（本多由紀総務課長補佐） それでは、ご質問のありました30ページの会計年度任用職員の社会保険料等についてご説明申し上げたいと思います。予算書の方で一般事務基準報酬、一般事務時間外手当基準報酬、運転手給料、会計年度任用職員の分の手当、こちらに対しましての社会保険料となっております。こちらにつきましては、現在一般職非常勤職員としているものが来年度より会計年度任用職員に移行されることに伴って名称等を変更したものでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 33ページから34ページにかけて高速交通網整備促進対策事業の関係でございます。これにつきましては、庄内開発協議会等が実施いたしております要望活動等に対する、そういった負担金等が多いわけでございますけれども、二つに絞って申し上げさせていただきますと、まずは日沿道に限って言えば、特にミッシングリンクが課題となっておりますので、その改修を図るために要望活動を重点的に行っているところでございます。このミッシングリンクの対象については、先のマスコミ等の報道でもありましたけれども、遊佐町において一部区間が具体的な供用開始年次まで示されているところでございます。引き続きミッシングリンクの解消に向けた要望活動が必要と感じております。

それから、庄内空港の利用振興協議会の方では令和元年度において就航しましたLCCについて、その利用活性化策をやはり図っていく必要があるということで、令和元年度から3ヵ年計画でその活性化策、これは地域、国の補助金等を活用しての事業となりますけれども、そういった部分でその新たな就航に伴う、そういった活性化策もこの負担金の中に溶け込んでいるような、新たな取り組みを行っているような状態でございます。

それから、2点目の総合計画策定事業の航空写真、それから食糧費の取り扱いに関しましては菅原企画調整課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 菅原企画調整課長補佐。

○説明員（菅原 勲企画調整課長補佐） 34ページの総合計画策定事業の中の航空写真撮影業務委託料につきましては、現在策定中の第4次三川町総合計画の計画書に掲載するための三川町の全景の写真等を撮るための費用ということで予算を計上させていただいております。近年ではドローンによる撮影も可能となっております、安価で撮影できないかと検討はしたところではありますが、航空法上、空港周辺や150m以上の航空は飛行できないということもありまして、専門業者をお願いしたところでございます。

それから、総合計画の食糧費につきましては、総合計画の策定推進委員会の委員が現在28名ということですが、そのうち18名が三川町の振興審議会の委員となっております。今年度につきましてはお昼を挟んでそれぞれの会議を行ったということで、昼食代を支出したところでございますが、来年度につきましてはその予定がないということで計上していないところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 39ページの戸籍システム推進事業の中の戸籍情報システム改修委託料に係るご質問でございました。まず昨年5月ですけれども、戸籍情報を伴う行政手続を簡素化する改正戸籍法が成立したところでございます。これによりまして、国が一元管理する戸籍情報を全国の自治体でも紹介できる新システムを構築し、マイナンバー制度とも連携させるというものでございます。これにつきましては、令和5年度の導入を目指すというものでありまして、そのための準備のシステム改修ということになってございます。なお、詳細につきましては、五十嵐住民主査よりご説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐住民主査。

○説明員（五十嵐まなみ住民主査） それでは、私の方から戸籍情報システム改修委託料の内容についてご説明申し上げます。こちらに関しましては、戸籍副本データ送信に係る改修と法務大臣による情報提供用の個人識別符号取得に係る改修ということになっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） それでは、私から3点ご質問ございましたので、お答えさせていただきます。

まず1点目のふれあい館の大規模改修に関わる負担金についてでございます。こちらにつきましては先程申し上げましたが、ふれあい館の方を社会福祉法人けやきの方に譲渡いたしまして、今現在運営をしていただいているという状況でございますが、そのふれあい館が老朽化いたしまして外壁の工事、それから建具、水銀灯との交換が必要になったということで、この度改修工事を行うというものでございます。これにつきましては、平成28年の譲渡の時点で、町の方と社会福祉法人の方とで契約を交わしまして、100万円以上の大規模な工事についてはその1/2を町が負担するというような契約を取り交わしたことによりまして、今回の工事に伴い町の方で負担金の方を計上したものでございます。

続きまして、在宅介護訪問理美容サービスについて、今年度の予算の方には計上になっていないということでございます。こちらにつきましては、これまでも幾度かご指摘をいただいた経過がございますけれども、昨年度予算計上いたしまして、これにつきましては対象の枠を広げてこの事業が必要であるということを再三申し上げまして予算計上してきたところでございますが、やはり今年度、今現在もこの利用についての申請がありませんでした。その辺をこちらの所管の方で検討しまして、今年度についてはこの事業を計上しなかったという経過でございます。

それから、三つ目の生活支援緊急通報システムについてであります。この緊急通報システムというのは、対象になる方は65歳以上の高齢者の方々というふうになりますが、それ以外にも障害をお持ちの方とかそういった理由で緊急事態に連絡をするすべがなかなかとれないというような方々を対象にこの事業を行っているものでございます。自宅の方に緊急通報システムという機器を設置いたしまして、ボタン一つで受信センターというのでしょうか、そちらの方に通報が行き、何か急な病気であるとか転倒によって動けなくなったとか、そういった場合、そのセンターの方から連絡が来て救急等の出動要請など、そういった対応が図られるというものでございます。以上でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 49ページ、子育て交流施設整備事業の備品購入の内容についてというご質問でありました。各種いろいろ多様なものがあるわけなんですけれども、主なものとしたしまして、いわゆる一般備品と言われるもの、例えば事務室で使います事務用机ですとか文書保管用の棚、キャビネット、また、多目的ホールなどで使うことになると思いますが、会議用の長テーブル、椅子など、さらには、子育て支援センターなどで幼児が使

う保育用教材、さらには、大型遊具については工事費の中で整備するわけでありますが、その他の室内で使う遊具などを購入する予定であります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） グリーンカーテンの事業についてのご質問とご意見でございました。グリーンカーテンにつきましては、やはり世界的な問題である地球温暖化対策、委員おっしゃるとおり異常気象等、これも影響しているものだと思います。このグリーンカーテンにつきましては、こういった地球温暖化に対する考え、こちらの方の促進、こういった部分を兼ね備え、広く知っていただくということにおいて、このグリーンカーテンの事業を実施しているところです。

この事業につきましては毎年行っているわけですが、ここ3カ年においても増えている状況です。個人個人の参加が増え、この意識についてやはり草の根のように少しずつ広がっていく、こういったことが地球温暖化の防止については大事なことかなと思われまいます。こういった状況でございますので、町においても率先してやっていくべきと考えているところがございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは、職員研修事業で職員の人事評価制度の精度を高めるための講師ということでもありますけれども、今回何人の方がこの人事評価制度の研修を受けるのでしょうか。

それから、次の高速交通網ですけれども、一生懸命行っていると、毎年のようにということで。今まで行っていた事業でなかなか進まないというふうな感じがしております。例年どおり一生懸命行っていくというふうなことではありますけれども、来年度はもっと加速するような事業というふうな取り組みは計画されていないのでしょうか。

次は、総合計画策定の航空写真、確かにドローンでは150m以上は上がらないということでもあります。そもそもありますけれども、この総合計画の中に航空写真は必要なのでしょうか。そこら辺も含めて、これだけのお金をかける必要があるかなと。なぜ総合計画に全体の航空写真を付ける必要があるのか。私は別になくても計画は作れるのではないかと思いますけれども、その辺の見解をお願いしたいと思います。

次に、生活支援であります。緊急時に通報するというものであります。残念ながら成田町内会でも行っておりましたけれども、個別の案件なので答えられるか分かりませんが、今回そういうものを付けていたのでしょうか。もしなかったとすれば、もしこういうシステムがあれば成田新田のような場合、役に立つのかどうか。その辺をもう1回見解をお願いしたいと思います。

それから、子育て交流施設の整備の備品でありますけれども、いろいろありますけれども、長テーブルと椅子というふうなところで、これは今農村環境改善センターの方にも古いやつございますけれども、やはり新しい設備ですので使わないというふうなことで導入かと思えますけれども、今の既存の長テーブル、椅子の取り扱いは今後どう考えているのかお知らせください。

地球温暖化、意識は高めているということはあるかもしれませんが、本当にどれだけ効果があるのか。もう1回考え直してもいいのではないかと、これはないよりあれば、それなりの意識はするとは思いますが、地球温暖化にはそんなに役に立ってはいないのではないかと。私みたいに起業家であれば最初にこういうのは経済効果がないのでやめますけれども、行政はそういう経済効果だけでは行わないというのは分かっておりますけれども、そんなに意味がないのではないかと、ゼロとは言いませんけれども、そろそろ考えてもいいのではないかと、いうふうに思いますけれども、もう一度見解をお願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 （午後 2時03分）

○委員長（芳賀修一委員） 再開します。 （午後 2時25分）

引き続き質疑を行います。本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 32ページの職員研修事業の講師謝金でございますけれども、この研修事業につきましては職員全員を対象としております。先程研修の一つとして紹介いたしました人事評価制度につきましては、これも職員全員が対象になるものでございますけれども、まずは被評価者としての立場では、そういった内容をどのような形で自分が個人目標を立てればいいのかという内容の研修であります。さらには評価者研修もございまして、それはどういうふうに被評価者を評価するのかという目線合わせの研修も必要となっております。ですので、場合によっては複数回の開催も踏まえた上での講師謝金を計上しているものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 高速交通網の整備促進に関わる重点項目というお話でありましたけれども、まず基本的にこの各種同盟会については、本町独自のものではございませんので、要望をする際にも行動要望という形で庄内開発協議会といった2市3町が組織する団体等においてそれぞれ重点項目を置きながら、毎年調整をしながらその項目を決定しているところでございます。昨年度におきましては、やはり先程申しました日沿道の建設促進、それから庄内空港の運行拡充策等、こういったものを重点項目として掲げて運動しているような状況でございます。

それから、2点目の航空写真の部分でございますけれども、この航空写真の撮影業務委託料につきましては、総合計画で活用するのはもちろんでございますけれども、ある程度カット数を多く撮りまして、今現在考えておりますのは社会科副読本の方にもこのカットを使う予定としておりますし、それから町のその他の刊行物についてもこのカットを活用してまいりたいと考えております。したがって、著作権等についても町の方に著作権を帰属するという形で契約を結んでその写真等を活用してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問ございました緊急通報システムにつきまして、先だつての成田新田におきます火災でお亡くなりになられた方について、事業が対象になるかどうかというようなご質問でございましたけれども、ご本人の年齢ですとか家族構成、またその障害度や介護度に応じましてこの事業が該当するかということが決められるため、今こ

で対象になるかどうかということとは分からないわけですが、いずれにしてもこの緊急通報システムという事業がこの地域の中で一人暮らしの高齢者の方、それから高齢者世帯の方、障害者の方々が安心して暮らせるように、そのために導入している事業でございますので、今後もそういった対象となる方々に多くこの事業を周知してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 子育て交流施設の備品の購入にかかり、新たな施設ができた後の現在の農村センターにおけるテーブル、椅子の活用はというようなご質問でありました。

当初、農村センター、三川町公民館のホールにあるテーブル、椅子等、新しい施設の方に活用できるものはないかという検討もしたところではありますが、やはり傷んでいるものも多くあり、新しい施設にはふさわしくないだろうというような判断をし、備品購入をしたところでもあります。農村センターのテーブル椅子等につきましては、そのままホールの方に置く予定であります。ホールの使用を中止したあともテーブル、椅子等は置く予定にしております。と申しますのも、町の各種イベント等でテーブル、椅子を使うことが何度かあります。そういった中で農村センターのテーブル、椅子をすべて持っていても不足なようなイベントもあるため、そのまま町のイベント等で活用するということを考えているところでございます。一部の町内会長からは町内会の方に払い下げすることはできないのかという質問をお受けしていたこともありますが、ただいま申し上げたような理由で払い下げはせず、町の方で使っていくというような考え方を持っております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） グリーンカーテンにおける効果と効果が薄いのではないかと、企業においてはこういうものはなかなか取り付かないというようなお話がございました。

このグリーンカーテンプロジェクトにつきましては、実のところ環境省が推奨して行っているものとなっております。これを踏まえて各企業のその効果は分かるのですが、やはり地球温暖化は大事なことということで、企業も多数参加して、このグリーンカーテン事業を行っている状況となっております。

また、グリーンカーテンにつきましては、やはり温度を下げる効果と申しますか、そういったものについては測定したところもございまして、約1度から2度、室内の温度が下がるだろうと言われております。ただ、グリーンカーテンなものですから、やはり地球温暖化の根源となっておりますCO₂の削減、これについても効果がある事業となっております。町民については我々が行っておりますグリーンカーテン事業について参加をいただきわずかながらでもこういった部分について努力をしていただいている状況になっているところでございます。今後についてもこの事業は推進してまいりたいと思います。

また、委員ご提言があった、さらに良いものはないかということでの提言と捉えさせていただき、今後の課題として取り組ませていただきたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 最初に29ページの公共施設等長寿命化支援事業、1,232万2,000円。これは庁舎の耐震化と受けとめておりますが、庁舎の耐震は終了したような私は理解しておりましたけれども、この内容をお願いしたいと思います。

そして予算の収入でもありました、32ページのコンビニ収納事務手数料・業務委託料、税金ですけれども、これは単価が17万8,000円と13万2,000円とありますが、これは内容的にどうして二つの予算なのか伺いたいと思います。

次に37ページの防犯灯改修等事業補助金、これはLED化だと思いますが、今回防犯灯整備工事請負費が30万円入っております。これはどこかを修繕、直すということなのか、その内容も伺いたいと思います。

そして52ページの斎場等使用料補助費、町では各火葬場の1万5,000円を超えた分を補助金として出しておるわけであります。例えば鶴岡市になりますと2万8,000円、酒田市ですと4万円ですので2万5,000円の補助というようになっておりますが、今年度も補正を組んで、その前の平成30年度も補正を組んで、328万8,000円、予算は312万円でしたが、実績が予算より増えたということであります。当然補正を組んだ記憶がありますけれども、今年が314万円でありますので、時代の背景から言うと、利用者が増えると補正を組んだように、最初から補正を組むのが予算ではありませんので、その辺実績等を踏まえて、流れを人口層が分かりますので、補正を組まないような予算編成はできなかったのか、伺います。

あと、52ページ資源回収推進事業補助金、今回139万2,000円あります。これは衛生組織連合会の交付金が、今までの220万円がなくなった結果なのか、それとも新たにこの事業を推進するとすればという内容なのか伺います。

あと同じ52ページで先程から同僚議員が質問しておりましたグリーンカーテン設置撤去作業手数料であります。各世帯に3本ということでゴーヤーの苗を配布しておりますが、申し込んでも間に合わなかったという例がたくさんあります。好評なことは確かであります。ただ、違うもの、あるいはアピールするものということで、私も昨年の夏に建設環境課の女性職員が一生懸命水をやりながら管理はしていましたが、その人にちらっとは言ったのですが、アピールするためにゴーヤーでなく、数本でいいのでメロンを植えたらどうですかと、そうすればすごく啓発になりますし、当然マスコミは飛びついてきます。そういうことでゴーヤーだけでなく、せめて庁舎には数本メロンを植えるのはどうでしょうか。ということも昨年水やりをしている女性の方には言ったのですけれども、やはり啓発するにはそういうことも良いのではないかと思います。その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 37ページの防犯灯整備工事請負費については本間総務課長補佐より説明申し上げます。29ページの庁舎の改修工事の関係でございます。公共施設の長寿命化対策事業につきましては、耐震だけではなく予防修繕、予防改修により施設を長く使うための事業としてこの括りをしております。今回の内容については施政方針の中にもありましたとおり、防災ハザードマップの中で庁舎が将来浸水する可能性もあるということで、1階にある情報機器のサーバー等を上層階に移動するための経費でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 37ページ、安全で明るい町づくり推進整備事業の中の防犯灯整備工事請負費30万円の内容についてでございます。こちらにつきましては、新たに設置要望があった地域等への設置に対する予算措置として30万円確保させていただいたところです。現時点でこの金額で整備できる灯数としては概ね7灯程度ということで考えております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございました。まず32ページのコンビニ収納にかかる手数料の質問でございますけれども、コンビニ収納につきましては、令和2年4月1日から開始するというので、ただいま準備を進めているところですが、この手数料及び委託料につきましては、吉田出納係長より説明申し上げます。

もう1点、52ページの斎場等使用料補助金ということで、予算と補正の関わりでございました。確かに、平成30年度につきましては例年になく死亡者数が多かったものですから、増額補正という形をとらせていただいております。ただその前、平成28年、29年につきましては間に合いましたし、本年度につきましても当初予算で間に合うというふうに見込んでいるところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 吉田出納係長。

○説明員（吉田直樹出納係長） それでは、コンビニ収納の予算、手数料等の内容についてのご質問についてお答え申し上げます。

まずコンビニ収納にかかる経費といたしましては事務手数料と業務委託料の2種類、予算書の記載のとおり必要となっております。まず事務手数料であります。令和2年度にコンビニ収納の対象として見込む、町税や料金等における発行見込みの納付書枚数を基本とし、それに1件あたりの単価手数料を掛けた金額のうち、約10%をコンビニ収納の利用として見込んで計上しております。この10%という数字につきましては本町に先行してコンビニ収納を導入しております近隣市のコンビニ収納割合を参考にしつつ、本町は開始初年度という点を考慮しまして、見込み計上したものでございます。

もう1点、業務委託手数料につきましてはコンビニで収納されました町税や料金に関する情報につきましてはLGWAN回線を通じて入手することになりますが、そのシステムの利用等に関する業務委託料といたしまして、月額1万円の12ヵ月分に消費税分を加えた額を計上いたしているところでございます。以上でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ご質問にございました52ページの方の資源回収推進事業補助金でございますが、委員おっしゃるとおり衛生組織連合会の方で行っていた事業でございますが、この事業、良い事業なものですから、これを継承すべく町で行うということで設定したものです。その内容につきましては木村環境整備係長よりご報告申し上げます。

また、グリーンカーテンの部分でございます。今いいアイデアをいただいたなと思っております。ただ我々の方でもいろんなものがあるんだろうなと。一つとしては変わった

ところではドラゴンフルーツを植えているところ、日常的には朝顔だとか昼顔だとか、これについては時期等もございますのでそれに適なのかと、ただ果樹についてはやはりご存知のとおり、適時に追肥をする、また収穫を伴うものですから、その成った実の摘果と申しますか、いいものを作るにはかなり安易ではないのだろうなど。やはり果物でありますので、食べられれば一番いいだろうなど、こういった部分、最近は品種改良して小さなマクワウリですか、ゴールドンメロンとか申すような家庭菜園に向けたものもございますので、こういった部分、ご意見をいただいたということで課題とさせて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 木村環境整備係長。

○説明員（木村功環境整備係長） それでは私の方から資源回収推進事業補助金につきまして説明させていただきます。

こちらの内容につきまして、この事業はごみの減量化、資源化に対する意識の向上及び資源回収の奨励を図るため地域住民で組織する団体等が実施した資源回収に対しまして、その回収量に応じまして補助金を交付するものでございます。その他にも資源ルートの確保を図るために資源回収事業者に対しても団体資源リサイクルステーション等における資源回収量に応じて補助金を交付するものでございます。

まず団体等への補助金額の水準でございますが、新聞紙、ダンボール、金属類につきましては1 kgあたり4円、雑誌、牛乳パック、雑紙につきましては1 kgあたり7円、ビン類につきましては1本あたり2円としているところでございます。それから、廃食用油につきましては当該年度の回収量が0以上10ℓ未満の場合につきましては1,000円、10ℓを超える場合につきましては1ℓを超えるごとに40円を加算していきます。

それから、回収業者への補助金の水準でございますが、古紙類、新聞紙、ダンボール、牛乳パック、雑誌でございますが、1 kgあたり3円、金属類につきましては1 kgあたり2円、ビン類につきましては1本あたり1円と、これまで衛生組織連合会で奨励金を出していた水準を継続するものでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） ただいまの資源回収、衛生組織連合会の組織がなくなったということで伺いましたが、各集落の育成会等で資源回収を行っているわけですが、これが新興住宅のある町内会なら別ですが、旧集落の児童数等が減って、資源回収をやめてきているところがあります。まして、この組織がなくなると町内会長が携わって入っている組織ですので、なくなるといふことですので、やはりこの資源回収推進、当集落でも一頃児童が2人しかいなくなって育成会では大変ということで、公民館役員が手伝って継続して、今は児童十何名おりますので、育成会で行っておりますので、やはり児童数等育成会等が、活動が困難な場合でもこういう事業を続けるということで、他の公民館等の地域住民の協力を要請するのも手かと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいまの資源回収の関係でございます。これにつきまして

ては今の少子化の関連で児童が少なくなったと、このやり方については各町内会、各育成会、いろいろ知恵を絞りながら行っているような状況です。ただ、皆さんが申される部分についてはやはり良いことなので行っていききたいという旨も多数寄せられているところです。ですので、やり方の部分については今後町も相談に乗っていき、継続していききたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 私からは4点ほどお願いします。

最初に予算書30ページ、ここだけに限らないのですが、会計年度任用職員の件です。全体でどれほど人件費というものが割増になったのか、説明をお願いします。それから、令和2年度に向けて採用の募集がなされていたようですけれども、この採用状況はどうか、その辺も説明をお願いします。

それから、次に35ページ、2款総務費の7目開発費の関係です。先程もありましたけれども、農村地域産業導入実施計画策定業務委託料、この件に関して。産業団地に対する計画づくりということだったのですが、施政方針の中ではこの事業に関して桜木地区の住宅地というものにも触れられているようですが、その辺どうかと伺いたいです。

次に43ページ、3款民生費の2目老人福祉費、これも先程来出ていますが、ふれあい館の大規模改修負担金、この件です。平成28年における契約金に無償譲渡ということで、その際に先程説明がありました100万円以上の費用が生ずる部分について町で1/2負担ということですが、これは何か覚書的なものが交わされたのか、その辺を伺いたいです。その辺の負担金が生ずる根拠、それについて伺いたいです。

それから、今回外壁あるいは扉というような内容でしたが、今後大規模改修というものの計画、どのようになっているのかその辺伺いたいです。

それから、最後です。46ページ、3款民生費の1目児童福祉総務費、子育て支援センター事業それから学業保育支援事業、これに関してですけれども、前年度から比べると大幅に増額になっています。国・県の補助も支出金も増えているわけですが、この二つの事業に関わる事業費の内訳、国・県の部分がいくらなのか、それから一般財源がいくらなのか、それぞれ伺いたいです。それを受けまして、町の負担分も大幅増なのかどうか、その辺を明らかにしたいのでよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 会計年度任用職員に関するご質問でございました。まず人件費につきましては昨年ですか、全員協議会の中でもお示しをしているところではございますが、社会保険料については料率とも関係がありますので、それを除きますと人件費としての給与、報酬については900万円ほどでございました。

さらにその募集、採用状況でございますが、基本的には庁舎内の会計年度任用職員についてはほぼ充足しておりますが、一部学校等において資格を要する職種、具体的には教員免許ですか、そういったものを持つ人が必要なわけでございますけれども、令和2年度から新たに職種が設定されたものについてまだ確保できないものはございますが、まず基本的には令

和2年度の事務事業の執行にあたって、円滑な採用ができたと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 施政方針の中でこの産業団地の拡張に向けた実施計画の策定に取り組むという部分と、それに合わせて桜木地区住宅地開発など住環境整備を推進し定住人口の増加を図っていくということで述べたわけですが、この部分については桜木地区についてはこちら令和2年度の方に具体的な予算として計上されているものはありませんが、現在行っております雨水排水量の調査業務等それを踏まえて年度内でその検討等を行う予定としているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ふれあい館の改修にかかる負担金についての覚書等があるかということでございますが、こちらにつきましては平成28年の4月1日付で町有財産の無償譲与契約書を取り交わし、協定書の方も4月1日付けで結んでいるものでございます。

この工事に関して100万円ということでの根拠ということですが、やはり施設の方がある程度老朽化していたという部分の中で、町の方から譲渡をお願いする都合で、社会福祉法人けやきの方と話し合いをし、100万円以上の大規模な改修については、双方で1/2の負担をするというような取り決めを行ったものというふうに理解しております。

今後につきましてはですが、さらにその改修工事が行われることはあり得るのかなというふうに思っておりますが、この工事箇所につきましては1回限りでの契約というふうになっておりまして、同様にその外壁、または建具等が修繕で100万円以上が発生した場合でもその際については譲渡先の社会福祉法人けやきの方で負担をするというふうな形で協定を結んでいるものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 子育て支援センター事業、それから学童保育支援事業の財源の内訳というご質問でありました。

まず子育て支援センター事業につきましては、1,876万7,000円の予算計上をしておりますけれども、このうち特定財源として国・県からの補助金・交付金等で759万4,000円が特定財源というふうになっております。一般財源としては1,100万円ほどになります。

それから、学童保育支援事業につきましては、事業費が2,448万6,000円でありますけれども、このうち特定財源として1,606万2,000円が特定財源であります。ですから、一般財源としては840万円ほどということになります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博議員） 会計年度任用職員に関してですが、今回900万円の人件費の増ということですが、働き方改革そのものはまだその改革の半ばにあるというふうには思っておりますけれども、今後そのさらなる待遇改善等、あるいは基本給の上乗せ、あるいは手当の追加というようなことが今の時点では考えられているのか、いないのか。その辺の情報をどのように掴んでいるのか。今後またさらに人件費が拡大する方向にあるのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

それから、地域開発推進事業、桜木に関しては今回別だということでした。産業団地に関して令和2年度で計画を策定していくということですが、では産業団地というものが、今後需要があるとすれば一番早い段階ではいつ頃から供用というか企業の進出が可能なのか、その工程表といいますか、その辺はどのようなようになるのか伺いたいと思います。最速いつぐらいまでこの団地ができるようになるのかということです。

次はふれあい館に関してですが、協定書というもので約束されているということですが、今後の計画というものは具体的になっていないようです。ただ、その協定書の中で同じ今回行ったところは、負担はないということです。今後可能性としてあるのは屋根とかそういう部分なのかなと思いますけれども、その辺こちらの町の方の財政計画なりに公共施設等管理計画があるわけですが、それとは名前としては別個なわけですが、こういった大規模な金額が出る可能性がある部分については今後社会福祉法人けやきとの協議によって計画というものを作っていく必要があるのかなと思います。今後の対応について伺いたいと思います。

最後、子育て支援センターそれから学童保育に関してですが、昨年の予算を見ますと、子育て支援センターは460万円程ですし、学童保育に関しては1,200万円ということでそれぞれ町の負担が大幅に増えているというふうな感じを受けます。さらに伺いたいのは子育て支援センターの場合の委託契約に関してですが、この委託契約というのは内容としてはどういった積算根拠になるのか、基本的な部分、それから人数、利用者による部分というものがあるのかなと推測しますが、契約の内容について伺いたいと思います。

また学童保育に関しては、これはワンクッション置くわけですが、要するに人数というものが金額の根拠になるのかなと思いますが、それでいいのか確認したいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 会計年度任用職員制度におきまして、今後人件費が増える要素があるのかというような質問でございました。これについては働き方改革という意味では、同一労働同一賃金というように話もされておりますが、今回本町が制度化した内容についてはまずは職員の給料表を用いて、その給料表で報酬、給与を定めることとしております。さらに期末手当につきましては今の再任用職員の基準を使って期末手当の支給を行っております。そうした際に報酬給与については基本的にはこれから会計年度任用職員については人事評価制度においてその評価が高ければ本人の就労希望があれば再度の任用ができることになっております。再度の任用にあたっては昇給が出てまいりますので、新陳代謝がない場合についてはその人件費が増になる要素となります。

さらに期末手当につきましても、今年度は6月期末手当が、全員が1年目ということで満額出ませんので、それは来年度については期末手当が増える要素になります。さらにはその期末手当の率についても国と比較いたしますと低い状況になりますので、これを引き上げるようなことになってまいりますと、人件費増の要素となるものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 産業団地のスケジュールに関するご質問でありましたが、

最短でいつかといったお話でありましたが、この計画策定自体は令和2年度内の策定を目指しております。この策定のためには先の質問にもありましたとおり地権者等の合意、それから関係機関、これは県等も含めての合意であります。そういった合意形成を図る必要があることから、何とか令和2年度内でこの計画をまとめたいと考えております。

その計画策定後に、各種法令の手続が出てまいります。農振除外、農地転用、それから土地計画法に基づく開発行為等の手続でございます。そういったことを鑑みますと、早くても令和3年度以降の供給と言いますか、造成工事が土地開発公社で行うのか、もしくは進出企業が自ら農振除外した土地を申請するといったことも可能となりますので、その辺の工事の手続等も関連してきますが、やはり令和3年度以降にこういった具体的な分譲等が開始されるものと見込んでおります。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 今回のふれあい館に関しまして、無償譲与建物維持修繕工事等に関する協定書ということで、町と社会福祉法人けやきの方とで協定を結んで今回の工事を行うわけでございますが、先程申しましたとおり今回の工事の分については今後の工事としては除かれるというふうになるかと思えます。

また屋根につきましては平成26年度に大規模な工事を一度行ってございまして、当面の間については屋根の修繕は発生しないのではないかとこのように思われます。ただ、それ以外の内壁であったり天井であったりという部分については今後の老朽化の具合によって工事をしなければならないということも考えられるところではございますが、その辺につきましては社会福祉法人けやきの方と連絡をとりながら、町としての対応についても、当然その公共施設とその管理計画等には今のところ載っていないところではございますが、それについて話し合いをしながら事業を行わなければならないような状況にあるときは財政サイドとも協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 子育て支援センター事業、それから学童保育事業にかかります積算根拠というような内容でありました。まず子育て支援センター事業につきましては、経費について国の方が補助基準を設けており、国・県が補助基準に基づいて交付される金額が先程申し上げた金額になります。対前年に比べまして大きく事業費が増加している理由としましては令和元年度、今年度までについては午前中のみの子育て支援センターの開所という運営のやり方であり、そこに対しては実質保育園の業務との兼務というような形のところも一部ありましたので、実質的には1.5人程度の人件費を見ていたところでありました。

今後新たな施設ができた後につきましては事業内容を拡充する予定であります。平日につきましては朝から夕方5時まで、それから土曜日、日曜日も同様に朝から夕方までの1日の開所ということで事業内容を大幅に拡充しておりますので、そういったことからこの事業費が増加しているということをご理解いただきたいと思います。

一方、学童保育支援事業につきましては、こちらも前年に比べまして大幅に増えております。この学童保育にかかる国の補助の制度につきましては、国が基準としております補助基準額

と実際学童保育の運営にかかった経費、これを比べて低い方が補助の対象金額というふうになります。そこからそれぞれの学童保育所で徴収しております保育料を除いた部分について、国・県・町が1/3ずつの負担をするというような積算根拠になっているところであり、そういったことから特定財源については先程言ったように1,600万円ほどの金額になるという計算をしたところでもあります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 他の委員の方。3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 32ページ、コンビニ収納について最初に伺います。庄内3町で一緒にということで準備してきて4月1日からコンビニ収納ができるというお話でしたが、この事業を開始するにあたっては、コンビニ収納は市ではそんなに多くないよという話も先程答弁されていたようですが、どのぐらいの数字を見込んで出発するのか。それから三川町にはコンビニが3カ所あると思っています。それは同時にいくのか1カ所に絞るのか、まずはその点を伺いたいと思います。

それから34ページ、地域づくり活動推進事業、移住世帯向けの記念品それから移住支援事業費補助金の内容を最初にお聞きしたいと思います。

それから50ページ、骨髄移植ドナー助成金という項目があります。歳入でこの半額が入っているわけですが、骨髄ドナーはあまり目につくことがないというか、私が知っている範囲ではイオンの献血のときに脇に2人ほどいて、少し目立たないボランティアの人かなと思うような人たちが受け付けをしている姿しか思えませんが、どのような形の中で事業が進められているのか、どのような形の助成金として持っていくものなのか、それをお聞きしたいと思います。

それから51ページ、がん検診受診向上対策事業負担金というのがあります。大した額ではないのですが、この対策協議会というのはどのような事業を行い、がん検診の受診向上に繋げているのか伺いたいと思います。

それから52ページ、先程から出ております衛生組織連合会がなくなるということで、衛生組織連合会でいろんな事業をしていたはずですが、先程から建設環境課に引き継ぎますよ、この事業は引き継ぎますよというような話はありませんが、結構な数の事業があったと思いますので、その詳細についての振り分け方と言えばいいですか、どこがどういうふうな形で引き継いでいくのかを伺いたいと思います。

最後に53ページ、労働費、内職情報サービス事業負担金というのがあります。その負担金を出して三川町の町民に内職情報がどのように伝わっているのか、その点を伺います。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐会計課長。

○説明員（五十嵐礼子会計課長） コンビニ収納に関わるご質問でございました。

収納率の増の見込みというご質問でございしますが、これにつきましては現在のところは見込みとしてそんなに見ていないということで、先だっても申し上げましたが、特に把握をしていないところでございます。

そして収納できるコンビニ先はということでございます。町につきましては地域銀行協会ということで、荘内銀行と契約をしてこのコンビニ収納を取り扱うこととしておるところで

すけれども、この地域銀行協会と提携しているコンビニ、セブンイレブンとかあるわけですが、その提携しているコンビニであればどちらのコンビニであっても納付できますし、町内、町外、県外を問わずこの利用はできるということになっております。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 34ページにおいてご質問ありました2件の事業につきましては、いずれも県の補助金を活用した事業となるわけでございますが、その詳細につきましては、菅原企画調整課長補佐よりお答えを申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 菅原企画調整課長補佐。

○説明員（菅原 勲企画調整課長補佐） 34ページにあります移住世帯向け記念品についてでございます。こちらの方は県外から本町への移住を促進するために、本町が山形県それからJA全農やまがた等と連携して県外から移住した世帯に対しまして、県産米60kg、それから味噌3kg、醤油3kgを支給するものでありまして、平成30年度から実施している事業でございます。対象者としましては転入前に移住する公的窓口、例えば東京にあります、やまがたハッピーライフ情報センターや山形県Uターン情報センターなど、そういった公共窓口を利用していることが条件となっております。なお、世帯主が転勤や進学により移動になった場合は対象としていないところでございます。

続いて、移住支援事業費補助金についてでございますが、こちらの事業につきましては国が東京一極集中の是正、それから地方の担い手不足の解消といった、そういった対策をするために、東京圏から地方に移住し、県が指定する中小企業に就職した場合に支援金として100万円を支給するものでございます。対象者の詳細につきましては住民票を移す前、直近10年間のうち、通算5年以上東京23区または東京圏に在住しておりまして東京23区に通学していた方が対象となっております。実績としましては今年度、令和元年度ですが実績はございません。県内においても鶴岡市1件のみということではありますが、来年度につきましてもお一人分予算計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 2点質問がございました。まず二つ目に質問がございましたがん検診受診向上対策事業負担金の詳細について、こちらにつきましては齋藤健康福祉課長補佐よりお答え申し上げます。

私の方からは骨髄移植ドナー助成金についてご答弁申し上げます。この骨髄移植ドナーの助成金につきまして、どのような形で進められているかというご質問だったと思いますが、本人がドナーとなりうるべく、骨髄の提供をしたいとなったときに、まずドナーとしての献血の中で検査等を行い、適切であるかどうかの判断がなされます。その上で骨髄バンクが実施しておりますドナーとして骨髄の提供をしていただくことになるわけですが、それに対しましては入院であるとかまた通院等の費用が発生するわけですが、町の方でこの度予算計上している骨髄移植ドナーの助成金につきましては、そういった骨髄の提供者に対しまして、その通院と入院の際に支払う補助金という形で予算計上をしているものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤健康福祉課長補佐。

○説明員（齋藤昌子健康福祉課長補佐） がん検診受診向上対策事業負担金について申し上げます。

定住自立圏事業ということで南庄内、北庄内の庄内5市町で共同してがん検診の普及に関するキャンペーンを行っております。がんの受診率やがん死亡率ということやがんの予防法などに関しまして、広く周知をして、合わせてがん検診の受診の必要性を伝えて受診に繋げるというものでありまして、毎年イオンモール三川で5市町の職員が出て啓発をしております。その啓発に関わる消耗品等あるいはがん予防クイズに関わる景品等の消耗品費に関しまして、5市町で按分して支払っているものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 衛生組織連合会がなくなるということで、行っていた事業の引き継ぎの状況ということでございました。

衛連組織事業で行っている主な事業としましては感謝状の表彰がございます。これについては会がなくなるということで、取りやめをするところでございます。また、環境保全啓発事業としてゴーヤーの苗を購入し、地球温暖化の関連でお配りをしておりましたが、これについては一般会計の方の予算に計上しているところでございます。

また、健康体力づくり及び環境推進事業を行ってございましたが、これについては体力づくりがメインだったものですから、これについては取りやめをするところでございます。また、共同屋外防除推進事業でございますが、これにおきましては現在昨年度まで行っておりましたアメリカシロヒトリ等町が行います防除事業、こちらの方へ移行し、今後はヒトスジシマカ等についても薬配布などの対応により事業を実施していくこととしております。また、先程説明いたしました、資源回収推進事業については先程ご答弁申し上げたとおりとなっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 内職情報サービス事業の負担金の関係でございます。鶴岡市が実施しております内職相談斡旋の事業について三川町民もサービスを受けられるように協定を結んでその事業の負担金になってございますが、その内容、利用状況を踏まえた、どのように町民に伝えているかということについては、今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 内職情報サービス事業について町民の方への周知というのは今実際には行っておりません。ただ、鶴岡市からの情報に基づきますと2月の状況にはなりますが、三川町からの相談件数として61人、うち求職登録者数として11人の方が登録されています。実際斡旋された方は2人ということで、実は今内職業務そのものが減っております。実際希望する方が必ず内職を行える状況は少ないようではございますけれども、鶴岡市の方に直接連絡をとって実際はそういった斡旋を受けているというような状況でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 再質問はございますか。

3番 佐藤栄市委員。

- 3番（佐藤栄市委員） コンビニ収納から聞きますが、これからは何件の収納がありましたというのが分かるというやり方だと先程答弁をしておりましたので、一安心というか実態が把握できるのかなというふうに感じていましたが、一つは以前イオンの荘内銀行で収納ができました。あそこがなくなってから1年ぐらい経っているのかなと思いますが、またコンビニ収納が始まるということで、土日でも収納できるような体制がまた確立できたというふう

に捉えています。

荘内銀行がイオンから撤退してからの収納に対しての影響というのをどのように捉えているのかが1点と、それからこれからは振り込みの納税者も結構多いと思います。どのぐらいの率か分かれば教えていただきたいというのが1点と、それから振り込み納税と直接納税という人がいる中でコンビニ収納ができますよという形のPRというののはどのような形でしていくつもりか、その点を伺います。

それから移住世帯向けに関しては他県から山形県に、県が行っている事業ということであれば他県から山形県に来ればこの恩恵はどこでも受けられるという捉え方でいいのかどうか。あとは三川町では転入してくるとはっぴー米を贈っているわけですが、それはまったく違うものだという考え方でありますがそれでいいのか確認したいと思います。

それから骨髄ドナーに関して町はそのドナーになってそういう助成金がありますよというのをどのように伝えるかというか、その人たちに間違いなくそういう助成金が行き渡るといふふうに考えているのか、その点をお聞きしたいと思います。

あとは内職情報サービスに関しては、やはり三川町でも情報を持って自分から鶴岡市に連絡をしている人たちもいるのかもしれませんが、その術を知らないというか、そういう情報を持っていない人も三川町にはいると思うのです。ですから、何らかの形で三川の住人にもこういうことがありますよと知らせるような方策が必要だと思いますが、この件について伺います。

- 委員長（芳賀修一委員） 五十嵐会計課長。

- 説明員（五十嵐礼子会計課長） イオンにおきます荘内銀行イオン支店の撤退につきましては昨年の1月28日、店舗移転という形になったところでございます。このイオン支店につきましては、夜間までの収納も可能でしたし、また休みの日においても活用ができるということで、納付書、納付されてきた納付書を見ますと、利用されている方が多いなというふうに見ておったところでございます。また、平日等役場が開いている時間、銀行等が開いている時間に納付できないよという納税義務者からの問い合わせに対しては、イオン支店の方をご紹介させていただいていた経過もでございます。そういったことからこの影響という部分でございまして、まず、少なからずあったというふうには思いますが、統計的にとっている状況はございませんのでご容赦をいただきたいと思っております。

なお、昨年の6月11日にゆうちょ銀行の方で、こちらの方の開設時間が午前9時から午後5時までではありますが、イオンの方にゆうちょ銀行の方でも開設をされておりますので、そういったところでは少しはカバーになっているのかなというふうにも思っております。

振り込みの納税者の割合でございました。こちらについては今手元に確かな数字は持って
ごさいませんが、振り込み、納税者数割、また金額ベースということでそれぞれ差異
はございますが、それぞれ60%前後ではなかったかなと記憶しているところでござい
ます。ただ、年々そういった納税、こちらとしては推奨しているわけでごさいますが、その
割合については微減しているという状況でございます。

また、コンビニ収納にかかるPRということでございました。まず課税通知書の方にその
旨記載になりますし、納付書の方にもコンビニでも収納できますよということで明記にな
ります。広報またホームページの方でも周知はしていくところですが、まず実際には課
税通知書とともに本人が一番知り得るのかなというふうに思っております。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 移住世帯向け記念品の関係で2点ほどご質問ありまし
たけれども、2点目のはっぴー米メモリアル事業との違いに関しましては、菅原企画調整課長
補佐よりお答え申し上げます。

1点目の県内におけるこの補助事業に関しましては、35市町村でありますけれども、令
和元年度においては30市町村が取り組んでいるといった報告を受けておりますので、この
30市町村であれば先程のような補助支援が受けられるという形になってございます。

○委員長（芳賀修一委員） 菅原企画調整課長補佐。

○説明員（菅原 勲企画調整課長補佐） はっぴー米メモリアル事業との違いということ
でございましたが、はっぴー米メモリアル事業につきましては産業振興課所管の事業であり
ますが、三川産米のPRと販路及び消費の拡大を目指して、町民の婚姻や出産、また本町に転入
された方に対しましてお米を贈呈している事業でございます。この事業は転入前の住所がど
こであったかに関わらず、本町に転入された方につきましては、町民課住民係の窓口の方で
直接お米を贈呈しているところであり、移住世帯向け記念品の対象者とは対象が異なります
ので、この移住世帯向けの記念品の対象者は、贈呈時期は異なりますが、二つの制度で記念
品をいただけるというような形になります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 骨髄ドナーの提供者につきましては、骨髄バンク等でテレ
ビまたはCM等でもよく目にする機会があるかと思えます。その中で骨髄ドナーの助成金に
ついての周知ですが、本町のホームページの方で三川町の骨髄移植ドナー助成事業というこ
とでお知らせをしているところでございます。また、献血会場の方でも呼びかけをしており
ますし、そういった中で骨髄ドナーについてのお知らせ等も掲示をしながら町民の方にお知
らせしているという現在の状況でございます。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 内職の情報、斡旋等について町民が利用できるというこ
とについて広くお知らせをするという意味で、ただいまは直接的な広報はしておりませんが、
今後は広報やホームページ等を使いながらお知らせするようにしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7 番（鈴木淳士委員） それでは、私からは4点ほどお願いしたいと思います。

まず1点目、先程も同僚委員から質問ありました32ページの職員研修事業についてでございますが、今年初めて計上になりました35万円の内訳、研修内容等については紹介いただきましたけれども、その下にあります謝礼の5,000円、これが同一の講師に支払われるものか、あるいはまた別の研修のための謝礼ということで計上されたものか、それを1点伺いたいと思います。

続いて、37ページになりますが、下の方に土地鑑定評価業務委託料ということで、平成31年度の当初予算ですと221万2,000円、これが17万8,000円に大きく減額なっているというようなことで、先程は歳入の段階で、評価替えについての言及があったわけですが、その進捗状況と今後の段取り等について伺いたいと思います。

続いて、43ページの3款1項1目の介護保険事業費についてでございますが、特別会計の繰出金について、昨年から比べますと300万円ほど増額になっているということでありまして、この介護保険事業についてのメニューの見直し等何らかの要因があったものと考えられますので、その内容等を伺いたいと思います。

最後の4点目になりますが、同じページの下の方に高齢者地域活動支援事業として老人クラブ活動費補助金がございます。13万円ほど昨年から比べますと減額になったというようなことで、老人クラブの会員数等に変動があったのかなというふうなことで、その状況等をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 32ページの職員研修事業の謝礼の5,000円でございますけれども、これにつきましては、その下にあります職員の出張旅費がございます。これについてはいわゆる手挙げ方式、自ら企画して視察研修を行う場合の旅費でございますけれども、そうした際に訪問先の方に謝品を持っていく場合については、この謝礼の経費を用いまして謝品として支出するものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 37ページの土地鑑定評価業務に関わる評価替えの進捗状況等に関するご質問でありました。まず評価替えにつきましては3年に一度ということで、時期につきましては令和3年度となっております。令和元年度におきまして標準値の土地鑑定評価を委託しまして、その評価の基準というものを定めているところでございます。また、毎年ですけれども、土地鑑定評価ということで時点修正にも使っておるわけですが、こちらの方にも実施しているところでございます。評価替えにつきましては、この土地鑑定評価を踏まえまして、近隣市町とのすり合わせ、市町会というものがございまして、そういった部分でのすり合わせ、隣接市でありながら非常に差があったとか、そういったことのないように何度か、今年度後半に入りましてそのすり合わせ作業、会議というものが持たれているところです。

また、それに加えまして農地の売買価格等に関して、識見のある方々からその売買価格等の調査も行っているところです。そういったことからまずは順調に令和元年度の調査を踏ま

えて、今後微調整を図りながら令和3年度の評価替えに向かうというものでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 2点ご質問がございました。

一つは介護保険特別会計の繰出金について、前年度よりも300万円ほど増加になっているということで、そのメニューの見直し等が行われているかどうかというご質問でございましたが、介護保険特別会計で行っております総合事業ですとか地域支援事業等については、大幅な変更等はないわけでございますけれども、この300万円の増加になった理由につきまして、真寫介護支援係長よりご答弁申し上げたいと思います。

それからもう一つ、老人クラブ等の活動補助金の減額の理由でございますが、この積算の理由につきましては、加藤福祉係長よりお答え申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） 介護保険特別会計繰出金についてご説明いたします。今年度と比較しまして約300万円の増となっておりますが、増額の要因につきましては、低所得者介護保険料軽減負担金が増額したことによるものです。こちらにつきましては、令和元年10月から消費税が増税されたことによりまして、軽減幅の半分の水準で軽減を実施してきたものでありますけれども、令和2年度より完全実施されることにより負担金の金額が増加したものであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤福祉係長。

○説明員（加藤恵美福祉係長） 老人クラブ活動費補助金でございます。年々老人クラブ連合会への加入数が減少しておりまして、現在の加入数は5クラブになっております。それに伴いまして活動補助金が人数割等の減少ということで削減になっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） それでは、職員研修事業について少し新聞のコラムなどを紹介させていただきながら所見を伺いたいと思いますが、予算説明資料に事業の趣旨ということで、自治体職員としての政策形成能力の育成と意識の醸成ということで職員研修事業を敢えて総合事業に位置付けされているわけですが、国の動向としまして、今は新型コロナウイルス対策で話題がもちきりではありますが、ついこの間までは、国会を騒がせました話としては検察官の対応という定年制の取り扱いについての対応がありました。

そんな中で、山形新聞の2月28日付に官僚の教示というコラムがありましたので若干紹介させていただきますと、要は定年制延長問題について人事院の局長の答弁が撤回修正、また法制局長官も政権幹部の発言に合わせるような答弁を行ったというようなことから批判が出たわけですし、地方公務員にとっても非常に考えさせられることでもございました。コラムの中には官僚は時の政権を守るために働いているわけではない、憲法には公務員は国民全体の奉仕者だと書かれている。志を持って官僚になったであろう、その教示はどこに行ってしまったのだろうかというようなコラムが載っておりましたが、私どもも町議会議員ではございますが、地方公務員の末席に名を連ねる立場としていろいろと考えさせられたところで

あります。

来年度の研修計画としては人事評価制度についての研修ということで先程報告ありましたが、おそらく被評価者、評価者とそれぞれ分かれて複数回に研修を行うものと考えられますけれども、特に被評価者が設定する目標のあり方、その目標側に対しての評価者としてどう評価するかということについては、人それぞれが行う作業でございますので、その評価者なり被評価者の主観と価値観に大きく左右されるということが往々にしてあろうかと思われれます。そういったことを平準化を図るための研修というふうには認識しておりますけれども、非常にこの業務にあたる場合、自分を振り返ってですが、極度の緊張を覚えながら人事評価に携わったということを出したところでもありますので、この人事評価制度を否定するわけではありませんが、ぜひ慎重な対応をお願いしたいなという一方で本来の公務員、町役場職員としての教示という部分については、法律と条例の関係性、それから法律に基づく町の計画が策定されているわけですが、その根本たる法律が改正なった場合は町の計画そのものも見直さなければならないという流れになっているはずなんです、そういった法律と計画の関係性、そして一番肝心なことは町民と対峙した場合の法律、条例に基づいた対応を地方公務員としてどうあるべきなのかというようなことを極めて公務員として基本的な考え方をわけですが、そういったことについての今後の研修ということについて、どのような考えをお持ちか所見を伺いたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 令和2年度において職員研修で人事評価制度の研修機会を設けるという説明を、研修機会の一つとして挙げたわけでございます。この内容については基本的には隔年で行おうということで行っておりまして、一昨年に行ったわけでございますが、令和2年度においてもこの研修機会を捉えようという設定をしております。

先程委員がおっしゃられたとおり、この評価にあたっては慎重な対応が必要だという声もございますし、一方では職員の資質向上に役立つものでもあると、あるいは個人が目標立てることによって喚起するというような面もございます。さらには、その質問の中では法律改正による計画の見直しだったり条例に基づいた対応、そういったものを必要とする場合があるという例文を出されました。曖昧模糊として分からない部分はありますけれども、基本的にはその法令対応については職員研修の中で、山形県職員研修所において主催する法令研修、そういったものへの派遣も行っておりますし、今お話ありましたとおり必要に応じて研修機会を捉えて、職員に対するその時事に合ったもの、それをテーマとして行うことは当然のように必要だと考えておりますので、ご意見として承りたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（芳賀修一委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。なお、16日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって、散会とします。

(午後 3時48分)

第 3 日 3 月 16 日 (月)

○出席委員 (8名)

1 番 鈴木重行委員 2 番 志田徳久委員 4 番 佐久間千佳委員
 5 番 町野昌弘委員 6 番 芳賀修一委員 7 番 鈴木淳士委員
 8 番 成田光雄委員 9 番 梅津博委員

○欠席委員 (1名)

3 番 佐藤栄市委員

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
中條一之健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
本間純総務課長補佐 (危険管理担当)	鈴木亨総務課長補佐 (財政担当)
五十嵐章浩企画調整係長	佐藤豊納税係長
阿部正和国保係長	真嶋幸介護支援係長
佐藤潮地域包括支援センター主査 兼地域包括支援センター係長	齋藤昌子健康福祉課長補佐 (健康担当)
鈴木武仁産業振興課長補佐 (農政担当)	今野徹産業振興課長補佐 (商工観光担当)
加藤善幸建設環境課長補佐 (建設担当)	丸山誠司建設環境課長補佐 (環境整備担当)
木村功環境整備係長	齋藤いつ教育課長補佐 (総務学校担当)

大 瀧 功 喜	学校教育主査兼学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷 淳	保育園主査兼保育園係長兼 子育て支援施設整備主査兼子育て支援施設整備係長併 学校教育主査兼学校教育係長
齋 藤 一 哉	社会教育主査兼社会教育係長	須 藤 輝 一	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監 査 委 員	庄 司 正 廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋 誠一	議会事務局長	佐藤 真子	書記	菅原 明大	書記
-------	--------	-------	----	-------	----

○委員長（芳賀修一委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（芳賀修一委員） 第三審査区分として、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について審査を行います。

質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私から数点お伺いしたいと思います。

予算書の54・55ページにわたる部分であります。町としても米の良品質米、規模拡大等における様々な支援が行われるということでもありますけれども、先日日本穀物検定協会におきまして米の格付けというものが発表されました。それを見ますと庄内からの出展はないということで、農協の方にも確認しましたところ、やはり内陸の方が食味値、また格付け等が期待されるというようなことでありました。農業総務費の中では様々な協議会への負担金、また負担に伴い参加しているものと思われましても、庄内米のあり方といったものを検討されるような協議会はないのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、下段になります新農業所得構造改革推進事業、新たにスマート農業、また土づくり、先進農業見聞支援というようなことでもありますけれども、この先、将来的に本町の農業をどのように考えた補助事業なのか、相対的な意味合いを教えてくださいと思います。

続きまして、56ページの農地費であります。今年度までありました農道管理委託業務がなくなっております。今後の農道管理のあり方について考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、59ページの下段の「田からもの」逸品開発事業であります。「イ号 彌太右衛門」という三川町のお酒が完成し販売されておりますけれども、この効果、またお酒を使ったPRの仕方等について考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、68ページの防災士養成研修講座受講助成事業ということで、新たに防災士の方を養成しようという事業と思われまします。防災力の強化として大変すばらしい試みかと思っておりますけれども、この対象の人員数、または助成の割合はどのぐらいになっているのかお聞きできればと思います。

次に、79ページの下段となります子育て交流施設費を計上してありますけれども、今年度テオトルとして施設が完成するにあたりまして、完成記念事業等を考えられているのか、計画されているか、もしあればお聞きできればと思います。

以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 4点ほどのご質問がございました。

まず1点目については農業サイドのご質問で、こだわりの米作り、良質米の生産ということで、いろんな方が努力されて取り組みを進めてられております。そうした中、各種協議会等でもそういった視点での取り組みがなされておりますが、例えば「山形おいしさ際立つ！米づくりプロジェクト本部」という形での取り組みもございます。農業者、農業関係団体等

が会員になっておりまして、その中で基本的な情報を共有する。もしくは、方向性としてはこだわりの米づくりに関わる取り組みを会議として持ちまして、それぞれの団体、会員それぞれの活動の中に生かしていくというような形での取り組みかと思えます。今後ともやはり庄内については米どころということの中で、その米についても良品質米を志向していくということには変わりはないわけでございますので、そういった視点での取り組みに向けていきたいと考えております。

それから、2点目でございます。新年度から新農業所得構造改革推進事業という形での取り組みを始めたいと考えております。内容的には予算書にもありますとおりスマート農業導入支援、土づくりの支援、先進農業の見聞支援というような三つの項目について取りまとめているところでございますが、この新農業所得構造改革という言葉に表したとおり、構造改革推進プランというのを町で独自で作っております。農業の振興という部分について、所得という形で捉えたプランになります。いろんな形で取り組みは進めていますけれども、農業者それぞれのやり方の中で所得を上げていただくこと、結果全体として農業というのが職業として生業として成り立つ、経営として成り立つ、もって農業振興という形で進めていこうという考え方の基で行っております。

今回新たな三つの項目について導入したわけですが、この中には米づくりにこだわった三川町の瑞穂の郷づくり事業をはじめ、米以外の作物生産、加工品、その他から所得を上げていこうとする農産所得拡大支援事業に、今回の三つのものを加えたところでございます。直接的に、もしくは間接的に、さらに言えば中期的、長期点な視点を入れながら、今申し上げたような事業を展開しながら取り組む農業者について支援をしていこうという考え方でございます。

それから、3点目でございます。農地費の修繕料、新年度から本年度の予算10万円から増額の50万円という形で考えております。実は、農道の管理につきましては、これまで農地台帳に基づく全路線について修繕・管理等については、赤川土地改良区の方に業務委託をして、農業者からの情報提供ですとか、また独自の確認を基に修繕・管理をしていただいております。一方、多面的支払交付金事業というのが、町についても大きな位置づけの事業になってございます。実はこの事業の中に長寿命化というような事業がございまして、町でも対象となる組織がこの長寿命化に取り組んでおります。つまり、その長寿命化の中に農道を修繕・管理するというような項目がございまして、これについて国を通して県の方から、いわゆる農道管理で町が委託管理料としながら管理している部分については普通交付税の算入になってございます。一方、多面的支払交付金事業についても国の事業、予算を投入しながら行っておるわけですが、多面的支払交付金事業の中で農道管理をする上で、普通交付税に算入された農道管理と二重になっているというような指摘、考え方が示されました。

結論的に言いますと、多面的支払交付金事業で行っている、これから行うことのできる農道管理については、普通交付税算入になっている農道管理と重なってはいけないと、二重交付になる恐れがあるので、結論として今までのやり方の土地改良区にお願いしていた部分に

ついて重なることができませんので、こちらについてはこれまでのやり方を解消しまして、多面的支払交付金事業の方で中心的に農道管理をしていこうという考え方で整理をさせていただいたところでございます。

ただ、そうは言いましても、実際に農業者が、多面的な組織が具体的な農道管理をするという部分についてはかなりの負担もございまして、実際にそれに取り組む上では新しい取り組みですので戸惑い等もあろうかと思っておりますので、そういった部分についてはきちんと手当しながら、なお、多面的の組織で向かうものについては、農道の機能診断をしながらの取り組みになりますので、計画的な農道修繕、改善になります。一方、その組織に、その受益範囲になっていない農道については町が直接管理をするということで仕分けをしております。ただ、全体として緊急的なものが発生する場合がございます。穴があきました、路肩が崩れました、そうした場合については、多面的の手当の方では年間を通した計画的なものでございますので、緊急的なものについては町が手当するというような形で、これまで土地改良区の方をお願いしていたものを解消しながら、新たなやり方での管理になるところでございます。

それから、最後に4点目になります。「田からもの」逸品開発事業、この中では一昨年から始めました三川産米でのお酒の醸造ということで取り組んでまいりまして、「穂のかおり」という名称のお酒と、それからご質問にもありましたが、「イ号 彌太右衛門」という二つのお酒が誕生することができました。その効果としては米どころという部分で長年あったらいいねというような形で求められていたものが実現したという時点で、やはりいろんな効果があるんだろうとは思いますが、いわゆる前向きな効果があったのだらうと思っておりますし、このお酒については数量が限定になっておりますが、それを醸造するためのお米についても地場産ですので、そういう意味では酒米的な形で新たな生産に繋がるというふうなことも思っています。量の拡大というのは今後検討する内容にはなりますが、実際には継続して、今現在の面積であっても継続してやっていきたいというふうに考えております。

また、PRの仕方になりますが、今現在「イ号 彌太右衛門」という形の中で町内店舗を中心に販売をしております。今現在準備を進めておるところですが、醸造元の株式会社渡會本店の方で、いわゆる庄内の民間育種家3名の方がいらっしゃいます。それぞれの3名の方のお米使ったお酒がすべて揃ったということで、これについても、その中のイ号も含めて、庄内からもっと広くPRしていこうというようなどころも進めているところです。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 68ページの防災士養成研修講座受講助成事業助成金に関するご質問でございます。地域における防災活動におきましては、町内会ごとに設置されている自主防災会の活動に期待するところは大きいわけでございますけれども、こうした活動を主体的に行う人材の養成も求められているところでございます。そうしたことから当該講座につきましてその支援を行うという目的で新年度予算に計上したものでございます。

なお、詳細につきましては本間総務課長補佐より説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 防災士についてでございますけれども、防災士はNPO法人日本防災士機構が定める資格でございます。令和元年5月時点で17万5,000人強の方が資格の認定を受けておられる状態です。この資格ですけれども、災害からの被害を最小限にとどめるために、地域防災力の担い手として平時においてはその知識を、地域の防災意識高揚等に活用いただく、また、災害時にあつては、その習得されました知識を基に、初動対応や避難所の運営、設営等、あるいは支援ボランティアとの調整等といった、広範にわたっての災害対応にご尽力いただくというようなことを想定した資格でございます。

県では毎年防災士養成研修講座を開催しております。この参加に対しまして助成しますので、助成の対象としましては町内会、これは自主防災会と同義でございますけれども、町内会の中で受講者を募っていただきまして、町内会から町に申請をいただき、助成金は町が寄附するというような形態を想定しております。

助成の内容でございますけれども、受講料、これは1泊2日にわたる県の研修になりますので、その宿泊費及び交通費、その総額の1/2を想定しております。令和2年度においては2名分を予算措置させていただいているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました予算書79ページ、子育て交流施設費の内容についてお答えします。建物が完成した後の記念イベント等についてという内容でした。町としては建物の竣工を祝う竣工式典を開催予定であります。その後、一般町民等を対象にした記念イベントというのを計画するというので、予算書の謝礼として158万円の予算計上を現在しているところであります。このイベントの部分であります。ある程度期間を長くとった上で、3回ほどイベントを開催していこうというふうに考えております。子育て交流施設ということで、幼児から高齢者まで幅広く使われるという施設でありますので、幼児を対象としたもの、小学生などを対象としたもの、また一般を対象としたイベントというようなものを適時開催していきたいというふうに考えておりますが、まず一番最初のイベントとして7月中旬に小学生児童らを対象にしたイベントを考えて計画しているところであります。それ以外のものについては現在出演していただけるような方々と交渉をしているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 米の良質米生産の件でございますけれども、庄内という米どころといった名前が少し弱くなっているのかなど。市町村合併、また農協の合併等によりまして行政区域、また農協の範囲、改良区のエリア、それぞれが違う区域分けとなっていることで、庄内の一元管理といったものがすごく難しくなっているのかと思います。そういった協議の場、行政すべてがまとまった協議の場が求められているのかと思います。その良質米生産という部門においてはやはり農協といったものが一番まとめ役となるものとは思いますが、その区域が違うということで行政等と携わった取り組みがまた必要なのかと思います。その辺についての取り組み方、もしくはいい考えがあれば伺いたいと思います。

また、新たな農業所得の構造改革プランということでありまして、先進的な農業を取り組

む方への支援を行うというようなことでありました。その方々がいかに地域農業の支え役になるかといったところが課題になってくるのかと思いますけれども、そういった部分、個別の農業支援にとらわれず、できるだけ地域農業に貢献できるような支援であるべきだと思いますけれども、その辺の考え方をお伺いできればと思います。

もう1点、農道の管理であります。多面的機能支払交付金と二重に交付されたものはふさわしくないというようなことでありました。公共施設とされます農道の管理をそれぞれ町内会の任意団体となると思いますけれども、その方々に管理を委託するという一方で、覚書等を交わすべきではないかと思うんですが、その考え方についてお伺いしたいのですが、その理由といたしまして、1点目はそれぞれの町内会におきまして、その管理の基準を定めるということで、公共の農道といったものの整備の仕方がバラバラになる懸念があるのではないかと。さらには多面的機能支払交付金、農業の補助金ではありますけれども、恒久的に約束された支援ではありません。それがもしなくなった場合の町としての取り組み方、そういったことを約束事として明記していただければと思いますし、計画は5年ほど続くとは思いますが、その後担当職員が変わるということで、経緯を分かるものがいなくなるということもあろうかと思えます。そういった場合に備えて、もしこの多面的機能支払交付金がなくなった場合の管理の仕方等覚書を交わすべきと思いますが、この辺の考え方をお聞きしたいと思います。

米、イ号 彌太右衛門の件であります。PRにすごく活用できるものができたのかなと思います。昨年度は、先日ありましたPRビデオ、ふるさとCM大賞というものに題材として使われて、広く県内には広まったのかなと思いますけれども、今年度はPRビデオ編集には携わらないということで、広く広める機会を失ったのかなと思っております。そういった中で、販売も町内の酒屋に限られているかと思えます。1,000本ほどの醸造に対して、販売がどのぐらい行われているか、もしお分かりになればお聞きしたいのと、このお酒を使ったPRの仕方、またふるさと応援寄附金の返礼品等に使えるのかどうかといった点に加えましてお聞きしたいと思います。

防災士の件であります。先日の一般質問でも申しました消防団、または消防協力員、また自主防災組合、自主防災会、様々な組織があるわけでありましてけれども、また新たに防災士という方が加わるということで、その連携といったものが非常に重要になってくるのかと思えます。その辺の連携についてお考えをお聞きしたいと思います。

テオトルの開店記念事業ということで、様々イベントが用意してあるというふうなことでありました。ぜひ盛大に計画していただきまして、オープニングを飾っていただけるような催しをお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 庄内から生産されるお米が食味ランキングでも出品がなかったり、また特AからAに落ちたりということで、相対的に庄内の米が昔のような評価がなくなってきたのではないかというようなことを踏まえてのご質問かと思えますが、こだわりの米、庄内のお米ということで、その部分について評価を高めていく取り組みとし

て、先程申し上げた協議会ですとかいろんな形で情報共有しながら取り組みを進めているものと理解をしております。言うまでもないとは思いますが、やはりこだわりの米を、高品質の米を作っていこうという意識をそれぞれの人が持ち、それを継続して高めていくといったことが一番大事なのかなとは思いますが。引き続きの取り組みをしていきたいと考えております。

それから、2点目の農業所得構造改革推進事業、三川町としての目的を持った各種取り組みを進めている、またはこれから進めようというふうにご検討のところですが、結果としてその成果も地域農業の方に貢献するようなものになるのかということをございました。大きく見れば、その成果等については農業者の活動の結果として地域農業の振興に関わっていくと、効果が繋がっていくというふうには捉えています。ただ、それがどの段階まで来ているかというような考え方になりますと、それぞれの農業者が自分の経営を立てるという形の中で努力され、その結果の積み上げというふうには捉えるならば、まだまだ途中、まだ課題もたくさんあるだろうと思っています。

そうした意味で、今回も農業所得構造改革というような視点で、所得に目を通した取り組みを始めたいわけですが、例えば土づくりということであっても、もうかなり前から生産する上での基本になる土を作っていこうという考え方がございました。新しいものではないかと思えます。しかし、やはりこだわりの米なりを作っていく上で、改めて土づくりというのは大事だなというような形で、今回一つのメニューとして実施をしたいと考えているところですが、こういったこと自体もやはり地域農業を改めていい米を作っていこうという部分の機運を作るという意味でも影響を及ぼすものというふうには考えています。

それから、3点目でございます。今後農道管理については多面的機能を中心に町も直接というような形での管理にならざるを得ないし、していくというふうにご説明を申し上げましたが、ご質問にあったように制度的なことでの今回の判断ですので、多面的機能交付金がなくなるというようなことも当然あり得るものと思っております。したがって、そういった事態も含めて生産管理をするところと、農道についての取り決めと言いますか、覚書は必要ではないのかなというようなご質問と思えます。具体的な基準とか、またその制度自体がなくなった場合についての今後の対応ですとか、ということについての覚書であるとすれば、今現在では必要はないのかなと思えます。ただ、その趣旨は重要ですので、そのときに状況を的確に捉えながら、そのときに応じた対応をしていくということでの向かい方になるかとは思っています。

最後に「田からもの」逸品開発事業、イ号PRの効果等々でございますが、実際の例として今はふるさと応援寄附金の返礼品として登録する準備を進めております。あのものをぼんと載せる、それで選んでいただくというような形も考えたのですが、今現在はイ号及び穂のかおりのセットの中で、場合によってはお米そのものの中に入れてながら、特色を出していきたいなということで、今準備、検討を進めているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 68ページの防災士に関して、その防災士と既存の防災団体と

の連携をとということでございましたけれども、先程の説明にも申し上げましたとおり防災士については地域の防災活動あるいは避難所の設営、そういったものに今回の講座受講による知識、そういったものを活用していただくということを想定しているものでございます。そういった意味では、まずは自主防災会の中でその位置づけ、あるいは活動の場を確保していくことが大切なことなのかなと考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点、イ号についての販売状況について抜けてしまったので、これについては限定100本前後という形で販売しておりますが、その状況については鈴木産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方からイ号の販売状況についてご説明させていただきます。昨年収穫されたイ号を使ったお酒の2種類が12月に発売、そして1月に発売ということで、予約を取りながら、あるいは予約なしでの販売ということで販売させていただいています。その分に関しましては、すでに問屋からはすべて出荷しております。店の方にはまだ売れ残りといいますか、在庫はあるかと思えますけれども、問屋の方からはすべて出荷している状況となっております。3月11日にこれからさらに2種類のお酒が発売ということになっております。こちらの方も随時販売という状況となっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方からは55ページ、先程同僚委員からも質問がありました新農業所得構造改革ということで、中身を見ますとスマート農業、土づくり、先進農業見聞ということで、かなり個別、具体的にメニューが設定され、農業の多様化を促すような施策を講じられているなというふうに見てとれるわけでありましてけれども、それと併せて農産所得拡大支援事業ということで、こちらの方も昨年度より予算額が増額しております。この事業に関しまして新規事業ですので、ある程度最初の出だしと言いますか、その目的というものを伺いしたいと思えますけれども、こういったスマート農業であったり土づくりということで、本町においてはこの事業を推進する上でどのような農業ビジョンを描いてこの事業を推進するのか。また、農産所得支援事業ということですので、米以外の所得拡大を目指していくんだというような説明がありました。では、本町の今の農業所得をどの程度引き上げていくのか。この辺の効果と当局のビジョンがあれば伺いしたいと思います。

また、事業のスクラップアンドビルドということで、がんばる農家支援事業の方がなくなっております。このがんばる農家支援事業の中身を見ていると、かなり柔軟な支援に対応している事業だったかなというふうには思い返すわけでありましてけれども、その辺のいわゆる農家が発想したことに対する支援、柔軟な支援、対応というものが、今回のこの新しい事業ではなかなか無理ではないかなと見てとれるわけでありましてけれども、そういった今までががんばる農家支援事業等で行っていたような、いわゆる特認事業だったり、そういったことが認められるような事業が今回の予算の中に入っているのかどうか、その辺を伺いしたいと

思います。

続きまして、60ページの中小企業等振興支援事業ということで、中には小売店業者振興支援事業補助金ということで、プレミアム付商品券の方も入っているのかなと思われます。昨年までは個別に事業化ということをしていたわけでありませうけれども、この数点の事業を一つにまとめた意図というものをごどういったところにあるのかお伺いしたいと思いますし、プレミアム付商品券事業は今年も継続ということで施政方針等にありますが、継続するに至った判断、どの辺の判断があったのか。ふるさと応援寄附金の額だったり、経済状況を見ながらというような以前の答弁もありました。継続するにあたっての判断の要因を説明いただきたいと思います。

また、その事業の中にあります三川町中小企業緊急災害対策利子補給補助金ということで、昨年6月の地震での対応だと思われませうが、こちらの事業の詳細な説明をお願いしたいと思います。

その下の観光費の中にあります、じろで庄内実行委員会補助金ということで、こちら昨年より倍増しているということで、この倍増要因の説明をお願いしたい。

三川町観光協会負担金、こちら昨年は700万円程度だったということで、この増額の要因をお願いしたいと思います。

続きまして、68ページであります。教育費の教育総務費の中で、学校運営協議会委員報酬36人分とあります。こちらはコミュニティスクールに関わる委員報酬であると思われませうが、人員をどのような形で選定していくのか、ごどういった人員配置でいくのかということをご当局はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

最後になります。79ページ、社会教育費の中にあります文化交流館費の中で、文化交流館指定管理料ということで計上されております。こちら条例等にもありますとおり5年に一度の再指定ということになると思われませうけれども、この指定管理料の内訳と詳細を説明いただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目でございます。農業所得拡大及び新農業所得構造改革推進の新たな事業設定等に対する考え方でございました。実際に農業所得構造改革推進プランに基づいた今回の新しい事業、新設した事業につきましては、それぞれについて当然目的を明確に示しております。

一つがスマート農業導入に対する支援でございますが、昨今の新しい農業の経営の流れの中で、いわゆるもうすでにスマート農業と言われる中の一つとしてのドローン導入ですとかされた方がいらっしゃいます。大きな流れであろうし、これからの農業を進める上での一つのアイテムと言ひませうか、ごそういったものが出てくるんだろうと思ひております。本町の中での農業者についてもごそういった視点を持って、率先して向かっている方がいらっしゃいますし、またこれからも増えるだろうということでのスマート農業導入支援事業ということになります。

一方で、土づくりは先程も若干申し上げましたが、基本的に中期的に長期的に見て生産さ

れるもの、生産物が安定的に高品質という形でも維持できるように、いわゆる基本となる土を改めて大切なものとして捉えながら、土づくりに取り組む人の活動を支援しようということでございます。

最後に、見聞事業につきましては、これは自らが自分の経営、もしくは農業そのものに対してのいろんな見聞を広めようということの活動に対して応援しようというものでございます。海外であったり、国内であったり、もしくは県内であっても、身近なところでもその人が選んで自分の経営、もしくは地域農業のためにどうしても見たいという部分について、その活動を応援すると。それぞれの事業について目的を持って、一つの農業所得構造改革推進という形でまとめておるものでございます。

もう一つの農業所得拡大支援、米以外の野菜等作目、加工品も含めて、そちらでも所得という視点で事業展開をしておりますが、併せて米が中心である部分の三川町、大雑把で恐縮ですが、米自体での生産額については28億から30億円、そのときの米価が大きく影響しますし、ベースとなる生産調整の割合にも影響しますが、そうした捉え方をしております。以降、実は畜産を除くと1億円もまだないだろうと、これは統計上の話ですので、なかなか所得を農業生産額を掴むのは難しいところがありますが、そうした面では米以外の部分の所得はかなりまだまだ小さいところかと思えます。これをどのぐらいまで持っていくのかというご質問でございますが、まずは現状を変えていくと、増やしていくという姿勢を持って向かうだけであって、具体的な目標については定めていないところでございます。

それから、がんばる農家支援事業、今回はスクラップアンドビルドという視点も含めて見直しを図りました。この事業、直接農業振興を進めるための事業というよりは、いろんな方がいろんな視点で芽出し事業というか、チャレンジする方を応援する事業としての役割を持っていたと思っています。これについても近年利用者が少なくなっているとか、いろんな利用はございますが、併せてこれをなくするという視点ではなくて、プラスに組み換えるといった視点で今の前段に説明した事業にも反映させております。組み換えとか、新設だけではなくて、がんばる農家のいわゆる見聞事業というのは研修事業になりますし、また新たな園芸作物に取り組みたいという部分については、農産所得拡大支援事業という形の中に入れ込んだり、いろんな形でプラスになるように、がんばる農家も結果として今回で事業は中止という形にしております。

2点目の商工観光の分野ですが、まず中小企業等振興支援事業という形で、既存の商工会活動の支援事業補助金ですとか、小売店業者振興支援事業等々、四つほどの事業については既存の事業として、継続事業としてこの中に入れ込んでおります。ご質問にあったとおり、それに付け加えて中小企業等採用活動支援事業と三川町の中小企業緊急災害対策等離職事業、この二つを新たに加えた上で、一つのまとめ方として中小企業等振興支援という形にしたところでございます。敢えてしたのは、それぞれが商業分野という形での事業展開をしていましたが、その対象が中小企業であるということを明確に示すために、これに関わる事業を今回一つにまとめたいということで考えたところでございます。

プレミアム付商品券発行事業、令和2年度も継続して実施するというところで考えておると

ころでございますが、その判断要因につきましては、まずは地域経済の部分についてやはり継続して後押しする必要があるだろうということと、やはり定期的な面では低迷しているだろうというふうな判断が多く聞かれます。そういったことも踏まえて消費拡大、消費啓発を進めるということから、今回もプレミアム付商品券の発行を考えたところでございます。

それから、利子補給の事業内容、及びじろで庄内の予算増の要因、さらには観光協会の補助金の増額に対する要因について、この3点につきましては、今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） まず初めに三川町の中小企業緊急災害対策利子補給補助金の部分について説明いたします。これは山形県商工業振興資金の借り入れを起した事業所に対しての利子補給であります。要因としては昨年の山形県沖地震が起因されています。この中身は、最初にこの資金の利子が1.6%になります。その1.6%の利子を金融機関が0.6下げて、町がその利子補給を1%部分をした場合に、県からも補助という形で、実質は0.6%が金融機関、0.5%、0.5%で県と三川町で利子補給するという形になります。

続いて、じろで庄内実行委員会の補助金でございます。こちらは会場が今年度も三川町ということ、昨年じろで庄内を開催したときに、会場は三川町であったということもありまして、参加者の方、スタッフも含めて田田の宿泊もございました。町長が会長ということで三川町のPRということで、一つの事業として活用できるということで、要求30万円はあったのですが、今回は20万円ということで予算計上したところです。

三川町観光協会の負担金の部分です。一つの要因としては、納涼祭に係る費用について、昨年までテーブル、椅子を無償で貸していただいたところがあったのですが、今年度そこが借りられないということもありまして、例年参加者が増えている中で、テーブル、椅子をどうしてもレンタルしなければならないという部分での費用増と、もう一つは年4回イベントを開催しておりますが、その荷物を毎回重車両からトラックを使って、多いときは2往復ぐらいしてやっと運んでいる状況でございます。いろり火の里敷地内に、年4回イベントすることもありまして、荷物及びテーブル、椅子も徐々に増やしていかないと現状ではレンタルの方がコスト高になってきますので、その準備のためのプレハブの設置を考えているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点のご質問がありました。

まず1点目、学校運営協議会委員報酬であります。こちら36人分ということで予算計上させていただいておりますが、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールにつきましては小学校それぞれに設置予定であります。それぞれの学校に15名を配置する予定であります。そのうちの報酬が発生する人は12名ということで、36名分を予算計上しているところであります。この構成等につきましては、それぞれの学校ごとに関係する町内会の会長ですとかPTA関係の経験者、また、学識経験として地域住民の方々、さらには民生委員ですとかそういった方々を中心に構成していきたいと考えております。この他、町から

のコーディネーターとして2名、それから校長先生が入っての15名というような形であります。この委員の選任にあたりましては、各学校におきまして、例えば横山小学校であれば横山っ子育成ネットワーク会議、東郷小学校であればおらほの学校づくり懇談会、押切小学校であればこうふく押切っ子懇談会というようなコミュニティスクールの前進となる組織がありますので、それらの構成されている委員を中心に学校長の方と協議をしながら最終的に絞り込みをし、依頼をしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、2点目の文化交流館費の指定管理料の内訳ということでありました。まず主なものは人件費であります。年間の管理人の人件費相当、アトク先生の館の庭園等がありますので、そちらの年間の管理も委託しておりますので、それら人件費に関わる部分がこの210万円のうちの約8割を占めております。その他、野草を見る会の運営ですとか、運営に必要な消耗品関係を含めて総額210万円というふうに予算計上しているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは新事業に関する先程の答弁でありましたけれども、三川町の米の収入が大体28億から30億円、畜産を除くそれ以外だと1億円ぐらいの所得だという説明でありました。私はこの新事業において、多様性を持つことによって米の収入も上げられるのではないかというふうに思っております。といいますのは、土づくり等にやはり注力していけば、米の品質であったり収量というものは間違いなく回復、もしくは向上していくものと思われまます。ですので、土づくり事業に関しましては、5年や10年といった、やはり長いスパンでの視点が必要ではないかなと思います。この事業の新農業所得構造改革の一つにメニュー化されているわけでありまますけれども、やはり土づくりというものはすべてに繋がってくると思いますので、その方向性をそういった長期的な視点で持つべきと思いますが、この事業に関してはどのように捉えているか再度お伺いしたいと思います。

また、がんばる農家支援事業はなくなったというわけでありまますけれども、その事業の意図というものが他の事業名にいわゆる分散され、生き残っているのではないかなというふうに答弁を聞いて思いました。やはり農家の自発的な発想であったり、様々な発想に柔軟に対応できるよう、当局でも対応していただきたいというふうに思います。その辺の見解を再度お伺いしたいと思います。

60ページの中小企業等の振興支援事業に関しましては、プレミアム付商品券、今年も継続して今の消費拡大であったり啓発をするんだという説明でありました。昨今の新型コロナウイルスの対策においては、経済に壊滅的なダメージを受けていると。庄内もコロナショックを受けているというような報道も出されております。今後、このプレミアム付商品券に関しましては、この枠にとどまらず、補正か何かで例えば倍増するような、そういった消費喚起といいますか、下支えといいますか、政府の方ではそこは責任を持ってやるべきとは思われますが、やはり三川町としてもできることがあるのではないかなと思います。その一端としてのプレミアム付商品券の事業だと思いまますので、この今の経済状況に応じた対応というものを今後プレミアム付商品券では考えられないかどうか。この点を再度お伺いしたいと思います。

います。

下のじろで庄内に関しましては、庄内が会場となって町長も会長であるということで、PR効果も期待できるというような説明でありました。観光協会の負担金等の増額の質問とも重なりますが、先程は質問しておりませんが、ふるさと納税の寄附者謝礼の形で、やはりソフトと言いますか、今までは物というものを謝礼として捉えていたわけでありましたが、これからはやはりソフト部分にも注力していくべきではないかなと思います。いわゆるじろで庄内の参観者に対する、寄附者の中でそれを参加者としていろいろ優遇するであったり、観光協会と組んで様々な観光誘致、かわまちづくりを起点とした観光誘致をするなど、やはりソフトの部分にふるさと納税の寄附というものを注力していくべきと思われるのですが、今の組織の現状を見ますと、そうは言ってもなかなか人手が足りないであったり、できる組織がない、機関がないというようなことであります。振興公社であったり観光協会、そちらの力をやはり増強してでも、そういったソフト面を考えていくべきではないかなと思いますけれども、その点の考えをお伺いしたいと思います。

学校運営協議会の委員の選定においては、その地区における民生委員だったり、学校に協力されている方たちを中心に選定するというようなお話でありました。しかし、この委員にはいわゆる学校長が提案した事業だったり、様々なものを承認するというような権限が付与されているかと思われます。この権限に関して当局としてはどの程度の強さまで権限があるというふうに捉えているのか。その人員の中にはやはり学校運営に関して様々な意見を持たれる方がいると思われる。承認だけではなくて否決ということがもし仮にあるとすればどういう対応を考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

最後の文化交流館指定管理料ということで、その8割が人件費であったり、庭園の年間の管理ということであります。やはり管理料であったり人件費というものは見直す、年々上がってきていると思われるので、その辺を見直し適切に管理していただくようにしなければいけないと思います。この管理されている団体の平均年齢等が分かれば教えていただきたいと思ひますし、今後5年間ということですので、そういった人員等もやはり人件費等に関わることでありますので、5年間しっかり管理していただけるような団体であるかどうかということをお伺いしたい。

○委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（芳賀修一委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き質疑を行います。

齋藤産業振興課長。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 土づくりについての重要性については先程の答弁の中にも申し述べたところでございますが、やはりそういった土づくりにつきましては、短期的なものではなくて長期的な視点に立って進めるべきだろうということでのご質問かと思ひました。町としてもそのように捉えております。

次に、がんばる農家支援事業でございます。前段、この事業については直接的な振興事業

というよりは、農業者の皆さんが持ついろいろなチャンレジ、芽出し事業という形での実施でございました。ただ、そういった数多くのメニューの中で新しい事業についても取り入れておりますので、その内容については鈴木産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから、商工観光の関係でございます。プレミアム付商品券発行事業の継続の判断になってございますが、これについては今現在の新型コロナウイルスによる急激な景気低迷、これについては含んでおりません。ただ、今は国の方でも事業所等に対する無利子資金の提供ですとか、いろんな動きをされております。そういった情勢を踏まえながら、この件についても判断をしていきたいと考えております。

最後に、じろで庄内、観光協会等々、それぞれの事業活動についてのご提言だと受けとめてさせていただきました。具体的にはふるさと応援寄附金事業、こちらについて町としてのお礼、返礼品、こちらの中にソフト的なものを入れていったらどうかということでございました。昨年、三川町にふるさと応援寄附金を出していただいた方の中で、その返礼品として田田の宿泊券を提供しました。その方が7名ほどいるようですし、また過去には田んぼのオーナー制度という形で取り組みをした経過がございます。ただ、残念ながら応募はございませんでした。こちらに来町することはございませんでした。また、今後についても庄内の花火大会等を入れ込んで宿泊が田田であるという形での商品を今提案、作ろうとしております。言えば、そうしたソフトについては今後とも重要にしていけというようなご提言かと思っておりますので、その方向の中で取り組みをさせていただきたいと思っています。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方からがんばる農家支援事業の中で、今後も必要性があり、他事業へ統合するものということで紹介させていただきたいと思っております。6次産業化支援事業ということで農産物を加工し、新たな商品を開発する事業ということで、こちらの方は「田からもの」逸品開発事業の方へ、それから販路開拓支援事業、こちらは多用な流通、販売経路を開拓し、町内農産物販売等を促進する事業になりますが、こちらは農産所得拡大支援事業へ、新規作物導入支援事業、こちらは農家の複合経営化を図るための新規作物導入になりますが、同じく農産所得拡大支援事業へ、担い手育成事業、こちらは積極的な営農を行うために先進的な視察研修等への支援事業、こちらは先進農業見聞支援事業へ、堆肥散布土づくり支援事業、こちらは農産物の品質向上を目的とした農地への堆肥散布になりますが、こちらの方は土づくり支援事業へということでそれぞれ考えているところです。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問ありました。

1点目の学校運営協議会の委員の権限という部分のご質問につきましては、大瀧学校教育主査がご答弁申し上げます。

2点目は文化交流館の指定管理料に関わってのご質問でありました。指定管理に係る委託料としての料金につきましては、確かに一般的な委託料に比べて安くなってはおりますが、こちらにつきましては、受託団体であります山野草愛好会、こちらの方々から自らの会の活動の

一環として有償ボランティア的に取り組んでいただいているというふうに認識しているところでもあります。

また、この団体に加盟する方々の平均年齢というご質問でありました。現在男性8名、女性8名、合わせて16名の方がおりますが、平均年齢的には71歳くらいというふうになっております。また、この指定管理、5年間継続可能なのかというようなご質問もありましたけれども、確かにこの平均年齢71歳という部分、いろいろな組織があるわけですが、そういった部分、他の団体と比べれば確かに高い部類に入るのかもしれませんが。しかしながら、今は人生100歳時代とも言われますし、この団体の方々は非常に意欲を持って取り組んでおりますし、また、庭園管理の部分につきましては、非常にスキルを持っている方々でありますので、そういった部分で今後管理も継続していただけるものと認識しておりますし、また、通年を通して新たな会員募集というものもしておりますので、そういった会員が増えることも期待したいと思っております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 大瀧学校教育主査。

○説明員（大瀧功喜学校教育主査） 学校運営協議会委員の権限、そして承認が協議会から得られなかった場合についてどのようにするかというご質問でございました。ご回答申し上げます。そもそもコミュニティスクールに関しましては、地域とともにある学校づくりを目指すという観点から、学校側と地域の住民が責任を持って参画し、協議していくというところが主眼でございます。そのためにこの委員には権限が与えられております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた権限でございます。これは学校教育目標や学校運営計画等の基本方針を校長が説明し、それを協議し、そして承認をするということでございます。その際、委員会が定める設置規則などにおいては、この委員に関してはこの学校運営に関する事項について建設的な意見を持って協議をすること。そして、この地域課題に対して学校とともに一緒になって解決するようというふうに求めております。そういったところから各学校と地域がともにある学校づくりを目指していきたいと、このように考えております。

もう一つ、承認が得られなかった場合ですけれども、学校運営協議会とか校長の説明の意見が一致せず、得られなかった場合は、校長は理解を得られるように再度十分な説明を行って、議論を尽くして成案を得るように努めるというふうにしています。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは数点伺いたいと思っております。

まず初めに55ページ、はっぴー米メモリアル事業ということで、今年度の予算から比べるとかなりの予算額、3倍近くあります。この辺、人が増えるのか、それとも中身を変えたのか、この予算根拠をお願いしたいと思います。

続きまして58ページ、商工費のふるさと会交流促進事業で、望郷みかわ会活動補助金ということで、昨年から比べるとこの補助金は少なくなっているように思われますけれども、中身はどうなっているのか教えてください。

続きまして60ページ、中小企業等振興支援事業の中の中小企業等人材確保等支援事業補助金、農業もそうでありますけれども、企業も人材確保が大変苦労している状況にあると思

います。この事業の内容をお知らせください。

次に61ページ、いろり火の里施設大規模改修、毎年のように行っていますけれども、令和2年度の事業内容を教えてください。

続きまして63ページ、防雪対策事業の中の調査測量設計業務委託料ということで、昨年も行っているようでありました。毎年防雪策の業務、内容、この辺を教えてください。

その下の備品購入費、たぶん除雪車を入れるのかなと思いますけれども、この内容を教えてください。

次に63ページ、除雪対策費の中の除雪作業委託料ということで、昨年まで臨時雇上賃金というのが委託というふうな形で今回増えているようでありました。この辺、体制を変えたのかどうか。変えたようでありますけれども、どうして変えたのか。目的な何なのかを教えてください。

また、使用料及び賃借料が下がっているようです。機械を買ったので下がったのかもしれませんがけれども、この辺を教えてください。

次に64ページ、都市計画総務費の中の都市計画審議会委員報酬ということで、前年に比べて倍ですね。5人は同じなんですけれども、内容を2回行うのか、今回どんな内容なのか教えていただければと思います。

次に65ページ、都市公園整備事業ということで、袖東公園の整備にあたるというふうなことでありますけれども、この辺の内容を教えてください。

次に78ページ、放課後子ども教室推進事業ということで、この辺も昨年に比べると3倍近くなっているようでありました。謝礼ですね、この辺が多くなっているようでありますけれども、来年度はどんなことをするのか。

その下の一番下、青少年自然体験事業ということで、フェスティバルざっこしめのことであります。かわまちづくりの方、せせらぎの池というか流れるところがもうじきできるということでもありますけれども、来年度は今までどおり青龍寺川を使うのか、それとも新しくするかわまちづくりの場所を使うのか、その辺を教えてください。

最後、今回はありませんでしたけれども、町内会公民館等整備事業ということで、来年度は計画されていないようです。この辺、公民館をいろいろ整備するときに補助するお金かと思えますけれども、この辺どんな、手が挙げにくい状態だったのか。私の方も昨日、日曜日に手作り事業ということで公民館の方に町内会で頼まれまして、よくお年寄りが来るものですから手すりがないということで、昨日役員の人とみんなで半日くらいで完成させましたけれども、公民館に手すりを付けました。このようなところで今年度なかったということは、事業の内容はどんな内容なのか、応募がなかったということは使いにくいのではないかと考えておりますが、その辺を教えてください。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 3点のご質問でございました。

1点目のはっぴー米メモリアル事業の事業費の増額の要因、これにつきましては鈴木産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから、ふるさと会、望郷みかわ会活動補助金の減額要因、及び中小企業等人材確保等支援事業補助金に係る事業概要については、今野産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方からはっぴー米メモリアル事業の増額要因について説明をさせていただきます。出産届、婚姻届及び転入届を提出した際に3種類のお米を贈呈するのがこのはっぴー米メモリアル事業ですが、それに加え、平成30年度職員提案制度で採択された「祝い枡」ということで、枡と一緒にプレゼントするということで、その分が増額になった分です。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 私から初めに58ページの望郷みかわ会活動補助金の部分を説明させていただきます。昨年度35回の記念の総会だったということで予算を増やした上で実行しておりまして、今年度は通常に戻ったということで例年の20万円という形になっております。望郷みかわ会からの要請もありまして、会員の平均年齢も考慮して、5年に1回ということをお願いがございまして、毎年5年に1回はこういうふうに予算増額というふうに対応させていただいているところでございます。

続いて、60ページの中小企業等人材確保等支援事業補助金の中身でございます。一つは人材のホームページ等に掲載した場合の補助を考えております。実際、町内の企業ですと今は2社ほど、ヤマガタデザインが掲載しているところにホームページ、人材、企業紹介も含めて掲載しておりますが、継続しての補助ではなく初めてした場合に補助をする予定でおります。今回は補助金としては初めてですので、その2社の部分については、中身的には鶴岡市と同様の形で1回目の部分ということで補助対象として考えております。

もう一つがインターンシップ、具体的に挙げますとヨロズとか宏和工業とか、大きい事業所ですとインターンシップを受けてそれに対する費用というのがやはり要望がございまして、その部分へ10万円を上限として今内容を考えているところです。ただ、一つだけ要件を付与しておりまして、大学生等が来て宿泊する場合は田田への宿泊という部分だけは要件として付けているところであります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 61ページのいろり火の里推進事業につきましては、施設の長寿命化を図るために大規模改修工事を実施しているところでありますけれども、令和2年度の内容につきましては、五十嵐企画調整係長よりお答え申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） 来年度大規模改修で行う工事の予定箇所につきましてお答え申し上げます。なの花ホールの入ってすぐのロビー周辺の大きなスペースの部分の空調と、温泉の方の田田の休憩管理棟周辺の空調と、田田の宿のロビー周りの空調の改修を予定しております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） それでは、順を追ってご説明申し上げたいと思います。

初めに63ページ、防雪対策費の方の調査測量設計業務委託料の内容でございますが、この部分につきましては実施設計を行う予定としております。全体の実施設計のうち概要の部分、決める部分、半分くらいの延長の数量計算等を行う予定としております。ただ、こちらについては社会資本総合整備交付金の事業でございますので、1回落としてしまうとなかなか復活ができないということもございまして、例年引き続き認めてもらうまで要求していくこととしておるところでございます。

また、その下の備品購入費でございます。防雪対策費として除雪機の購入を考えてございます。近年宅地開発等、小さなところ、また住宅開発地の雪を寄せる場所がないような部分がございます。そちらの方の除雪の対策ということで、ロータリ除雪機1台購入を予定しているところでございます。これにつきましては幅1.6m以上ということで考えているところでございます。

また、その下の除雪対策費における委託料の関係でございます。例年町で雇用をし、除雪をしていたわけでありましたが、今後の考え方としましては個人個人、また業者への機械を貸与し、なお委託形式に切り替えたいと考えてございます。それで今回このような形での計上となったところでございます。

また、その下の方の賃借料についてでございますが、昨年度においては1台機械を借りるということで積算しておりました。その積算の内容確定に伴いまして、予算掛けになったところでございます。

続いて、64ページの都市計画総務費の中の都市計画審議会委員報酬でございます。来年度におきましては下水道エリアの見直しを一つ検討されているところです。また、公園施設の整備等がありますので、こちらの方についても都市計画公園となってございます。この関係上2回ほど開催されるのではないかという見込みで、2回の計上をしているところでございます。

65ページでございます。都市公園整備事業の内容ということでございます。こちらにつきましては袖東公園の部分でございます。現在トイレ等バリアフリー化されておりません。ここについてみんなで使える、また身障者等、誰でも使えるようなトイレにするということで改修を考えているところでございます。トイレにつきましては多目的トイレ、及び男女別々、なお駐車場整備ということで計上しているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 3点ご質問がありました。まず1点目、放課後子ども教室推進事業の事業費の増加要因であります。本年度地域と学校、家庭が協働しながら活動する地域学校協働活動に取り組むこととしております。その活動のコーディネーターにかかる謝礼をこちらの方に63万円分を予算計上していることから増額になったものであります。

2点目、青少年自然体験事業にかかるフェスティバルざっこしめの会場の検討というようなご質問でありました。これまで青山町内会の公民館をお借りし、その前の青龍寺川で事業を実施してきたところであります。この場所につきましては、自然の川を使えるということ

と、あと青山の公民館、トイレ、水道、それから神社の周りに大きな木が立っており、日陰が確保できるという理由で、こちらの会場を長年使用してきたところでもあります。ご質問があったように、赤川におきますかわまちづくりの親水エリア、こちらの方につきまして、現在工事が進められているところでもありますので、令和2年度その公園の状況を確認しながら、このフェスティバルざっこしめの会場として相応しいのかどうか、その辺を見極めながら会場の設定を考えていきたいというふうに考えております。

それから3点目、町内会公民館整備事業であります。この事業につきましては、毎年翌年度の予算要求の前に各町内会長宛に事業の要望がないかどうか要望調査を行っているところでもあります。令和2年度につきましては、どこの町内会からも要望が上がってこなかったところではありますが、昨年度につきましては横山上町内会が改修などをしたいということで要望が上がってきたところでもあります。この補助金の交付要項の中身につきましては、公民館の新築、改築する部分にあたり、町が1/3の補助をするということで、新築等につきましては、上限500万円というふうになっております。また、増改築、修繕等の工事も対象とはなるんですけれども、こちらは1件50万円以上というふうな要件になり、こちらと同じく1/3の補助というふうになります。

いろいろ各町内会の公民館につきましては、それぞれ修繕があらうかと思われませんが、現在1件50万円以上という要件になっておりますので、こちらを活用できる部分はぜひ活用していただきたいと思っております。なお、各町内会の方からこの1件50万円以上というような要件に対しての見直しなどの意見があれば、その際には検討をしていきたいと思っておりますが、現時点での補助金交付要項で事業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それでは、はっぴー米メモリアル事業で、職員提案制度で祝い杓ということでもありますけれども、この辺は対象としては同じく移住された、または結婚されたという対象者は同じなのか、この辺をもう1回お願いしたいと思います。

それから、中小企業等人材確保等支援事業、ただいまホームページやインターンシップというふうなことがありましたけれども、町内の企業では人材確保のために外国人を雇い入れようというふうな動きのある事業もあります。この辺の使い方、外国人も当然視野に入れた人材確保がこれから考えられるわけでもありますけれども、この辺の支援策というものはあるのかどうか、もう1回お願いしたいと思います。

次に、除雪車、ロータリ車でありましたけれども、防雪対策事業ということで備品でありますけれども、防雪なのでいいのかもしれないけれども、除雪対策費かなと私は思いましたけれども、除雪ではなく防雪対策費にしたのはなぜなのか、除雪なのかなという感じがします。

それから、除雪対策費の方で、これからは作業委託というふうにしていくということでありましたけれども、なぜそのように、今までのような体系ではなく委託にしていくのか、その理由を、先程の説明では分かりませんでした。この辺、国の制度なのかそちらの方が有利な点があるのか、作業委託の方にした理由をお知らせいただきたい。

それから、今は人材不足というのは除雪作業員も全く同じであります。2年前から本町の除雪車1台に2名体制で乗るよとということによって作業委託されているようでありましたけれども、その前までは1人体制で除雪していたのを2名にしたと。安全確保のために2名にしたというふうな説明であったかと思えますけれども、2名にしても、昨年辺りもそうでありますけれども、事故はそんなに変わっていないというか、2名にしたから安全になったというふうな、毎年のように物損事故やらいろいろ起こしております。この辺、2名にする必要があるのかと。人材不足で人が足りない時期に、事故は減らないし、人の確保は大変だというふうなところで、この辺の除雪体制、オペレーターの体制の見直しも検討するべきではないかなと思えますけれども、この辺の見解を一つお願いしたいと思えます。

それから、都市計画は分かりました。都市公園、バリアフリーとかトイレとかありましたけれども、防犯カメラ、私は一般質問で申しましたけれども、この辺はどんなものを、できれば通行している道路も、あの辺は頻繁でありますので、通行する車両が確認できる防犯カメラにしてほしいなと思えますけれども、この辺はどうなっているのか教えていただければと思えます。

次に放課後子ども教室、コーディネーターの謝礼ということでありました。具体的に何をやるコーディネーターで、どんなことをしたいのか。目的、何を目指しているのか、この辺をもう1回お知らせください。

最後、町内会公民館等整備事業であります。私的には50万円のハードルが少し高いのではないかなと。前の話でもしましたけれども、町内会の方かなりお年を召された方が多くなって、それなりに座るのも大変だということで、ぜひ町内会に背の高いテーブル、またパイプ椅子等で椅子に座れる体制にしたいなというところで、今農村環境改善センターにある資材を譲っていただけないかという意見もありましたけれども、その辺は町で使うからだめだというふうな話でありました。この辺にも公民館、それから身体の不自由な方も多く集まって、楽に集まれるような椅子、テーブル等、備品に対する補助も考えていかなければならぬのかなと思えますけれども、これからの考え方をお知らせください。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） はっぴー米メモリアル事業の祝い杓の対象は同じかというご質問でしたが、転入、婚姻、出生、同じであります。

2点目の中小企業等人材確保等支援事業補助金について、外国人も対象かということでしたが、採用を予定するところが外国人ですよということであれば対象になります。したがって対象になるというふうなお答えをさせていただきます。なお、外国人労働者の採用については出羽商工会の方が重点事業として取り組みを進めているようでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに除雪車の方の購入に対しまして、防雪対策事業になぜ入ったかという部分でございます。今回購入するロータリ除雪車につきましては、ロータリ除雪部分だけではなくて草刈りできるような装置も含みで購入しようと思っております。

というのは、どうしても交差点部、草刈りが不足をして、そこに冬季の前に雪が付いて、視距が悪くなるということもございます。そちらの方にも使うということで、除雪のみだけではないと、そういった部分に対しても活用したいということからこちらの方に計上いたしたところなんです。今のところそういった機械を利用することによって、視距の改良が図られるのかなと思っているところでございます。

また、除雪作業を委託にした理由についてということなんです。近年の働き方改革等がございまして、町で雇用して行おうかなということでもだいぶ検討したところでございます。ただ、そうすると常時雇用になってしまい、降雪していないときの雇用の体制、また人員の体制、なお、ご存知のとおりですが、夜中の作業がぶっ通しとなると、こういった場合について法的な部分を考えまして満足していくとなると膨大な人件費がかかってくると。また、雇用に対して行った場合の状況措置というところでも検討してみたところなんです。また、近隣の市町村でございますが、直接雇用しているところはほとんどなく、立川町の方で1台だけ自前で持っているような機械のみ直接雇用している状況です。山形県内でも直接雇用ではなく、委託という方向に流れているようでございます。そういったことも含めて委託の選択をしたところなんです。

また、2名乗車ということで、だいぶ前に安全確保のために2名ということで方針を切り替えながら行ってきたわけです。これにおきましても、国からも補助事業でこの除雪費に対して補助をいただいている状況です。この中の規定の中においてやはり2名という安全確保を図るという形になっていますので、その基準を用いているところでございます。ただ、委員おっしゃるとおりやはり人員確保、これにつきましては国・県も問題視しております。最近の情報によりますとワンマンでできるようなスタイルと、国の基準にも2名乗れるものについては2名乗せなさいと。1名でできるものであれば1名でもいいと。その技術革新を国土交通省自らが今現在の後方カメラだとか、そういったものを利用しながら検討している最中ですので、本町もそれを見ながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、都市公園の整備の関係でございまして、先程防犯灯の部分を申しそびれておりました。一応2基設置する予定をしております。とりあえず当面の方向性としては公園全体が見渡せるもの、またトイレがきれいになってくるものですから、こちらの方へ安全確保のために入ってくる人もいるというわけではないですが、その周辺をまずは捉えるということから進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問ありました。

まず1点目、放課後子ども教室推進事業におけます地域学校協働活動のコーディネーターの関係であります。先程学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクール、そちらとも関係してきますが、三川町では地域とともにある学校づくりというものを目指し、コミュニティスクール、地域学校運営協議会制度、こちらとただいまご質問ありました地域学校共同活動、こちらの二つの仕組みをともに行いながら、より良い学校・地域づくりを目指していくというふうに考えております。

その中の地域学校協働活動の統括的な役割を担うのがコーディネーターということで、それぞれ町全体におけます学校と地域の連携、及び協働のあり方など、そういった部分をコーディネートする、それから連携・協働を目的とした学校や地域住民との相談調整役、こういったものも担うこととなります。また、地域住民側と学校側との情報を共有する必要があると思われませんが、そういった情報提供の役割もこのコーディネーターからしていただくというふうに考えているところであります。

また、先程学校運営協議会の委員の構成などの話をしましたが、そちらのコミュニティスクールの構成員としてもこの地域コーディネーターが入り、学校の現状を把握しながら地域でどのような活動ができるか、それとどう組み合わせたらいいのかというような役割を担うことが、このコーディネーターの役割として考えているところであります。

それから2点目、公民館整備事業に係る要件等の見直しということでありました。まず現在1件50万円以上というようなことで、備品等については対象外というふうにしていただいております。やはりそういった各備品等についてはそれぞれの町内会で整備、購入などをしていただく。町としてはさらに大きな金額がかかる公民館の一部改修なり大規模改修なり、そういった部分で支援をしていきたいというふうな区分分けをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） それでは、私から質問させていただきます。

予算書の55ページ、先程来いろいろ質問等出まして、説明もされていますけれども、やはりこの農業振興費に関して説明の4番から7番まで、米の生産に関わる、効率的な生産をというふうな意図が見えるわけですが、まずは生産効率を上げていくという力点といいますか目的、これは間違いはないのですが、先程1番委員からもありましたとおり、良食味というものにも何か注目といいますか手立てをしていかないと、米の産地間競争というものに生き残ることができないのではないかとというふうに私は危惧しておりますが、こだわりの米づくりというふうな話もありましたが、どちらかと言うとこだわりに関して、食味よりも収量へのこだわりが本町の農家の方々には強いということで、それを食味というものに意識を変えていく施策、そういったものの展開が必要なのではないかと私は思いますけれども、その点、基本的な考え方はどうお考えでしょうか。

それに関して、先程来の答弁の中では中長期的な視点を持って、これらの事業を進めていくんだというようなことがありました。ただ、残念ながら、先日の質疑にも出しましたけれども、この財源、4番から7番まで、全額ふるさと基金による財源であるということからすると、2、3年程度の期間というふうな設定であるのかなと思います。中長期的な視点ということを見ると、一般財源というものが必要なのかなと思いますけれども、その辺、中長期的な視点を保ちながら事業展開できるのかどうか。その点を伺いたいと思います。

それから、農産所得に関してですけれども、具体的に米以外のものを増やしていくんだと、どれぐらいという目標もないし、品目的なものもはっきりしていないようです。やはり所得を拡大していくんだというときには、やはり具体的な絵がほしいと私は思います。どんな品

目をどれぐらいするんだと、そういうものから出発していかないと、それぞれ個人に任せますというふうなスタンスなのかどうか分かりませんが、もう少し具体的な目標なりを設定しないとまずいのではないかと思いますけれども、その点どうお考えでしょうか。

次に57ページ、多面的機能支払交付金事業に関してであります。令和元年度から町が事務の効率化、集約化、一本化というものを進めて、多くの地域の事業が一本化されました。事業の円滑な推進がそれによって目的どおり行われたのか。その辺を伺いたいと思います。

それから、その一本化なりに参加しなかった、事業をとりやめた団体が複数あるということで、その不参加の内容について、どういったことで不参加になったのか。また、新たな事業体制で1年やった経過を見ながら再び事業への参加を呼びかけるべきと私は思いますが、その辺の勧誘なりは今後行われないのか伺います。

また、令和元年度は長寿命化に関しては32%ほど事業が削減されたわけですが、令和2年度ではその長寿命化なるものの事業費は満額なのかどうか。今のところの見通しを伺いたいと思います。

それから、忘れました同じ57ページ、遡って園芸大国やまがた産地育成事業支援事業費補助金342万9,000円と、確かに山形県は園芸大国なんですけれども、当町ではまだまだ園芸は進んでいないということで、この事業の内容、対象などを詳しく説明求めます。

次に60ページ、商工費の中で、先程来出ています小売店業者振興支援事業補助金ということでプレミアム付商品券のことですが、この事業の現時点での実施時期の予定はどのようにお考えなのか。先程新型コロナウイルスの対策等も考える必要があるという話も出ましたので、現時点でどのようにお考えか伺います。

それから、同じページの一番下の方です。三川町観光協会負担金、増額の理由等は先程説明ありました。その四つの大きな祭りの中で、一番の三川町をアピールする菜の花まつりに関してですが、毎年なんです、菜の花の状況がよろしくないということで、今年はほとんどゼロに近いような花の状況なのかなと思います。当局の捉え方はどうなのか。それで、令和2年度以降の改善策について、今の時点でどうお考えか。このまま同じようなやり方をしてもよくはないんだと私は思います。考え方というものを、場所も含めて少しと言いますか、ゼロベースでといますか、全部を変える必要があるのかなと思いますが、その点、今の時点ではどうお考えか伺います。

次の61ページ、「いろり火の里」推進事業ですが、先程中身は伺いましたが、その平成28年の12月に策定された公共施設等総合管理計画に、このいろり火の里の推進事業も数年にわたっての計画が載っています。現時点でといますか、この令和2年度の大規模改修をもって進捗はどれぐらいになるのか。計画では令和4年度ですべてのものを終了するという計画ですが、当然行われている最中で、またいろいろな不具合な部分も出てきたというふうなことも伺っておりますし、後年度に延びるのかなという予測もしていますが、今の時点でいろり火の里に関してはいつ大規模改修が終了するのか、この辺の見通しを伺いたいと思います。

次に62ページ、土木費の道路新設改良費が載っていますが、これもいわゆる社会資本整

備総合交付金絡みの事業が多いわけですが、2目の道路新設改良費、説明の1番の道路舗装事業から4番の防雪対策事業までありますけれども、社会資本整備総合交付金の分配といたしますか、どの事業にどれだけ分配される予定なのか、その辺をまず伺いたいと思います。

それから、72ページの教育費、2目の教育振興費の中で説明の2番小学校教育振興費・教育機器等整備事業、あるいは後のページに同じように中学校の同じような整備事業があります。これはたぶん補正予算で検討されたと言いますか、繰越明許になる学校施設情報通信ネットワークの整備、これに関わるパソコン等の機器なのかなとは思いますが、その内容の確認、それから補正予算の質疑の際に聞き逃した部分もありますので、こういったICTの教材、授業体制といたしますか、そのメリットとデメリットについてどのように整理されているのか伺いたいと思います。

それから、最後になります81ページ、体育施設費、アスレなの花の改修工事ということで、設計の部分を令和2年度に400万円計画されています。令和3年度に1億5,000万円ほどの工事で大規模改修、あるいは長寿命化ということで行われる予定のその設計の部分だと思えますが、どのような工事になるのか。工事の内容、現時点での予定について伺います。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農業振興に関わる事業の持ち方、考え方、方向性というようなことかと思えます。

1点目が各種事業を展開しておりますが、その向かう先が、いわゆる所得を上げるということでご説明を先程来しておりましたが、併せてご質問にあったとおりに生産性を上げるという視点での取り組みも含んでおります。その中で良食味米への手立てというのがやはり大事なのではないかと、それについてはどう考えているのかということでございましたが、まず栽培技術等を駆使してそのタンパク質の適正数値を確保するなど、良食味を目指した取り組みも確かなに行っておるかと思えます。本町で言えば、これから取り組むことになる土づくりも長期的な視点からすれば良食味米への取り組みに繋がるものと捉えております。また、一方でいわゆる成分的なものでなくてもきれいな米が作られるということでは瑞穂の里づくり事業においては、庄内管内では三川町が多くの方々が導入されております色彩選別機、こういったことも食味について別の意味で絡んでくるのだらうと思えます。それぞれいろんな振興事業がありますが、その目的が、ただいま申し上げた、質問にもありましたとおりに良食味米への取り組みに繋がるものという形で意識しながら進めてまいりたいと考えています。

また、今展開しようとしています事業も含めて、その財源構成としては、ふるさと基金を充てているということでございました。前の質問の中でも、いわゆるふるさと応援寄附金が約束されたものではない中で、単年度でない中長期的な事業の財源としてよいのかと、いわゆる不安な部分を言われているのかと思えます。ただ、こちらで描いている中長期的なというのは、いわゆる政策としてのと言いますか、それぞれの事業の目的に対して単年度で結論を出すものではないよという意味での中長期的なということを使わせてもらいました。ご質問者が言われるとおりに、別の面ではその財源も確保できるのかということでございましたが、

それは必要に応じてその状況を通して判断かと思えます。

それから、3点目についても米以外のところで所得を上げると言いながらも、数値的な目標を出していないのではないかということでございました。私も具体的な数字は申し上げられませんでした。ただ実際にはしいたけですとか長ねぎですとか、具体的なそういったものについては経営として成り立つような取り組みをされている農業者が多数いらっしゃると思いますので、そういった方々が経営としてさらに増産なり、所得を上げるような手立てをすることが、米以外のところからも、全体としては所得を上げるというようなところに繋がっていくんだろうと思います。

それから、多面的機能支払交付金、直接支払交付金の件でございます。いわゆる農業者この事業を使う上で事務的なもの、かなり煩雑なものを受けざるを得ないという状況がございました。将来的にその事務の部分を委託するといった形で昨年まで進めておりましたけれども、それがならないという方向が見えてきましたので、それでは、その組織が集まって事務局を新たに作って、そこでその事務を担えるような環境を作ろうということで、昨年一つの広域的組織を立ち上げたところでございます。当初からまとまって行うということについてはゼロからの出発でしたので、その事務の進め方も含めて、事業展開についても手探りというところがございましたので、正直昨年1年間については課題を見つけながら、それに対して対処してきたということでございます。今年度以降、そういったものが整理されまして改善なりまして、昨年以上には事業展開がスムーズにいくものと考えております。

また、一方でそれに加わらなかった組織もでございます。基本的にはその組織が声かけをさせてもらいましたが、今の段階では自分たちでやれるというのがまず最初にありました。ですので、それによって組織には参加はしておりませんが、将来的には状況が変わればその組織に参加するということによって捉えておりますし、実際に新たに入る組織もでございます。

それから、園芸大国やまがた産地育成事業の内容でございますが、これにつきましては鈴木産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから商工関係ですが、プレミアム付商品券を実施するわけですが、その発行時期等予定はあるのかということでございました。これについては出羽商工会三川支所の方が事業主体になって、それに対してプレミアム部分について町が応援するという流れになってございまして、その実施時期、実施内容について、これから商工会を中心に検討されますので、今の段階では時期的なものについては決まっておられません。

最後に、観光協会のイベントの大きな菜の花まつりでございます。圃場の方、今年度については咲く心配がないということで、大変困っておりますが、確かに今年度に限らずかなりの年数において連作障害ということで、場所を変えなかったことによって花が咲かないと、もしくはほとんど咲きそろうことがないというような状況で、都度移植をしたり、もしくは菜の花撮影会場を咲きほこる場所に移したりというようなことで、都度対応をしてきたところでございます。本年もいろんな形で検討しておるところですが、併せて抜本的にゼロからの見直しで、圃場自体を変えたらどうかというような意見もいただいております。今現在それについての結論を出してはおりませんが、含めて今後についても早急に判断しながら対応

してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方から園芸大国やまがた産地育成支援事業について説明をさせていただきます。こちらの事業は産地パワーアップ事業が活用できない場合の補完的な事業として位置づけられております。要件といたしましては、事業終了後2年後を目標に、次のいずれかに該当する取り組みをするということになります。一つ目として生産コスト10%以上削減、二つ目として販売額10%以上増加、三つ目として契約栽培割合10%以上増加というふうなことでございます。補助率は1/2で、県が5/12、市町村が1/10となります。補助対象としましては機械の導入、資材の導入ということになります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 61ページのいろり火の里推進事業に関する大規模改修工事の今後の見通しということでありましたけれども、この大規模改修工事を行うにあたりましては、三川町公共施設等総合管理計画に基づいて毎年度計画的に進めているところでございます。その中で、特に優先順位を付けながら実施しておりますけれども、その中には老朽度合いに含めて、あるいは法令的なものの中には存在して、その中で優先順位を付けながら実施しているところでございます。特に令和2年度においても予算化しましたけれども、空調設備につきましてはかなり老朽が進んでおりまして、さらには代替フロンが入手困難な時期を迎えるというようなことから早急に空調設備の改修を行う必要があるということで、令和2年度、先程申し上げました3施設についてそれぞれ集中的に行うこととしているところでございます。

田田が開業してから本年が30年、それからの花ホール等の部分については本年で20年を迎える施設となります。今後特に温泉施設関係につきましては、どうしても工事を実施する際に、施設を休業して実施する必要があるものと思っております。その際には、当然ご指摘あるような、以前もご指摘いただいたような送湯管でありますとか、見えない部分の配管等、休業するにあたっては、その休業期間を利用して建物自体のリニューアル工事、そういったものも合わせて実施する必要があるかと思っております。したがって、この管理施設等計画におきまして、現在そういった空調関係等、老朽化の度合いに応じて進めておるところでございますけれども、さらには次期管理計画におきまして今言ったような温泉施設等の部分についてさらに計画的に進めていく必要があると思っております。また、休業するにあたりましては、当然指定管理者でありますみかわ振興公社の方の営業面、経営面での考慮といったものも必要になりますので、それまでの間、そういった経営体質の強化といったことを当然指定管理者側でも用意していく必要があるかなと思っております。

現在の公共施設等総合管理計画の中では全体事業費で4億7,000万円ほどの事業費が計画金額として示されているところでございますけれども、今年がちょうど折り返し地点ということになります。そういった部分では約半分程度ということになりますけれども、ただ、先

程も申し上げましたように、老朽度合い等で優先順位が変わっているものもございますので、今後その辺はさらなるそういった老朽度合いによって対応する必要があるかと思っております。完了時期については、この令和4年度内ということになっておりますけれども、先程言った温泉の施設関係の部分については、また次の計画等の中で検討される必要があるかと思っておりますのでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 62ページの方の道路新設改良費の中における社会資本整備総合交付金の事業の割合というようなご質問のようでした。社会資本整備総合交付金につきまして、やはり要求してもなかなか付かないという状況にございましたが、これにめげずに要求していかないと国の方の交付金、追加の部分もございまして、それも見合わせながらなかなか落としきれない、要望しないと付かないという状況がございまして、その部分を勘案して要望しております。

この要望する部分につきましては、加藤建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤善幸建設環境課長補佐） それでは、道路新設改良費の国の支出金の内訳について説明いたします。道路舗装事業のうち横川横山線舗装事業として1,045万円、それから除雪対策事業として調査測量設計業務委託料として600万円、こちらの2本を予定しております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 (午後 0時01分)

○委員長（芳賀修一委員） 再開いたします。 (午後 1時00分)

先程、齋藤産業振興課長より答弁漏れの申し出がありましたので、これを許します。

齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 多面的機能支払交付金事業の関係で1点答弁漏れがございました。本年度予算においても、事業費が減額になったということで補正をいただいたところですが、同じように事業費について減額が新年度についてもあるのか、見通せるのかということでございました。予算的には計画に沿って100%歳入になるものと考えておりますので、今、現時点においての減額の見通しは立っていないところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問2点ありました。

まず1点目、小学校中学校におけます教育振興費、教育機器等整備事業の内容についてのご質問であります。先日の補正予算におきまして、国のギガスクール構想に伴います学校施設情報通信ネットワーク等整備事業の金額につきましては、令和元年度補正予算であり、それを繰り越すということで、補正の議決をいただいたところでありまして、令和2年度の当初予算の方には予算計上されていないところであります。

令和2年度の当初予算に計上しております事業費の内容につきましては、まず小学校教育振興費、教育機器等整備事業の方からご説明いたします。総額で1,506万6,000円の予算計上をしております。こちらの主なものとしましては使用料及び賃借料が885万6,000円、こ

これは現在の各小学校におけますパソコンルーム、そちらに整備されておりますパソコン端末のリース料であります。

続きまして、備品購入費 554 万 2,000 円予算計上しております。こちらにつきましては、押切小学校の普通教室の机、椅子、こちらを全学年分更新するという事で、予算を 440 万円計上しています。この押切小学校の机、椅子につきましては校舎建設時に整備した机、椅子であります。当時の古い製品規格のものを使っているわけであり、A4サイズの教科書が多くなった現時点の中では、授業をする上で子どもたちが机の上にもものが置けないというような状況もあることから、今回すべて更新するという事で予算計上をさせていただいたものであります。その他、東郷小学校におきまして電子黒板などの購入も予定しているところであります。

続きまして、中学校費の中学校教育振興費・教育機器等整備事業費であります。こちらにつきましては、562 万 7,000 円予算計上しております。こちらの主なものとしましても、やはりパソコンルームにありますパソコン端末のリース料が主なものであり、さらに今年度備品購入費として 80 万 3,000 円予算計上しておりますが、これにつきましては三川中学校体育館で使用しておりますステージのスクリーンが破損し、使用ができないような状況になっているということから、こちらの更新、さらにはプロジェクターの購入ということ考え、予算計上しているものであります。

また、このようなパソコン関係全体、いわゆる ICT 機器を使った事業におけるメリット・デメリットの部分につきましては大瀧学校教育主査がご答弁申し上げます。

2 点目の体育施設費におきます、アスレなの花の工事内容についてであります。令和 2 年度の中で実施設計を行い、具体的な工事内容を決定していくわけですが、現時点で、町で工事したい内容等につきましては、齋藤社会教育主査がご答弁申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 大瀧学校教育主査。

○説明員（大瀧功喜学校教育主査） ICT の教育的なメリット・デメリットについて申し上げます。

メリットについては大きく 3 点申し上げます。授業に関してのことなのですけれども、まず 1 点目、映像や音声を扱うことができるので、視覚的に効果があるということです。どのような児童に関しても可視化され明確な教材提示が可能となり、それが教育的効果を生んでいると考えられます。

2 点目、インターネットによってその特性が可能とする様々な内容によって子どもたちの意欲を高める場面を多く作ることができるであろうと考えております。

3 点目です。来年度から新しい学習指導要領が実施されますが、そこでは主体的で対話的で深い学びということで、いわゆるアクティブラーニングに基づく授業改善をこれから進めているところです。その中で ICT を活用することで子どもたち同士がお互いに話し合い、学び合う場面での効果が大きいというふうに考えております。

デメリットについて 1 点申し上げます。こちらについては現在でも三川町では ICT 活用的一端として、タブレット活用などが進んでおりますので、その課題というふうに捉えて申

上げたいと思います。まず前提としてICTはあくまでも手段であるということです。それを利用すること自体が目的ではないということを前提としたいと思います。その中で教職員が子どもにどんな力を付けさせていくのか、そして何を学ばせたいのかというところを明確に持ちながら、ICTの効果的な活用の仕方や技能を身に付けていくことが大事だろうというふうに考えております。それと同時に、教職員がICTを継続的に活用し、さらに進化させていくための研修機会、そして研修のあり方についても考えていかなければならないというふうに感じております。

さらに、各学校においてはこのICT活用をただその担任の裁量で行うのではなくて、学校の授業の中でどの場面でどういったことで活用していくのか、その計画的な活用と、系統的な活用の仕方を各学校で考えていかなければならない、このように感じております。以上です。

○説明員（齋藤一哉社会教育主査） アスレなの花における令和3年度に実施を考えている修繕工事や長寿命化についてご説明いたします。大きく言いますと六つほどございまして、一つ目として、アリーナの地盤沈下の改修、そして人工芝の更新、屋根の塗装と外壁の修繕、あとアリーナ壁面上部にあります窓枠の開閉化です。こちらは夏場の空調対策になるかと思えます。最後にアリーナのLED化になります。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 四つほど再質問いたします。

最初の55ページ絡みの、農業振興絡みの話ですが、良食味に繋がる施策ということで意識されているようですが、残念ながらその機械の導入等だけではやはり難しいのかなと思います。先程ソフト事業の関係も若干話をされたのかどうか分かりませんが、例えば瑞穂の郷づくり事業なんか、例えばスマート農業で扱うドローン、確か昨年まで瑞穂の郷づくり事業で行われていたということもあって、もう少し各事業の中身を整理しながら行っていくべきかなと。そうした場合は瑞穂の郷づくり事業は500万円もいらぬような事業になるのではないかと思いますし、例えば土づくりというものがただ資材の導入補助ではなくて、その良食味に繋がるとすれば、新たな項目の中で、例えばプレミアムな米を高単価で販売するような施策の支援、一部農協でつや姫名人とかいう事業も行われていますけれども、食味が80以上とか82、83とか、非常ににくいような、そういったプレミアムな米を届けたいような三川町の素晴らしい米というような事業もいいのではないかと。要するに良食味への導入といいますか、意識づくりというものに対しては有効なのかなと思います。単なる機械の導入だけではなく、そういった意識改革をするためのメニューがほしいなと思ったところですが、見解があれば伺いたいと思います。

それから、60ページのプレミアム付商品券に関してですけれども、事業主体との今後の検討で実施時期を決めたいというような話でした。たぶんこの新型コロナウイルスの影響というものがすでに出ているわけですし、あるいは4月以降、またさらに拡大していくような雰囲気もあります。景気対策という観点からすれば、まさにタイムリーな時期、これを逸してはだめだと思いますし、4月新年度に入ったらすぐに例えば必要であれば実施できるよ

うな体制、そういったものを商工会と築き上げる必要があるのかなと、前倒しした格好で実施すると、あるいは第2段というようなことも視野に入れながらこの事業に対して向かう必要もあるのかなと思いますけれども、そういった考え方について所見を伺います。

それから61ページ、いろり火の里に関しての推進事業に関しては非常に次々と不良箇所なり改善箇所が出てくるというような実態があるようです。先程の答弁で次期計画というような話を伺いました。今まであまり聞いてこなかった内容なのかなと、その平成28年度で立てました公共施設等の総合管理計画に関しては、令和5、6年度で一旦終わるのかなと思っていましたけれども、次期対策の話も出ました。今まで行われてきた部分の進捗度合いというのはなかなか数字では出されないような雰囲気でありましたが、次期対策で行われるもの、主に温泉施設の本体なのかなと思います。一体全体事業費の想定あるいは事業内容、あるいは年数、そういったものをどのぐらいの想定で行うのか伺いたい。今までの状況なりこれからの内容を見ますと、このいろり火の里推進事業がもはやエンドレスに繋がっていくような、そういった様相も呈しているような感じもします。いつまでで区切るのかといったことも今後は必要なのかなと思いますし、あるいは町自体がこの施設を抱える意味があるのかというところまで進むのかなと思います。そういった観点も含めて次期対策についての現時点での構想を伺います。

それから教育関係ですけれども、メリット・デメリットを細かく説明していただきました。確かに国の考えるこれからの子どもたちの成長、アクティブラーニングということで、今まで不足しがちな子どもたちの新しい発想なり、考える力を養うということだと思のですが、こういったICTの活用を進めた際に、結果的にどうなるのか。昔言われた読み書きそろばんみたいな話の延長で、今現在我々そういった教育を受けながら生きているわけですけれども、ICTという教育がこれからの世の中にどのような影響を及ぼすのかといったことを考えると、例えばICTの先進地である韓国、これはもうすでにだいぶ前に子どもたち一人ひとりにパソコンが配属されているといったことで、ICTの先進国なわけですが、そういった事例を見てもそんなに特別いい方向にはいっていないように思います。あるいは攻撃的な行動というものも逆に増えているのかなと。それはICTの利用に影響されているのかどうか分かりませんが、そういったことも含めてこういった機器が理解度を高めるということは分かるのですけれども、そういったことを超えた、要するに道徳的なことも含めた人間教育というものとは相反するとは言いませんけれども、そういった部分を置き去りにしてしまうような気もいたします。改めてそのICTの活用を今後教育の相対的な部分にどのように活用していくのか、基本的な考えを伺いたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農業振興事業、新規も含めて展開するというところで計画をしているわけですが、その中でそれぞれの瑞穂の郷であればその事業の、それぞれの目的に沿って、その事業内容に沿った事業規模を想定したわけですが、ですので、今現在は各事業の実施内容での適正な必要な予算額というふうに捉えております。

一方、先程も申し上げましたが、いわゆる良食味という視点を持って取り組みが必要では

ないかということについて、それぞれの事業が事業目的を持ってございますが、ある意味こだわりの米づくり、いわゆるその中の一つとして良食味の米に向けた取り組みとして、それぞれが関連付け合って進められているものと思います。今後、ただそういった良食味という部分について意識付けできるような新しいメニューもあるのではないかというご質問がありましたけれども、そうした部分についてはその必要性等判断していきたいと思います。

それから、もう1点、プレミアム付商品券の発行事業の関係でございました。言われるとおり、もうすでに新型コロナウイルスが経済の面でも負の影響が出てきているというような認識です。当初このプレミアム付商品券の令和2年度実施を判断した際については、当然この部分については考慮していないという状況でございましたが、今後ご質問の中ではそういったことを踏まえればタイムリー、4月早々でもそれに応じた対応ができればいいのではないかとございまして、その辺については今の情勢を捉えながら対応できるものであれば対応するというような判断をしてみたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 黒田企画調整課長。

○説明員（黒田 浩企画調整課長） 先程次期計画という説明を申し上げましたけれども、これはあくまでも現計画の期間内にもし実施が可能でなかった場合の想定というお話で申し上げたものでご理解をお願いしたいと思います。今般のこの計画の中で一定の区切りを付けていくという考え方はそのとおりでございます。ただし先程申し上げましたとおり、長期休業をどうしても要するような工事については、その影響等を十分考慮した上で、その必要な工事の実施時期については十分総合的に判断していく必要があるかなと思っております。したがって、次期対策といいますか、今後もそういった工事の実施については、計画的な執行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 学校教育におけるICT機器の活用の中で、使い方という部分についてのご質問でありました。学校教育での使い方という部分では、先程、大瀧学校教育主査が答弁したように、いろいろ活用できる部分はありますので、そういったことを活用しながら、特に学校教育の中で子どもたちが将来にわたって、生きる力を育むというための教育は変わらずに、どんなものを使ってでも教えていくことは同じであると、そのための一つの手段として、ICT機器を有効に活用できる部分は活用するという基本的な考え方はあります。そういった中で特にインターネットなど世の中ではSNSなどそういったものを使った、いろいろな犯罪というものも、確かに行われているわけでありまして。そういった部分では、インターネットを使っていく上では、子どもたちに対してその機器の使い方に対するモラルですとか、活用の仕方、そういったものを道徳なりそれぞれの各授業の中でも、子どもたちには教育をしていかなければならないものというふうに考えており、そういった両面を授業で教育しながらより良い学校教育の環境ができるようにというふうに考えております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） それでは私から3点ほど質問をしたいと思います。

ページでいきますと、65ページの空き家対策支援事業について最初に確認したいと思いますが、この空き家対策につきましては、昨年の6月それから9月の定例議会でもいろいろと議論させていただきました。特に寄附の受け入れという条例化については基本的に地方自治法でも行政財産、いわゆる公的財産については寄附の受け入れが認められている中で、敢えて空き家管理条例にこの規定を設けることによって、不要な期待感を招く、いわゆるモラルハザードを起こすのではないかというようなことで、いろいろと懸念される項目を、話を出させていただいたところでございます。

そういった面で来年度予算につきましても、この寄附の受け入れ、それから解体促進、さらには利子補給という三本立ての事業予算が組まれているわけですが、特にこの寄附の受け入れについては、町としまして、いわゆる空き家等対策計画をまとめているわけですが、この情報提供元であります山形県で作っておりますモデル計画においても、寄附の受け入れについては、空き家再生等促進事業また山形県住宅供給公社が実施する町の再生支援事業等に基づいての空き家の寄附を受け入れて、公共的な利用、さらには宅地としての再整備を行うというようなことが強く謳われておる内容でございますので、昨年の条例審査の際に県の担当者からもこの考え方を聞いたところでして、まちづくり施策と連携した事業において利活用を行うというようなことを前提にしているということから、十分慎重な対応を図っていただきたいと思いますが、その考え方等について最初にお伺いしたいと思います。

それから、二つ目としましては、67ページの防災費というところについての質問をさせていただいたのですが、実は中身としましては、三川町新型コロナウイルス感染症対策本部の対応についてというところでの、ホームページ等に早速いろいろと情報提供がなされておったわけですが、この対策について、残念ながら3月の町内会長会議が中止になったというようなことから、一番これから対応が必要となる町当局とそれから各町内会との組織的な連携体制等について、どのような対応を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

それから三つ目ですが、先程同僚委員からも質問がありました、町内会の公民館補助事業制度についてであります。来年度については要望事項がないということで、町内会公民館等整備事業についての予算が全く計上なかったわけですが、その中で出されておりました備品等の購入について、今現在の補助要項では対象になっていないという状況だったようですが、先月来いろいろと質問が繰り返されておりますふるさと応援寄附金、この基金の積立が相当な金額になっているというようなことからしますと、ふるさと応援寄附金の趣旨そのものから考えると、まさに各町内会への支援がふるさとの支援に繋がるのではなかろうかと、いうように考えられるところから、この町内会公民館補助制度の根本的な見直し等について検討なさらないものかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 空き家対策に関連する事業の状況とその有効性についてというご質問でございます。

空き家の寄附につきましては、先日の条例改正の中においてもお話ししているところでございます。先程申されました県のモデル事業の内容でございますが、本町としても県と十分

な打ち合わせを行い、行っているところでございます。県の方の見解といたしましては、先程委員が申されたとおり、現有している事業等、そういったものがあれば活用した方が良いのではないかとこの形での記載ということで考えております。確かに、モラルハザードという部分、のべつ幕なし寄附を受け入れということについては、本町の条例、もしくは規則の中で謳っております。すべて貰うものではないと、町が有効利活用を見込めるもの、また受け入れ後に支障のないものということで規定をしております。寄附の受け入れについては県当局の方ともその後も打ち合わせをし、町の事業、こういった利活用、関係するのであれば寄附の受け入れについてはOKということで考えをいただいております。まちづくりに関する対応した形での寄附の受け入れについては積極的に考えていかなければならないと考えているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 新型コロナウイルス感染症対策本部を本町においても立ち上げたわけでございますけれども、基本的には国の動向、あるいは要請を踏まえまして、対策本部では町主催の行事については一定の判断を示し、自治会あるいは団体等の行事については自粛の判断をそれぞれにおいて行っていただきたいということで示しているところでございます。そういったチラシも全戸配布をさせていただきました。

先の町内会長会議においても同様に、やはり多数の人間が集まり距離が短い中での会議ということで、まずは見送りさせてもらったところでございますが、4月にはまた会議もございますので、その中でまたいろんな動きが出てくる中では臨時の町内会長会議ということもあろうかと思えます。ただ今の状況を見るとやはり町内会と連携して行うというよりは、本町においては、対策本部は保健所、国機関、県機関との連携をまずは行っていき、それぞれが、国が行っている水際対策、あるいは集団クラスター対策、そういったものを実際行っていく必要があるのかなと考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました公民館整備事業に関するご質問であります。ご質問ではふるさと応援寄附金を活用した公民館補助要項の見直しはできないのかというようなご質問でありました。

この町内会公民館等整備費補助金につきましては、これまで事業を実施する中で何度か内容等見直しをしてきた経緯はあります。現時点に置きましては平成26年に一部改正をしている事業ではあります。先程も申し上げましたが、町内会で整備する部分と町で整備する部分ということで、一定の区分を設けて事業実施しておりますので、現時点におきましては、この公民館等整備事業の要項等大幅に見直しをする予定はないところでありますし、またなお、この財源という部分につきましては、この事業自体、町の単独事業でありますので、そういった財源という部分につきましては、今後担当課の方とそういった活用ができるのかどうか、調整はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 7番 鈴木淳士委員。

○7番（鈴木淳士委員） それで、まず最初に空き家の関係についてなんですが、昨今旧国道

沿い、横山から三本木、袖東、さらに押切地域に関しましては非常に解体が進んでいる。新たな住宅建設、そして横山では大手の小売店も出店というようなことで、非常に評判がいいようです。現に、三本木町内会の中でも、役場のすぐ後ろの通り沿いに不動産業者の看板が立っているということで、この界限については一般の不動産流通に頼るところでも十分効果が上がっているものと考えられますので、寄附の受け入れ対象にはする必要がないものと感じられるところですが、問題はこの大きな通りから外れております、町内会名を出して恐縮なのですが、小尺とか、天神堂、成田新田といったところの地域においては、長年この空き家問題について周辺住民の方々、町内の方々非常に不自由にされている、迷惑を被っているというようなところであります。

今回の予算要求の中でも解体促進補助は計上なっているわけですが、昨年の9月に私一般質問で提案させていただきました、町内会に対しての解体事業の場合は9割まで補助を出しますよというようなことで、非常に優遇策を講じているわけですがけれども、今紹介しました町内会については世帯数の多いところ、少ないところがあるわけですし、同じ1割の負担でその町内会が実際に解体事業をできるかどうかというようなことになりまして、非常に財政的な問題で難しい点があるのではなかろうかということで、9月の議会のときには1世帯あたりの負担を同額にした形で不足分を町が補助するというようなことを提案させていただいておりますが、その辺についての補助金の交付要綱ですので、議会の議決なく改正できるわけですが、そういった点についての今後の考え方等について伺いたいと思います。

それから、新型コロナウイルス対策の問題についてですが、先程の答弁についてはいろいろ国それから県、保健所との連携というようなことで、町としてはそういう対応になるかどうかとおもいますが、一番心配されますのが、幸い山形県内では発生していませんが、他県の状況を見ますと発生のルートが、どういった流れで罹患したものかというようなところがなかなか掴みきれないという部分があって、非常に不安にかられているところでもあります。

心配されますのが、高齢者の対策についてという部分でありまして、こと町内会の関係者の方から出された声としては高齢者に対してのインターネット、三川町のホームページではきっちり情報が提供なっているのですけれども、肝心の一番対策が必要な高齢者の方々に対しては、インターネットを開いて確認できるという方々は少数であろうというような点で、例えばですが、民生児童委員の皆さまから健康状態の確認を伺っていただくとか、町内会組織を通じて見守り支援を行うというような対応についてはいかがかと思ひまして、所見をお伺いしたいと思います。

三つ目の町内会公民館補助制度についてはぜひ前向きな改正を期待するということにとどまらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 空き家についていろいろご提言を日頃からいただきまして、ありがとうございます。空き家についてでございますが、今年度に入って17件ほどのご相談があり、その中にはいろいろな選択肢があると、町の事業また一般流通に対することでご相談に乗りながら、その状況に応じて受け皿となりながら、行っているところでござい

ます。

委員おっしゃるとおり、大きな通りの部分については一般の流通も確保される場所ですが、それから外れたような部分について、また集落の活用についての促進という部分でございます。今のところなかなか補助の使用までには至っていないところなのですが、今、地域の方と協力しながら行っていこうという形で構えております。内容としましては、地域でも利活用について考えていただけないかということをお願いし述べ、こういった形でできるのではないかということがあれば、地権者の方に空き家の管理について再度通知文を出すなり、町内会でこういうことを考えているというようなことの通知をしながら、一緒になって行動をとっているところです。

現在、行っている事業につきましても、2カ年とまだ日が浅いところでもあります。ですので、一緒に考えながら行動をし、必要箇所については内容を改めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問ございました高齢者の方々に対する新型コロナウイルス感染防止の対策ということでございましたけれども、本町といたしましては、今現在チラシ等を配布して啓発に努めているところでございますが、インターネットにつきましては確かに高齢者の方々が見出しにくいというところはなかなか難しい部分もありますので、対策本部といたしまして、話し合いの中で目に見えた形で広報に合わせてチラシを配布して、それをまずは見てもらおうと、そういうふうなやり方が一番望ましいということで、そのようにさせていただいたところでございます。

やはり高齢者の場合、今回の新型コロナウイルスに関しましては非常に感染率が高いと言われておりますし、中には重症化する事例も高齢者の方が高いというふうにも言われております。そういったところで高齢者の方々への対策といたしまして、今後につきましてはですけども、民生委員の方々から地域を回って確認をしていただくというのがありますが、やはり新型コロナウイルスに関しての感染につきましては、飛沫の感染であったり様々な危険性があるわけございまして、闇雲に民生委員が回ったり町内会長が回ったりというような方法がいいのかどうなのか、その辺もなかなか分からない状況にございます。今後につきましては、感染等が県内等にも発生してきた場合、県並びに国等の指示に基づきまして、対応方法については検討してまいりたいというふうにも考えております。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに54ページの農業用使用済プラスチック処理協議会補助金でございますが、これは肥料の袋等農協に一度行って、処理業者への申請の紙を持って行って、それで補助になるということですけども、この補助金が処理の量に対してのものなのか、あくまでもどういう過程の事務費で補助をしているものなのか、それを伺いたいと思います。

続きまして、55ページの土づくり支援事業費補助金で先程から同僚委員も質問しておりますが、従来の堆肥の文字がなくなり、土づくりということですので、土づくりには堆肥の他に土壌改良材というものがプラスチックとして必要でありますけれども、この土壌改良

材に対しての考えはどうか伺います。

次に56ページのみどり環境推進事業の方でありますけれども、毎年山のない当町には限られた補助で来るわけですが、例年これのお金によって工事も、例えばベンチを作るとか、いろいろなことを行ってきましたけれども、今年は、工事はなくすべて消耗品ということになっております。その内容を伺いたいと思います。

続きまして、57ページで農業振興推進員謝礼が27人分。これは例年と同じですけれども、例えば平成31年予算では、72万9,000円と見ていましたけれども、来年度は8万1,000円であります。この違い、回数あるいは開く時間等の違いがあるのか伺います。

そして60ページの赤川花火大会負担金でありますけれども、新年度予算は40万円となっております。昨年は30万円ですけれども、これは実行委員会の方から要請があつて40万円になったのか、伺います。

続きまして、68ページの無線情報伝達装置改修工事請負費207万2,000円でありますけれども、その内容を伺います。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の農業用使用済プラスチック処理協議会補助金に関するところでございますが、予算額は前年同額の2万7,000円になってございます。これについては、実際の算出基礎として、処理するプラスチックの重さに対して何円ですという形のものにはなってございません。町としてもその処理に対して補助を始めた当初から、いわゆる2万7,000円という形の中で通してきましたので、ご質問の基礎的なものについてはもっていないところでございます。

次に、土づくり支援事業費補助金でございますが、実際具体的にはこれまであったがんばる農家支援事業を通しながら、堆肥利用組合、施設利用組合に対して補助をしてきた経過がございます。それと合わせてご質問にあつた、土壌改良材等の投入についても今支援をしようということで準備を進めているところでございます。

みどり環境推進事業、予算額が前年工事費から消耗品になったということでございますが、こちらについては鈴木産業振興補佐よりご答弁を申し上げます。

最後に、農業振興推進員の報酬の関係でございます。これにつきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、特別職給与条例の見直し等の整理を行った結果として、農業振興推進員の報酬3,000円掛ける27名という形でこれまで8万1,000円の予算を持ってきたところでございますが、ただいまの理由をもって、いわゆる出席回数に応じた手当という形で減額になっているものでございます。ただ、農業振興推進員についてはそのものの会議の他に、農業再生協議会の会議がございまして、そちらの方についても予算を計上しておりますので、合わせての対応になるものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは私の方からみどり環境推進事業のことについて説明させていただきます。昨年度工事費ということで予算を計上していたところでしたけれども、町の方では毎年ベンチだったりそれから今年度ですと横山小学校の校舎前にある

木製テーブルを修繕したりということをしてきました。それが県の指示によりまして、工事ではなくて、それはあくまでも消耗品という形なのではないかという指摘がありまして、今年度は予算の付け替えをさせていただいたところです。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点商工関係の関係で、赤川花火大会の負担金の増額の理由でございました。赤川花火大会、今回で30回を記念するというので、それに対する負担金の増額要請がございました。これについて、町として40万円というふうに判断したところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 68ページの無線情報伝達装置改修工事請負費でございますが、普通財産であります旧押切公民館の敷地内に防災行政無線の受信機、スピーカーが設置されております。今後、その普通財産の売却も含めた処分を進めていく中ではこの受信機の移設が必要となってまいりますので、その経費をここに計上したものでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 60ページの一つ、質問し漏れましたけれども、三川町の宅配サービス等支援事業、毎年行っているわけですが、この内容が買い物客の送り迎えに該当しているのかを確認したいと思いますし、逆に注文にあったものを注文した自宅へ届けている事業なのか伺いたしたいと思います。

あと、再質問という形になりますが、農業用プラスチック、藤島の処理業者とお話する機会がありましたけれども、三川町は補助金があつていいと言われていて、私もレシートを貰うのですが、補助金部分がどの部分か分からないということです。これからはただ2万7,000円がずっと続いてきたからということではなく、この環境のためにこういう農家の方が行っているものに対しての補助ということで基準を付けて補助制度をすべきと思いますが、その考えを伺います。

あと、土づくりで今後土壌改良材を進めるという考えもありましたけれども、前、はえぬきを作付けして、数年経って庄内のはえぬきが内陸のはえぬきより食味が低いという結果が出まして、ある事業で国を動かした人もいるのですが、国から庄内一円に土壌改良材、全部の田に無償で配布した経緯があります。そこまで行っても農家は結局その年だけ入れて、継続して入れている人は少ないということで、やはり現在作っている町内の農家の食味を上げるために土壌改良材は必要だという意識の啓発がすごく必要だと思います。一度こういう経験もしておりますので、もしあのか、あのような基準で入れていけば、私は食味が上がっているのではなかったかと思っております。実際そのとき以降も続けている人もおりますので、以上、お願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農業用プラスチックの処理に関するご質問ですが、多分当初は経営で使っているビニールですとか、そういったものについての処理について、経営支援しようと、言えばそういう形でスタートしたものだと思います。ただ、今ご質問にあった

とおり、プラスチック自体を処理して環境対策となるのだというような意識付けについては近年のものかと思えます。今現在それに絡めた補助金、負担金にはなってございませんが、改めてそういったことについては目を向けながら、どうした方向がいいのか研究してまいりたいと思えます。

それから、土づくり支援でございます。今過去の例も上げながらその必要性を述べられましたが、この事業と町の農業関係のほとんどの事業が支援事業という名称にしております。といいますのは、明確に農業についても経済活動の一環だという形で、いわゆる一国一城の主である農業者、その方の責任を持った判断とその取り組みについて応援しますよという意味での支援事業としております。土づくり、大切であり、近年はそれについて投入しない農業者の方も多というような状況もございますが、そういった人たちへの啓発も含めて、土づくりは大切だと、実践する必要があるという、いわゆる農業者自らの判断を応援するという形で振興していきたいというふうに考えております。

それから、宅配事業になります。これについて、町が応援している宅配事業については一般の家庭から自分がお店まで行けないので、具体的にはラコスですが、行けないのでということで、注文を電話で受けまして、受けたものについて配達するというものになってございます。一方、町が支援の補助金は持っていませんが、送迎事業も同じラコスの方で行っておりまして、相乗効果の中で買い物弱者対策という面を出しながら取り組みが進められております。

- 委員長（芳賀修一委員） 他に質問ございますか。進行にご協力お願いします。
- 委員長（芳賀修一委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。
- 委員長（芳賀修一委員） 暫時休憩します。 (午後 1時55分)
- 委員長（芳賀修一委員） 再開いたします。 (午後 2時15分)
- 委員長（芳賀修一委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

- 委員長（芳賀修一委員） 1番 鈴木重行委員。
- 1番（鈴木重行委員） 私から1点だけお伺いします。昨年も同様の質問をさせていただきました。国民健康保険税によります資産割のあり方について考えをお聞きしたいのと、3方式への移行等へ計画があればその計画をお伺いしたいと思います。
- 委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。
- 説明員（五十嵐礼子町民課長） 資産割に対する考え方につきましては、昨年説明したとおりというふうに思っております。

3方式への移行でございます。令和元年度におきまして、その3方式を目指して、その段階的な移行ということで、本町の方では考えております。令和元年度、資産割の約1/3を減らしまして、それに見合う所得割の方を率として上げさせていただいております。令和元年度から令和3年度という3ヵ年の計画でございますが、まずは新年度に入りまして、何回

か税率改正のためのシミュレーションを行いまして、そのあり方を検討していきたいというふうに考えているところがございます。基本的な部分、3ヵ年でのという考え方は十分持ち得ておりますけれども、場合によっては若干の変更があるやにというふうなところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方からは介護保険特別会計の件でお伺いしたいと思います。予算書によりますと137ページになります。総務費の中にあります、介護認定審査会費ということで数点上げられております。介護認定に関わる考え方なのですが、一般的には全国共通の判定というものをコンピューターで行い、その二次審査というものを介護認定審査会が行っているというふうな考えだと思われそうですが、工程としては本町もそのようになっているのかどうかという確認と、令和2年度における要介護者数推移等、どのように数値として捉えているのかどうか、また本町において、要支援であったり要介護者の判定というものをいわゆる全国共通のシステムの中で割り出した認定より引き上げている件数は何件あるのか、もしくは引き下げている件数が何件あるのか、この辺の数字を説明いただきたいと思います。

全国的には99%の自治体はその一次審査であるコンピューターの審査から変更を加えているというようなことでありましたので、本町の件数でもいいですし、パーセンテージで分かれば、何%の割合で引き上げているのか、何%が引き下げているのか、その辺分かれば説明願いたいというふうに思います。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） それでは私の方から介護認定審査会に関しましてのご質問がございましたので、そちらの方をまずお答えさせていただきます。介護認定審査についてのフローと申しますか、ご本人または家族の方から介護認定についての申請がございまして、それが新規であるか更新であるか、または区分変更であるかというような状態に応じまして、三川町の介護包括支援センター、介護支援係、さらには委託先の事業所の方からその方の状況を確認していただくということになります。その上で本町の調査委員の方々、または保健師が行く場合もございますけれども、その方の状況を確認して、認定の調査票、先程システムというふうにおっしゃられていましたが、認定の調査票がございまして、そちらの方に状況を記入いたしまして、それを点数化し、システムの方に入力するとその介護度が必然的に現れてくるというような形になっております。その上でそれが出てきたものを鶴岡市の方に委託をしておりますけれども、認定審査会の方に諮りまして、最終的にはご本人の方へ結果の方を通知するというような形で実施をしているところでございます。

もう二つございましたが、要介護者の人数の推移の見込み、それから判定のシステムの中で割り出した件数において引き上げがどのくらいあるかというご質問がございましたので、こちらにつきましては真寫介護支援係長よりご説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） それでは、要介護認定の認定者の推移についてお話させていただきます。

まず平成27年度の実績からお話させていただきたいと思います。要支援、要介護合わせた合計が461名、平成28年度の実績が456名、平成29年度の実績が452名、平成30年度の実績が469名ということになっております。

もう一つご質問のありました、要介護認定の一次審査での変更につきましては、一次審査の後、鶴岡市の方に介護認定審査会におきまして、認定を委託しているわけですが、変更しているものは全くありません。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 要介護認定に関しては、増減があるものの、微増傾向だなというふうに数値を聞いて認識しますが、今説明にありました認定審査会において本町でいわゆる調査票において割り出した要介護度に変更はないと、増減ゼロだという認識でよろしいでしょうか。引き上げも引き下げも行われていないというような認識でよろしいのかどうか。いわゆる99%の自治体が、いわゆるそのコンピューターと調査票に基づいた一次審査の判定からいわゆる独自、自治事務の範囲において少し要介護認定の捉え方を様々な角度から捉えて、再度要介護認定をしているというような話でありました。ほとんどしているということでしたので、本町においてははないという認識でいいのかどうか。

また、鶴岡市の認定審査会に委託しているということで、その内容については鶴岡市も全く同じと考えていいのかどうか、その辺お伺いしたいと思いますし、その二次審査の審査内容といいますか、そちらは公開されているのかどうか、全国的な傾向ですけれども、自治体間での差が出てきているということでしたので、公表すべき事案ではないかなと思いますので、その辺公表になっているのかどうか。住民に周知できるような状況になっているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ただいまのご質問の中で、要介護を認定する上で、認定調査票の方にそれぞれ記入をして、点数化したものをシステムの方で割り出すという部分につきましては、それを引き上げたりとかそういった作業はしていないところであります。ただし特記事項なども加えての調査票になりますので、それを踏まえて鶴岡市の方で実施しております認定審査会の方で内容の方を確認して、その中で変わる場合もあるかもしれませんが、基本的には本町の方でシステムから割り出されたものをそのまま鶴岡市の認定審査会の方に図っているものでございます。

それから内容についての公表については、住民の方には現在公表いたしていないところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 今の答弁ですと、先程の答弁と少しずれたような形で認識しました。いわゆる調査票をもとに、コンピューターで割り出した介護認定の度合いを本町においては操作していないという説明でありましたが、私がお伺いしたのはその先に認定審査会において引き上げたり引き下げたりしている事案が発生していないかどうかということをお伺いしたわけでありまして。その辺の件数等分かれば、いわゆる本町のシステムが割り出した

認定度と違う結果で来ているものがあるのか、ないのか、どのぐらいのパーセンテージで変わっているのか、分かれば説明願いたいと思います。

もう1点、公表されていないということでありました。公表されていない理由は何なのか、その辺の、自治体間で違うということが大きいと思いますけれども、なぜ公表されないのか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀修一委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 今年度の認定審査については先程申し上げましたとおり引き上げ等の件数はなかったということでございます。過去についての部分は私の方で認識がまだできておりませんでしたので、この場では大変申し訳ありませんが、回答できないことをご理解いただきたいと思います。

それから、公表につきましての理由につきましては、プライバシー等の問題、個人情報等の関係もありまして、一部公表できないというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） それではまず初めに、国民健康保険特別会計の方から質問をいたします。

107 ページ、一般管理費の中に次年度からオンライン資格確認等システム運営負担金というものが出てきたようでありまして、この中身を教えてください。

続きまして、110 ページ。出産育児一時金というのが168万円、今年度でありますと210万円ということで減額になっているようであります。民生費の方の出産祝い金の方は増えているということで、新しく令和2年度はお子さんが、赤ちゃんがたくさん生まれるのかなと考えていましたが、一時金の方は減額になっているということで、この辺理由を教えてください。

次に農業集落排水事業特別会計で、154 ページ。この中にあります施設管理費で下の方にありますけれども、農業集落排水事業設計業務委託料ということで、本年度に比べましたけれどもかなり多くなっているようであります。令和2年度の内容を教えてください。

続きまして、下水道事業特別会計の方で、170 ページ。一般管理費に自動車損害保険料というのが増えているようであります。その下に町有自動車損害共済加入分担金ということで、似たようなものが二つあるのですけれども、上の方の自動車損害保険料との違いが分かりませんので、これを一つお願いしたいと思います。

また、その下にあります料金徴収等業務委託料ということで、今年度に比べると次年度は料金が下がっていると、委託料は普通に考えると上がっていくのが普通なのかなと思いますけれども、その辺理由を教えてください。

最後171 ページ、事業費の中で、特定環境保全公共下水道事業設計業務委託料とその下の管路布設等工事請負費、仕事の内容、設計もそうですね、かなり増えているので、この辺の内容も教えてください。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございました。まず107ページのオンライン資格確認等

システム運営負担金につきましては、阿部国保係長よりご説明申し上げます。

それから、もう1点の出産育児一時金、令和2年度、1件減らさせていただいたところですが、なかなか国保財政厳しい中でできれば実績に見合ったような予算化ということを狙っております。ここ3年間、平成29年以降ですが、4件、3件、4件というふうに推移しております。まず、国保の加入者の中での出産育児金ですので、国保加入者そのものが若い世代ですと少ないということもありまして、少なく推移していることから、今回1名減らしまして、4人分を見させていただいたところでございます。

○委員長（芳賀修一委員） 阿部国保係長。

○説明員（阿部正和国保係長） 私の方からはオンライン資格確認等システム運営負担金のことについて説明いたします。これについては令和3年3月より開始されます、オンライン資格確認に要する費用としまして、各市町村が加入者一人あたり約1.6円を負担するもので、内容としましては中間サーバーの運営費に充てるものになっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 初めに154ページ、農業集落排水事業特別会計の方の業務委託の関係でございます。これにつきましては昨年度まで行っておりました機能診断業務を終え、令和2年度において最適化整備構想を作成するというところで計上しているところです。最適化整備構想につきましては、要は長寿命化計画の関連でございます。機能を診断した上で、この内容を確定し、長寿命化計画を策定するということになっております。この委託料でございます。

次に、下水道事業特別会計の方の170ページ、自動車損害保険料、下の方に町有自動車損害共済加入分担金とございます。この中身についてです。自動車損害保険料につきましては、事故等の関係によりその経費が少し上がってございます。下の方の町有自動車損害保険料につきましては、事務としてパトロール用に使っております車両が1台ございますので、この旨の損害共済加入料負担金でございます。また、その下の方の料金徴収等業務委託料でございますが、これについては予測される湧水水量、処理水量、これによって一応委託金を決定しているところでございます。農業集落排水等使用量も不足になってございますので、そういったものを見合わせた上での委託の算定となっているところでございます。

また、171ページの方の最上川下流流域下水道庄内処理区建設負担金、及びこちらの方の内容でございますが、流域下水道の処理区の関係で、施設の長寿命化等こういった部分で工事があります。この部分で示されている金額を計上しているところです。長寿命化に基づく形として令和2年度におきましては、管渠の調査、及びマンホール蓋の更新、管路施設の耐震化工事関係、こういったものがございます。こういったものの費用負担ということになっております。

特定環境保全公共下水道事業設計業務委託料でございます。この内容については丸山建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 下水道事業におきまして、令和2年度に予定しており

ます、特定環境保全公共下水道事業設計業務委託料につきましては、一番大きなものとしては、下水道のマンホールポンプ施設の改築設計業務でございます。こちらの内容につきましては、平成30年度に計画をいたしましたストックマネジメント計画に基づく改築設計業務であります。

内容としては、下水道のマンホールポンプ場1カ所、またそれと関係する電気の配電設備、ならびにマンホールポンプ場におけるマンホール蓋の交換、そういったものを予定しておりますが、そのための設計業務であります。

あと、来年度におきまして下水道事業計画の変更業務を予定しております。これは令和3年度から5カ年計画のものでありまして、現計画を更新するための経費であります。

続きまして、工事費につきましては、例年同様公共雨水柵取付管の新設工事を予定しておりますわけですが、それに加えまして、先程設計業務でもお話しました下水道マンホールポンプ等の改築工事を令和2年度中に行うというものであります。

あと、令和2年度に本管の新設等が予想される部分に対して予算計上を行っているというようなものが主な内容になっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 5番 町野昌弘委員。

○5番（町野昌弘委員） まず国民健康保険の方でオンライン資格システム、中間サーバーの管理費ということでありまして、このオンライン資格というのは、なれば何がどう変わるのか、どういうふうになり便利になるのか、この辺の中身をもう少し詳しく教えてください。

あと、農業集落排水の方で、今年度設計業務委託が長寿命化に向けてと、成田新田が平成4年度からあって、もう30年近くなるわけでありまして、長寿命化が必要かと思っております。この長寿命化は全路線を1回で行うのか、何年かに分けて行うのか、令和2年度の長寿命化の計画はどの範囲なのか教えてください。

○委員長（芳賀修一委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） オンライン化による、どのように良くなるのかといった内容でございました。内容につきまして、阿部国保係長よりご説明申し上げます。

○委員長（芳賀修一委員） 阿部国保係長。

○説明員（阿部正和国保係長） オンライン化によりまして、まず第一に、照会した時点で何の保険に入っているか、また70歳以上の方ですと負担割合がいくらで、1割なのか3割なのかをすぐにその場で照会することができます。保険証ですと、発行に時間がかかったりしまして、請求の誤りが生じていまして、このオンライン確認を行うことによりまして、請求誤りの減少が見込まれます。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 委託の箇所についてでございますが、これについては全施設、及び小規模排水の門前地区、こちらも含んでの業務委託となっております。以上です。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 私から1点だけ、農業集落排水事業に関してですけれども、152ページ、歳入の使用料の設定に関してです。

令和元年度の補正でも数字がいろいろ出ました。とにかく、農業集落排水に関しては利用者が減っていると、毎年50人近くずつ減っているという中で、当然その使用料、利用も減って使用量も減ると、あるいは機器の進化ということもありました。今回の使用料については3,774万8,000円ですが、先日補正なった金額、3,676万7,000円からは増額になっています。順調にと言っては変な言い方ですけども、今までの流れから言えば、前年の実績よりさらに減額していくというのが本来の数字なのかなと。その関わりで当然一般会計からの繰入金が増えざるを得ないと、その関係にあるわけですが、その利用料、この金額に設定した根拠についておかしいのではないかなという疑念を持ちましたので、説明をお願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 使用料の関係でございます。委員がおっしゃられるとおりの部分について使用料の確認ですけども、一応予算を作成した段階での状況といたしましては、ここに掲げた形での推移を計上していたのですが、補正に対して最終的に出てきたものがやはりもっと減ったということで、内容的には少しずれたような形になってございます。若干人口の変動なものですから、推移については推計を立てて行っているところなのですが、そんなに減らないのかなということもございまして、現在このような当初予算の使用料の算定をいたしたところでございます。今後なお、人口の変動の部分、要因等もう少し詳しく見直してまいりたいと考えてございます。

○委員長（芳賀修一委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 特別会計単独での収支という形になりますが、要するに関わりとしては一般会計からの繰り入れというものが関わってくるわけでありまして、令和元年度は年度末での補正になったわけですが、人口的な減少というものは、なかなか歯止めはかからないし、それ以上に使用料の減少も進んでいく、その傾向は当然変わらないのだろうと思います。その辺、予算編成等の時期の前後でこういった結果になったのかと、今説明を受けた段階では承知しましたけれども、当然冷静な分析を重ねた段階ではこの数字は違ってくるのだろうと思います。補正に関して年度末ということではなく、分かり次第といえますか、傾向が見え次第、一般会計との関わりの中で影響が出てくるわけですので、早めの対応の是正といえますか、それを心がけるべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（芳賀修一委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 使用料の徴収といたしましては鶴岡市の方へ業務委託をしているところです。おっしゃるとおりこの状況の変化、これについては敏感になっていかなければならないと考えてございます。その内容を踏まえまして、補正等なりの対応にさせていただきますとさせていただきます。

○委員長（芳賀修一委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（芳賀修一委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（芳賀修一委員） これをもって、令和2年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（芳賀修一委員） これから、本委員会に付託された議第8号から議第13号まで、以

上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第8号「令和2年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第8号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第9号「令和2年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第10号「令和2年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第11号「令和2年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第12号「令和2年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第13号「令和2年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(芳賀修一委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 2時52分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和2年3月16日

三川町予算審査特別委員会委員長